

第2章 調査の結果【国内調査編】

1. 被爆者の地域分布

回答した被爆者48,689人についての地域分布は表2-1-1のとおりであり、広島市(14,297人)、長崎市(9,987人)、広島県(7,166人)、長崎県(4,079人)に居住する者が35,529人で回答者の73.0%を占め、次いで大阪府(1,527人)、東京都(1,381人)、福岡県(1,249人)、兵庫県(982人)、山口県(961人)、神奈川県(913人)の順で分布しており、これら10都府県市で87.4%を占めている。

表 2－1－1 原爆被爆者実態調査の実施状況

	6 0 年度調査			7 年度調査			1 7 年度調査		
	被爆者数	回答者数	回収率	被爆者数	回答者数	回収率	調査 対象者数	回答者数	回収率
北海道	652	482	73. 9%	644	492	76. 4%	136	97	71. 3%
青森県	106	93	87. 7%	111	105	94. 6%	25	25	100. 0%
岩手県	118	104	88. 1%	116	85	73. 3%	23	17	73. 9%
宮城県	283	221	78. 1%	276	208	75. 4%	63	49	77. 8%
秋田県	79	69	87. 3%	73	72	98. 6%	13	11	84. 6%
山形県	115	112	97. 4%	99	76	76. 8%	21	17	81. 0%
福島県	162	146	90. 1%	168	155	92. 3%	36	24	66. 7%
茨城県	552	482	87. 3%	592	471	79. 6%	133	88	66. 2%
栃木県	339	281	82. 9%	359	246	68. 5%	75	60	80. 0%
群馬県	286	254	88. 8%	269	206	76. 6%	56	42	75. 0%
埼玉県	2, 243	1, 583	70. 6%	2, 544	1, 687	66. 3%	612	402	65. 7%
千葉県	3, 358	2, 412	71. 8%	3, 704	2, 548	68. 8%	833	574	68. 9%
東京都	9, 562	6, 933	72. 5%	9, 782	6, 188	63. 3%	2, 052	1, 381	67. 3%
神奈川県	5, 839	4, 341	74. 3%	6, 144	4, 566	74. 3%	1, 400	913	65. 2%
新潟県	230	190	82. 6%	229	209	91. 3%	47	33	70. 2%
富山県	134	131	97. 8%	139	107	77. 0%	31	25	80. 6%
石川県	203	156	76. 8%	192	118	61. 5%	39	29	74. 4%
福井県	175	158	90. 3%	164	152	92. 7%	35	28	80. 0%
山梨県	120	106	88. 3%	130	83	63. 8%	32	30	93. 8%
長野県	227	207	91. 2%	227	191	84. 1%	50	40	80. 0%
岐阜県	700	573	81. 9%	719	561	78. 0%	163	118	72. 4%
静岡県	1, 034	824	79. 7%	1, 043	800	76. 7%	220	187	85. 0%
愛知県	3, 656	2, 629	71. 9%	3, 592	2, 339	65. 1%	787	587	74. 6%
三重県	772	641	83. 0%	798	620	77. 7%	166	125	75. 3%
滋賀県	446	340	76. 2%	530	418	78. 9%	126	88	69. 8%
京都府	1, 697	1, 321	77. 8%	1, 702	1, 242	73. 0%	410	340	82. 9%
大阪府	10, 012	7, 673	76. 6%	11, 145	6, 731	60. 4%	2, 010	1, 527	76. 0%
兵庫県	6, 086	4, 773	78. 4%	6, 093	4, 426	72. 6%	1, 301	982	75. 5%
奈良県	852	663	77. 8%	982	658	67. 0%	220	165	75. 0%
和歌山県	547	428	78. 2%	514	373	72. 6%	108	73	67. 6%
鳥取県	803	719	89. 5%	781	591	75. 7%	147	122	83. 0%
島根県	2, 640	2, 371	89. 8%	2, 625	2, 151	81. 9%	510	390	76. 5%
岡山県	3, 556	2, 809	79. 0%	3, 436	2, 368	68. 9%	671	460	68. 6%
広島県*	59, 042	54, 217	91. 8%	50, 998	42, 528	83. 4%	9, 413	7, 166	76. 1%
山口県	7, 105	6, 392	90. 0%	6, 463	4, 778	73. 9%	1, 268	961	75. 8%
徳島県	546	456	83. 5%	517	332	64. 2%	90	79	87. 8%
香川県	857	698	81. 4%	801	642	80. 1%	156	137	87. 8%
愛媛県	1, 898	1, 486	78. 3%	1, 598	1, 215	76. 0%	341	258	75. 7%
高知県	397	336	84. 6%	396	286	72. 2%	79	62	78. 5%
福岡県	9, 861	7, 526	76. 3%	10, 576	6, 549	61. 9%	2, 302	1, 249	54. 3%
佐賀県	2, 394	2, 159	90. 2%	2, 207	1, 817	82. 3%	450	345	76. 7%
長崎県**	30, 550	28, 296	92. 6%	27, 316	18, 490	67. 7%	5, 120	4, 079	79. 7%
熊本県	2, 521	2, 035	80. 7%	2, 374	1, 840	77. 5%	488	371	76. 0%
大分県	1, 225	1, 010	82. 4%	1, 231	998	81. 1%	259	186	71. 8%
宮崎県	977	835	85. 5%	1, 032	821	79. 6%	211	167	79. 1%
鹿児島県	1, 542	1, 274	82. 6%	1, 752	1, 402	80. 0%	349	254	72. 8%
沖縄県	362	258	71. 3%	335	190	56. 7%	65	42	64. 6%
広島市	113, 273	97, 575	86. 1%	97, 556	76, 313	78. 2%	19, 953	14, 297	71. 7%
長崎市	71, 538	64, 721	90. 5%	58, 998	49, 109	83. 2%	12, 014	9, 987	83. 1%
(再掲) 広島・長崎分	274, 403	244, 809	89. 2%	234, 868	186, 440	79. 4%	46, 500	35, 529	76. 4%
合 計	361, 672	313, 499	86. 7%	324, 072	248, 553	76. 7%	65, 109	48, 689	74. 8%

注 1) * は広島市を除く、**は長崎市を除く、以後同じ整理とする。

2) 被爆者数は、被爆者健康手帳交付者数から死亡、長期出張、所在不明の者を除いた数。

また、昭和50年、60年、平成7年、17年度調査の回答者の割合の推移は表2-1-2に示すとおりであり、広島、長崎両県市以外の他の都道府県の割合が高くなっている。

表2-1-2 回答者の全国に占める割合の推移

	50年度調査	60年度調査	7年度調査	17年度調査
広島県	18.8%	17.3%	17.1%	14.7%
広島市	33.0%	31.1%	30.7%	29.4%
長崎県	7.4%	9.0%	7.4%	8.4%
長崎市	22.0%	20.7%	19.8%	20.5%
広島・長崎両県市	81.2%	78.1%	75.0%	73.0%
その他の都道府県	18.8%	21.9%	25.0%	27.0%

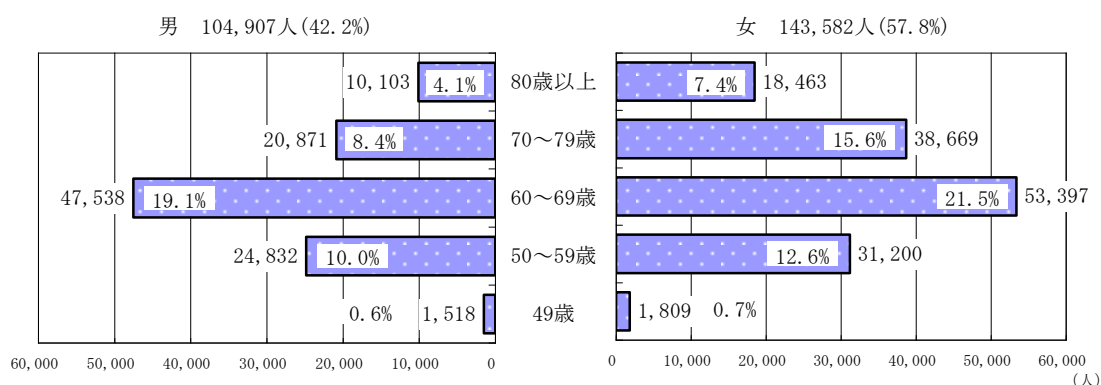
2. 性・年齢構成

性別についてみると、男 20,582 人（42.3%）、女 28,106 人（57.7%）（性別不詳 1 名を除く）で女性が多いが、7 年度調査（男 42.2%、女 57.8%）の性別割合とほぼ一致している。

回答者の平均年齢は 73.5 歳（男 72.5 歳、女 74.3 歳）となっており、7 年度調査の 66.9 歳（男 66.0 歳、女 67.5 歳）と比較して 6.6 歳年齢が高くなっている。

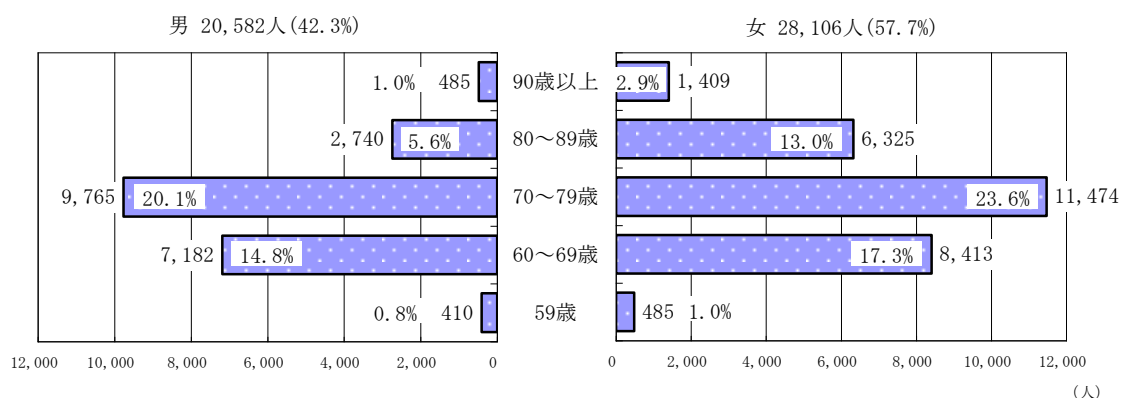
年齢構成を 10 歳階級別にみると（性別不詳 1 名を除く）図 2-2-1 のとおりであり、男女とも 70～79 歳の者が最も多く、次いで 60～69 歳、80～89 歳等の順となっている。ちなみに、7 年度調査の年齢構成（年齢及び性別不詳 153 名を除く）と比較すると、年齢層がほぼ 10 年スライドしていることが分かる。また、回答者の年齢構成は図 2-2-2 のとおりである。

（7 年度調査）



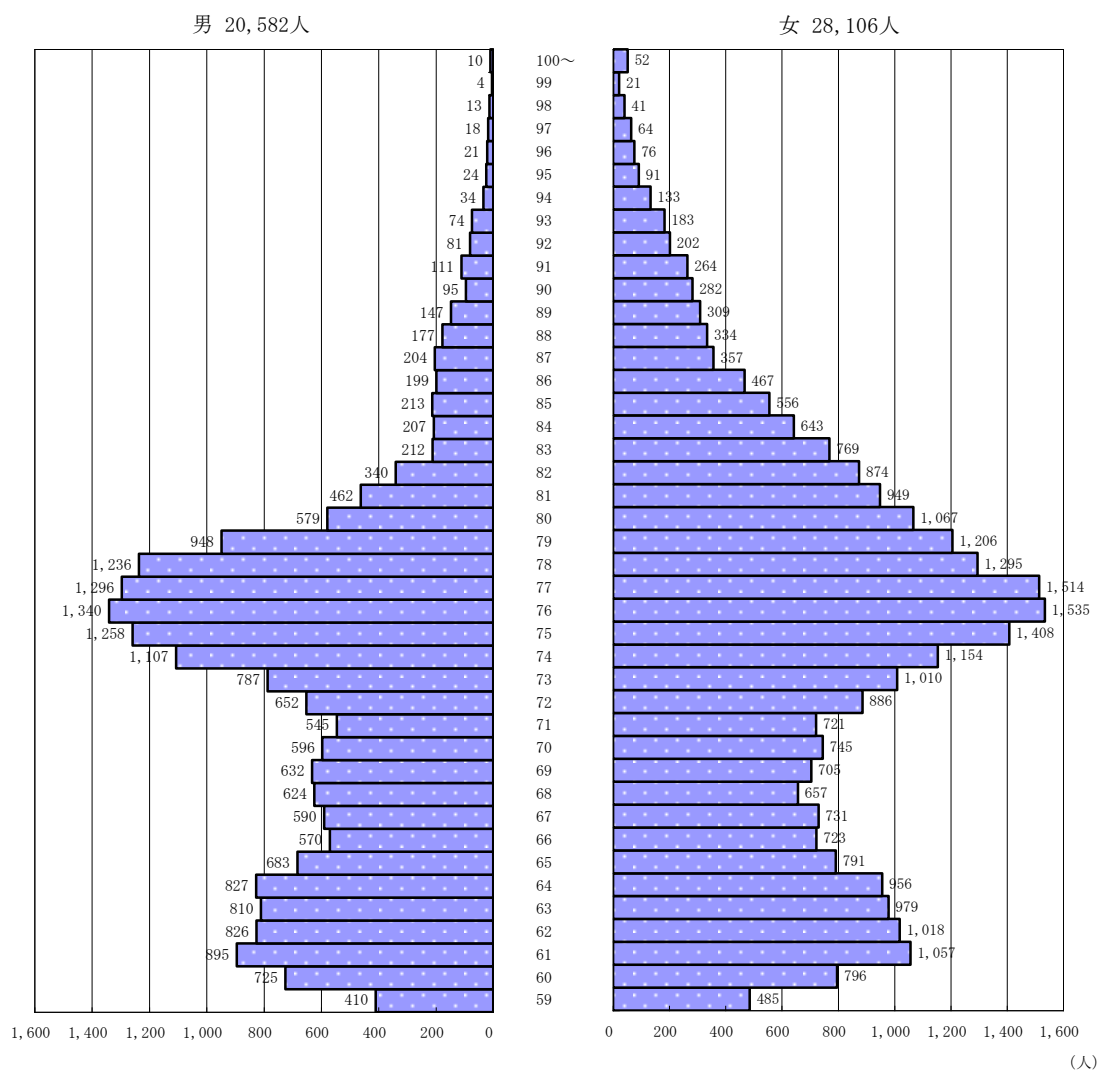
※上記の図では、性別不詳を除く。また、男女の合計人数では、年齢不詳を含む。

（17 年度調査）



※上記の図では、性別不詳を除く。

図 2-2-1 回答者の性別年齢構成



※上記の図では、性別不詳を除く。

図 2 - 2 - 2 回答者の性別年齢構成（各歳）

3. 被爆状況

被爆地別にみると、広島で被爆した者は 29,089 人（59.7%）（7 年度調査 155,680 人、62.6%）であり、長崎で被爆した者は 19,597 人（40.3%）（7 年度調査 92,871 人、37.4%）、被爆地不詳の者は 3 人、0.0%である（図 2－3－1）。

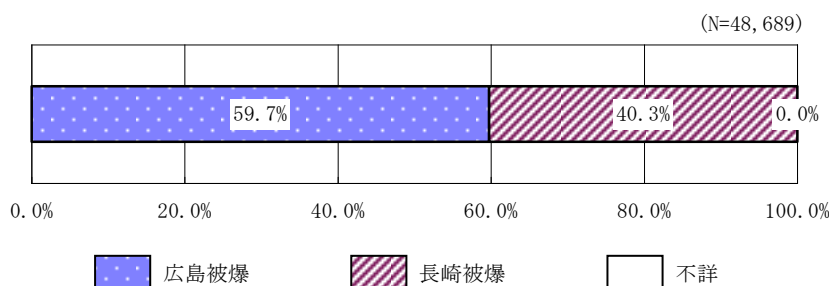


図 2－3－1 被爆地別、回答者の割合

被爆区分別にみると 1 号被爆者（原子爆弾が投下された際、当時の広島・長崎市内又は一定の隣接地域内において直接被爆した者をいう。以下同じ。）は、30,421 人（62.5%）、2 号被爆者（原子爆弾が投下されてから 2 週間以内に爆心地から約 2 km の区域内に立ち入った者をいう。以下同じ。）は、12,146 人（24.9%）、3 号被爆者（被爆者の救護等に従事したなど身体に放射線の影響を受けるような事情の下にあった者をいう。以下同じ。）は、4,926 人（10.1%）、4 号被爆者（1 号被爆者、2 号被爆者及び 3 号被爆者の胎児であった者をいう。以下同じ。）は、1,192 人（2.4%）となっている（図 2－3－2）。なお、7 年度調査における被爆区分別の割合は、1 号被爆者 62.2%、2 号被爆者 26.7%、3 号被爆者 8.9%、4 号被爆者 1.6%であった。

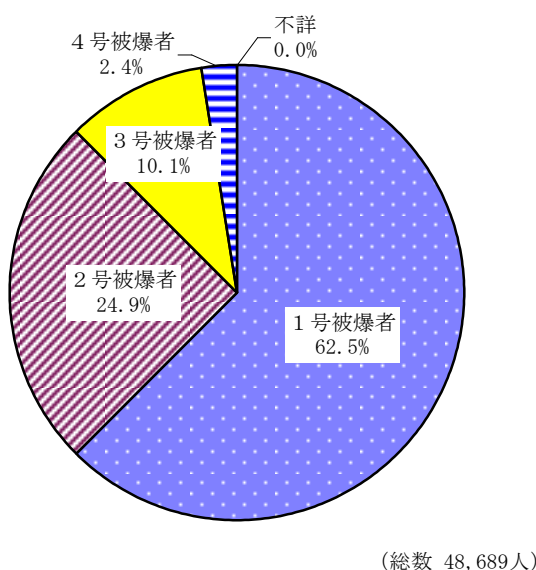


図 2－3－2 被爆区分別、回答者の割合

被爆区分の割合を性別にみると、男性 20,582 人では 1 号被爆者 62.7%、2 号被爆者 27.5%、3 号被爆者 7.1%、4 号被爆者 2.7%であり、女性 28,106 人では 1 号被爆者 62.3%、2 号被爆者 23.1%、3 号被爆者 12.4%、4 号被爆者 2.3%である（図 2－3－3）。

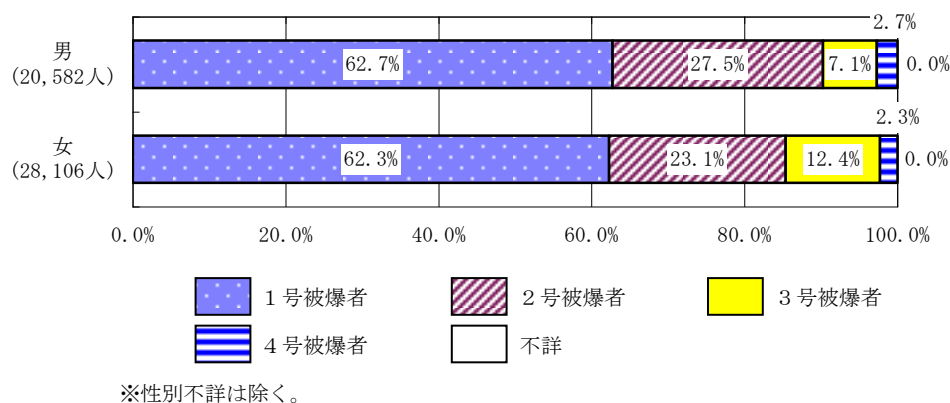
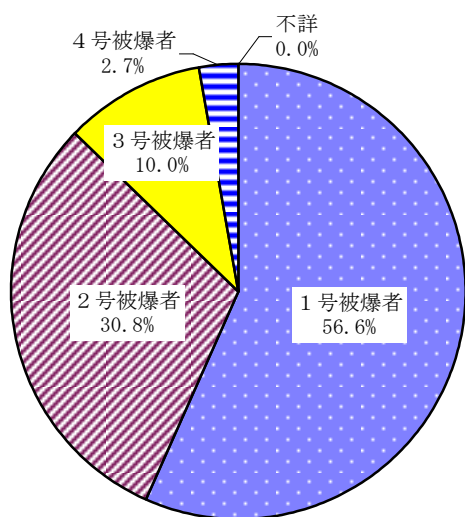


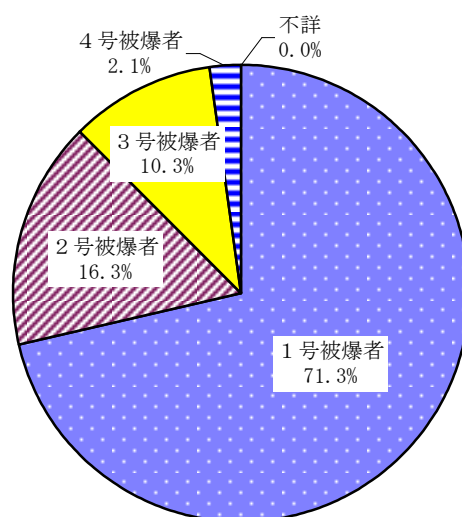
図 2－3－3 性・被爆区分別、回答者の割合

被爆地別に被爆区分の割合をみると、広島被爆 29,089 人では、1 号被爆者 56.6%、2 号被爆者 30.8%、3 号被爆者 10.0%、4 号被爆者 2.7%であり、長崎被爆 19,597 人では、1 号被爆者 71.3%、2 号被爆者 16.3%、3 号被爆者 10.3%、4 号被爆者 2.1%である（図 2－3－4、図 2－3－5）。



（広島被爆 29,089人）

図 2－3－4 被爆区分別、回答者の割合
（広島被爆）



（長崎被爆 19,597人）

図 2－3－5 被爆区分別、回答者の割合
（長崎被爆）

また、1号被爆者30,421人について被爆距離別の割合を被爆地別にみると、広島被爆では1.6～2.0km（25.6%）、2.1～3.0km（25.2%）、3.1km以上（27.0%）と同程度の割合となっているが、長崎被爆では3.1km以上が55.0%となっている（図2-3-6）。

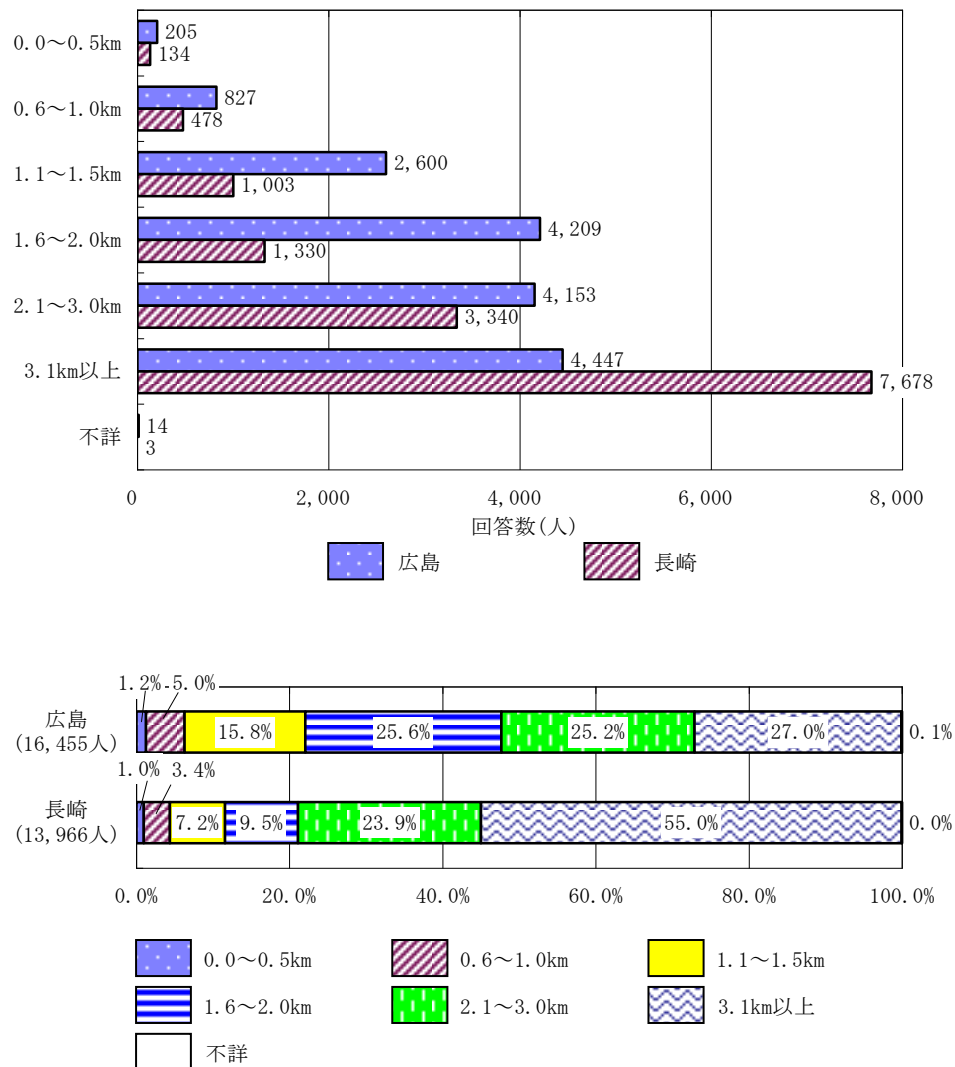
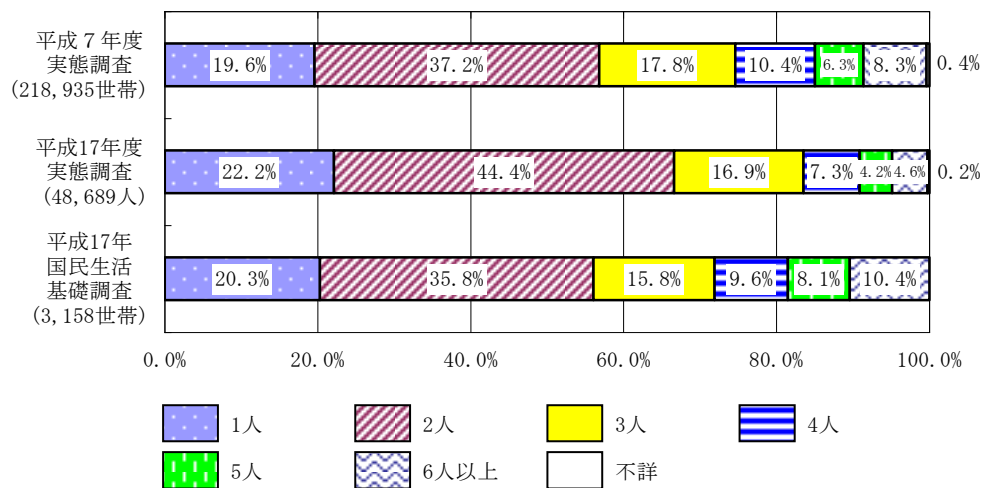


図2-3-6 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）

4. 世帯の状況

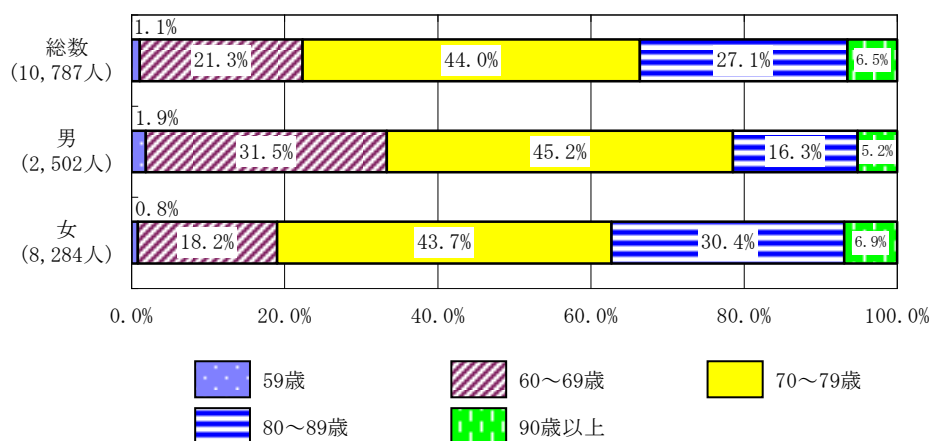
世帯人員の構成割合についてみると2人世帯（44.4%）が最も多く、次いで1人世帯（22.2%）、3人世帯（16.9%）等の順となっている（図2－4－1）。7年度調査と比べて2人世帯（7.2%増）と1人世帯（2.6%増）は増えているが、その他の世帯については減少となっている。



※平成17年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。

図2－4－1 世帯人員数の構成割合

また、1人世帯の回答者 10,787 人の年齢階級別割合は図 2-4-2 のとおりであり、70 歳以上の者が 8,375 人で 1人世帯の者の 77.6%を占めている。平均世帯人員数は 2.45 人で、50 年度調査 3.52 人、60 年度調査 3.24 人、7 年度調査 2.70 人と比べ、次第に減少している。ちなみに、平成 17 年国勢調査による一般世帯の年齢階級別 1人世帯の状況は図 2-4-3 のとおりであり、平均人員数は 2.55 人である。



※「総数」には、性別不詳を含む。

図 2-4-2 性・年齢階級別、1人世帯の状況

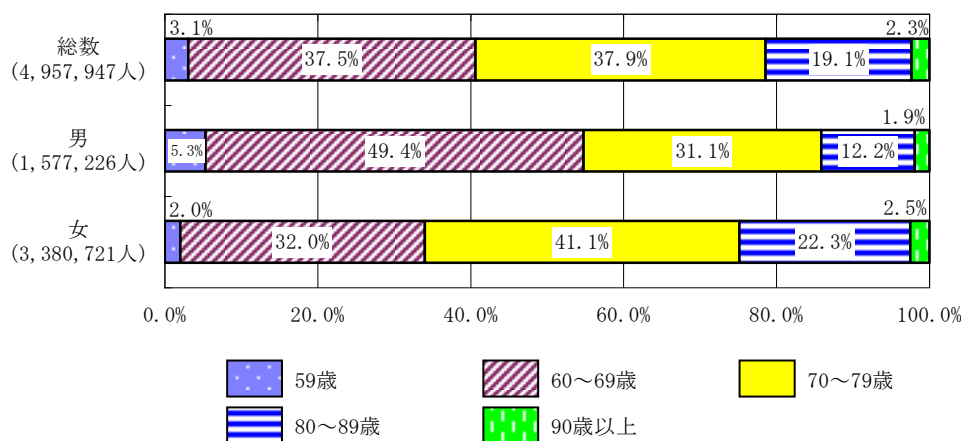
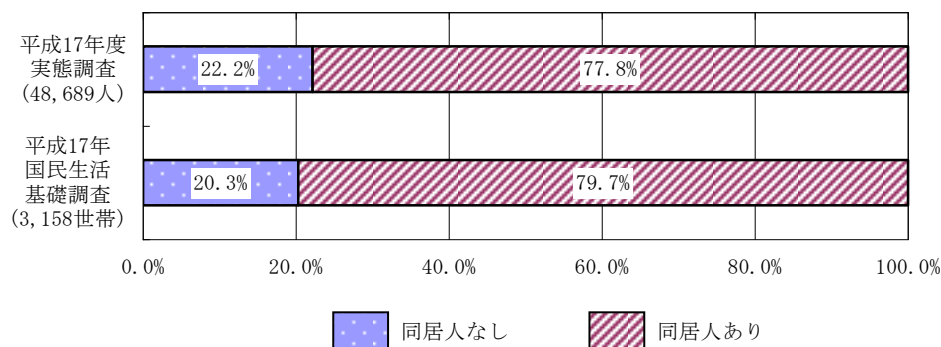


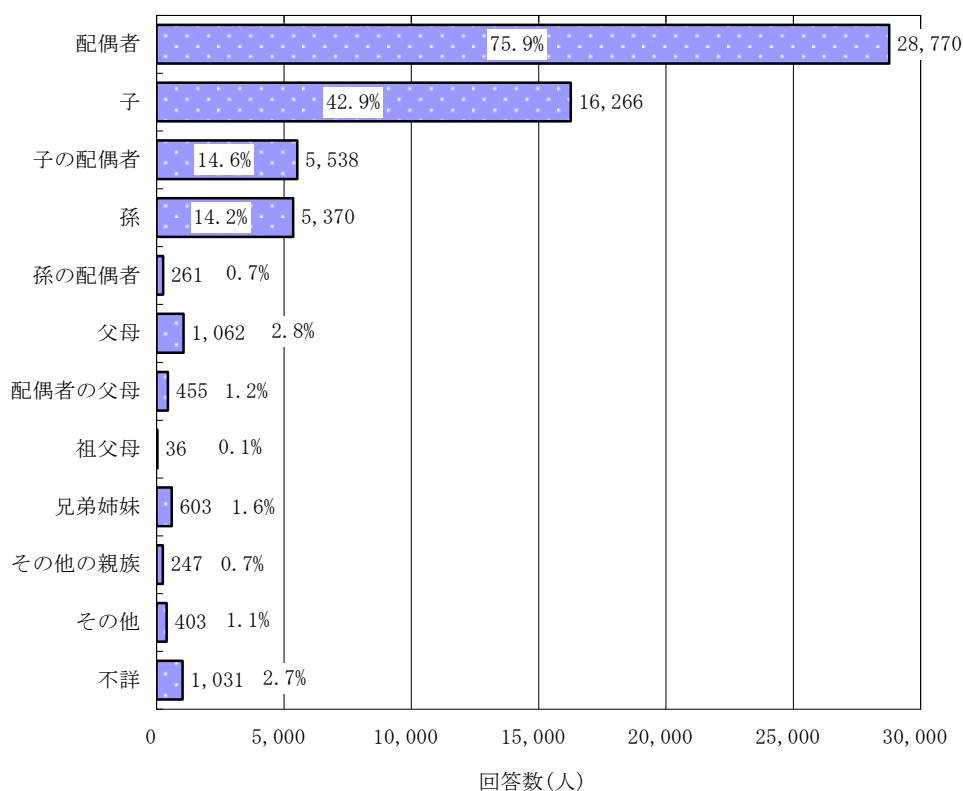
図 2-4-3 性・年齢階級別、1人世帯の状況（平成 17 年国勢調査より）

また、同居の有無についてみると、回答者の 37,902 人（77.8%）が配偶者等と同居しており、その続柄の種別は、配偶者が 28,770 人（75.9%）、子供が 16,266 人（42.9%）、子供の配偶者が 5,538 人（14.6%）、孫が 5,370 人（14.2%）、父母が 1,062 人（2.8%）（図 2－4－4、図 2－4－5）等となっている。なお、ここでは、1人世帯の者を「同居人なし」、それ以外の者を「同居人あり」としている。



※平成17年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。

図 2－4－4 同居人の有無

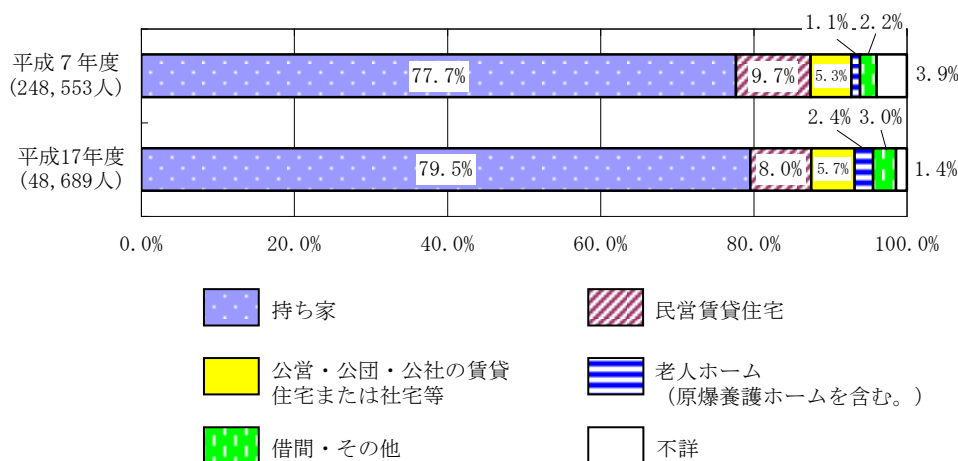


※複数回答あり。割合は、「同居人あり」37,902 人に対する割合である。

図 2－4－5 同居人の続柄

5. 住居の状況

回答者が居住している住宅を種類別にみると、持ち家が 79.5%で最も多く、次いで民間賃貸住宅 8.0%、公営公団住宅等 5.7%、老人ホーム 2.4%等の順となっており、7 年度調査と比べても大きな変化は見られない（図 2－5－1）。なお、参考までに 70～79 歳に限定して平成 17 年国勢調査¹⁾と比較すると、図 2－5－2 のとおりである。



※平成7年度調査の「借間」は、「民間賃貸住宅」の項目に含まれている。

図 2－5－1 住宅の種類別、住居の状況

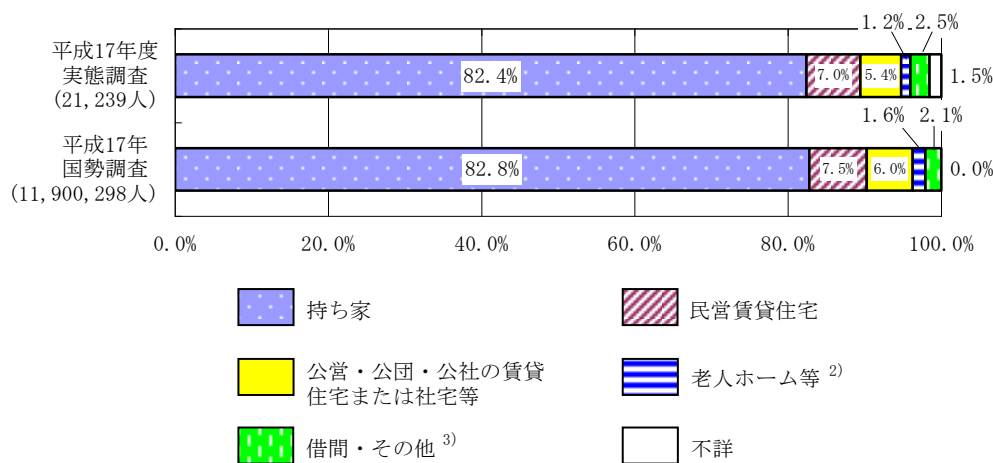


図 2－5－2 住宅の種類別、住居の状況（平成 17 年国勢調査との比較、70～79 歳）

注 1) 国勢調査における「住宅の種類別、住居の状況」は、「一般世帯」の住居の種類及び所有の関係と、「施設等の世帯」の種類から求めている。

注 2) 実態調査は、原爆養護ホームを含む。また、国勢調査では、施設等の世帯における「社会施設の入所者」を「老人ホーム等」としている。

注 3) 国勢調査では、「住宅以外に住む一般世帯人員」及び、施設等の世帯のうち「社会施設の入所者」を除いた者を「借間・その他」としている。

年齢階級別の住居の状況は図 2－5－3 のとおりである。持ち家の割合をみると 75～79 歳 (83.4%) が最も多く、次いで 70～74 歳 (80.8%)、80～84 歳 (79.7%) 等の順となっており、90 歳以上 (65.7%) が最も低い割合を示している。また、老人ホーム (原爆養護ホームを含む。) に入居している者は 1,163 人 (男 237 人、女 926 人) である。

ちなみに、平成 17 年国勢調査による年齢階級別の住居の状況は、図 2－5－4 のとおりである。

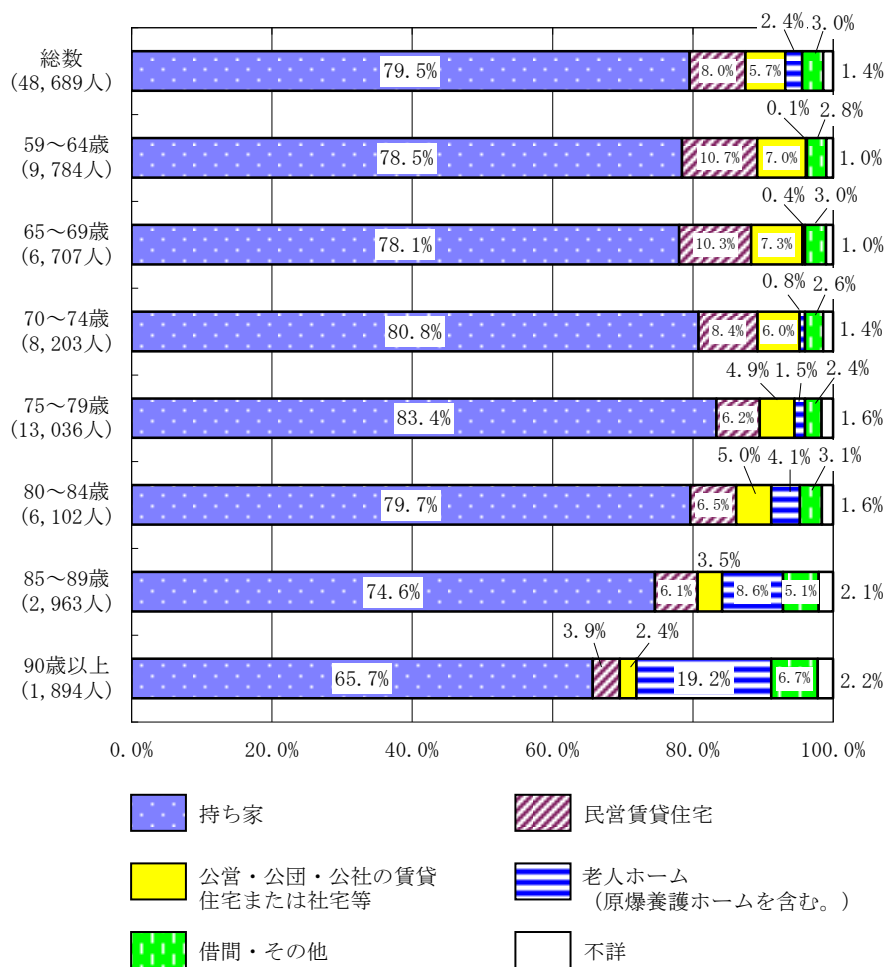
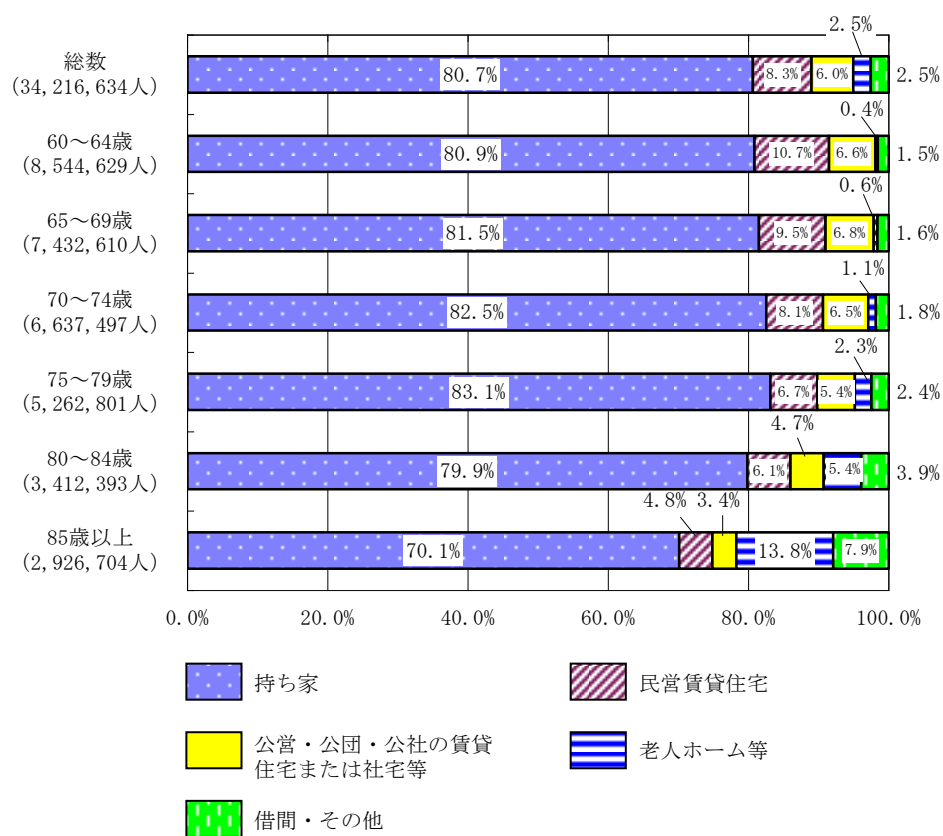


図 2－5－3 年齢階級別、住居の状況



※「老人ホーム等」「借間・その他」については、14 ページの脚注参照。

図 2－5－4 年齢階級別、住居の状況（平成 17 年国勢調査より）

6. 収入を伴う仕事の有無

平成17年10月中に少しでも収入を伴う仕事（自営業、常雇者及び臨時的仕事）をした回答者は9,881人でその割合は20.3%（男性20,582人のうち30.1%、女性28,106人のうち13.1%）であり、7年度調査（36.0%）と比較すると15.7%下回っている（図2-6-1）。なお、参考までに平成17年国勢調査との比較では、60～69歳、70～79歳ともに被爆者の方が「仕事あり」が少ない（図2-6-2）。

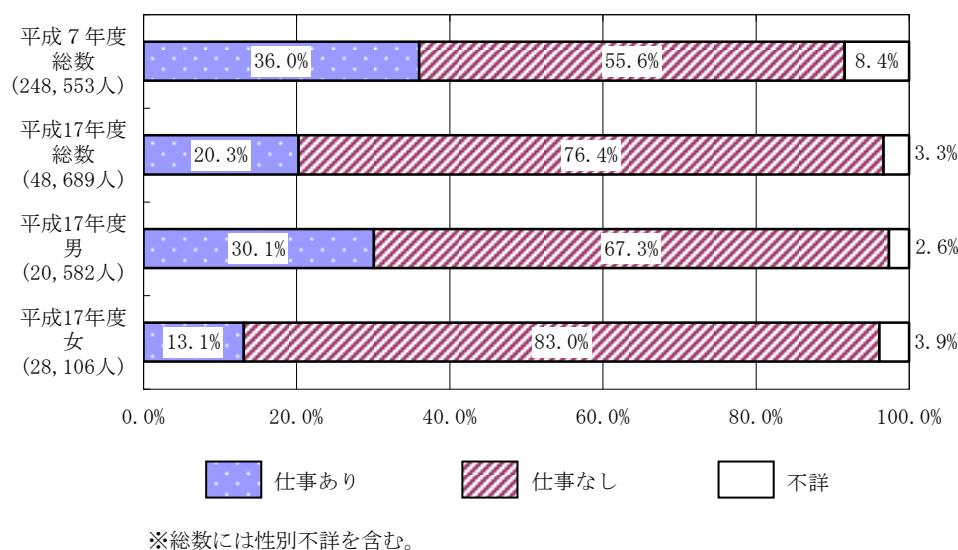


図2-6-1 収入を伴う仕事の有無

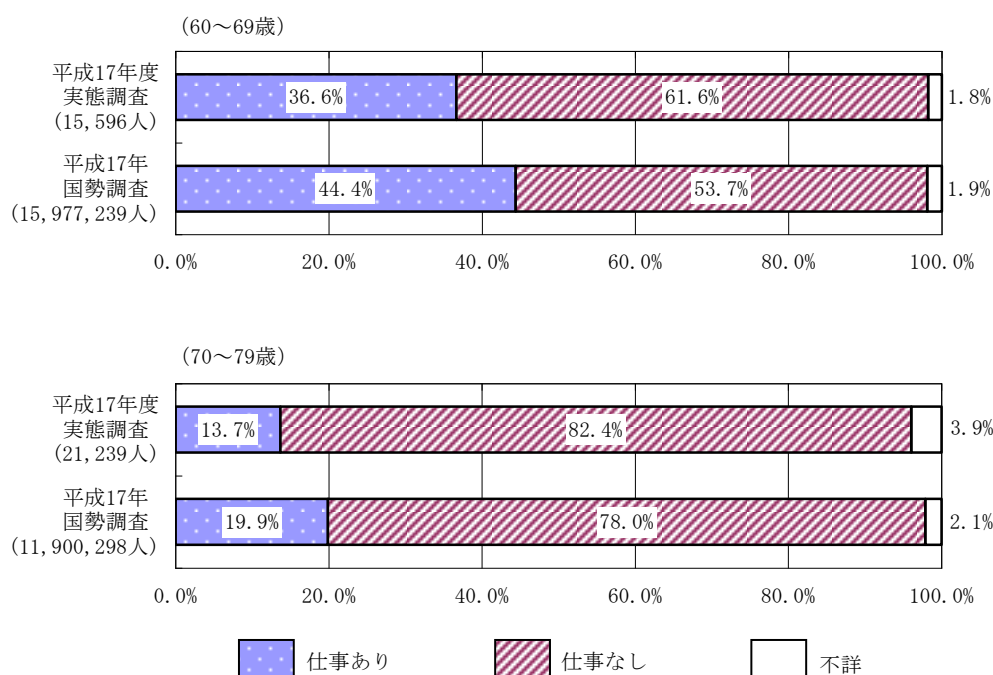
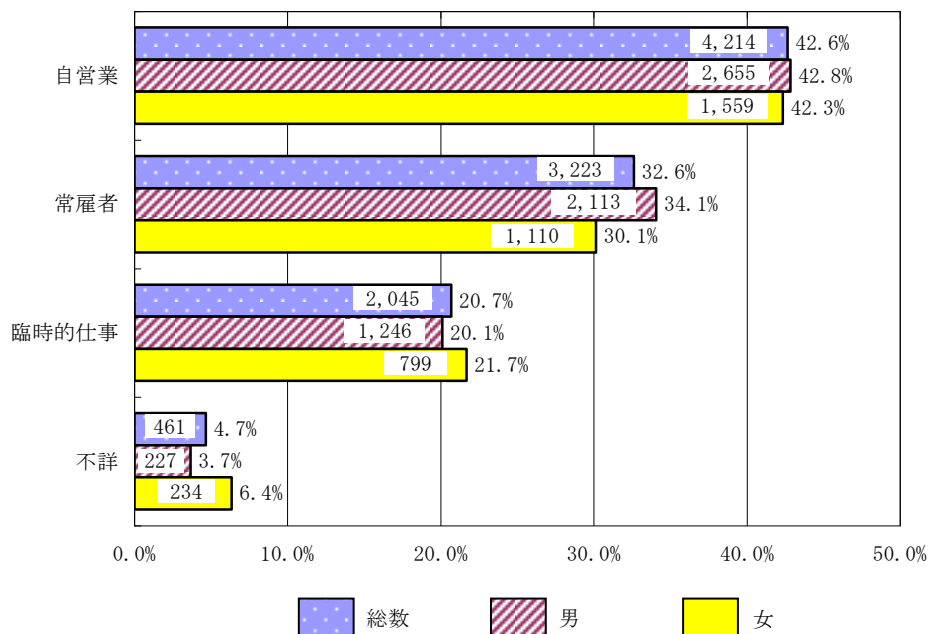


図2-6-2 収入を伴う仕事の有無（平成17年国勢調査との比較）

仕事ありと回答した 9,881 人のうち就業状態等からみると自営業主（42.6%）が最も多く、次いで常雇者（32.6%）、臨時的仕事（20.7%）の順となっている（図 2－6－3、図 2－6－4）。



※複数回答あり。

図 2－6－3 性・就業状態別、仕事をした者の状況（延べ数）

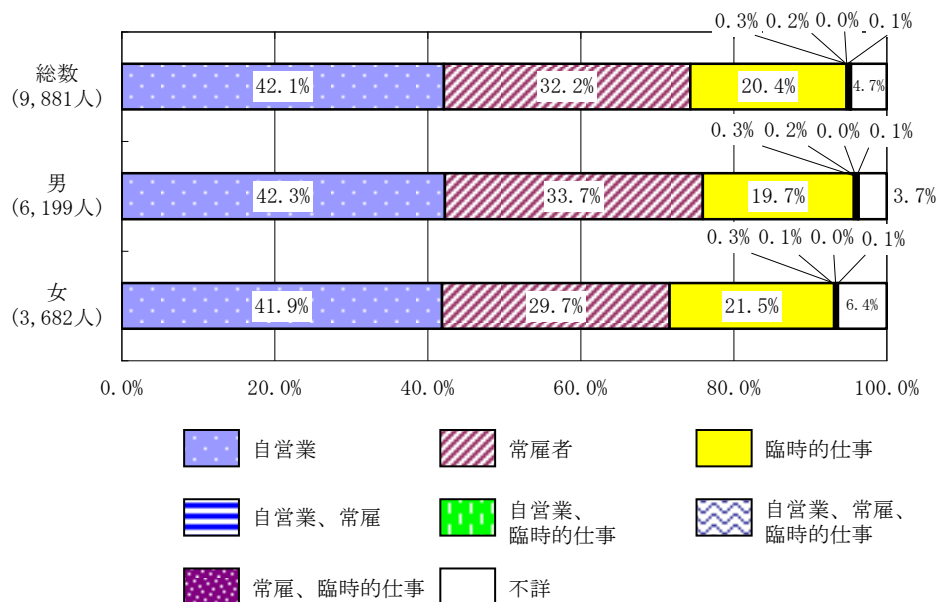


図 2－6－4 性・就業状態別、仕事をした者の状況（内訳）

仕事をした者9,881人の割合を性別・年齢階級別にみると、高齢になるに従い割合が低下しており、いずれも男女の差が大きい（図2-6-5）。なお、参考までに平成17年国勢調査と比較すると、図2-6-6のとおりである。

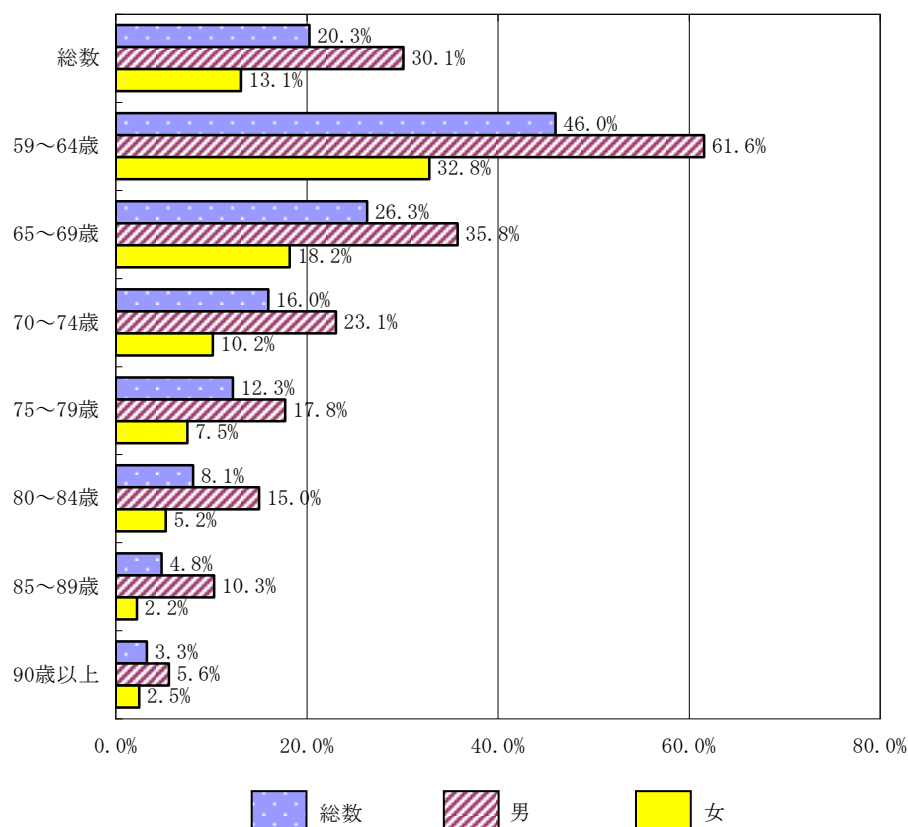


図2-6-5 性・年齢階級別、仕事をした者の状況

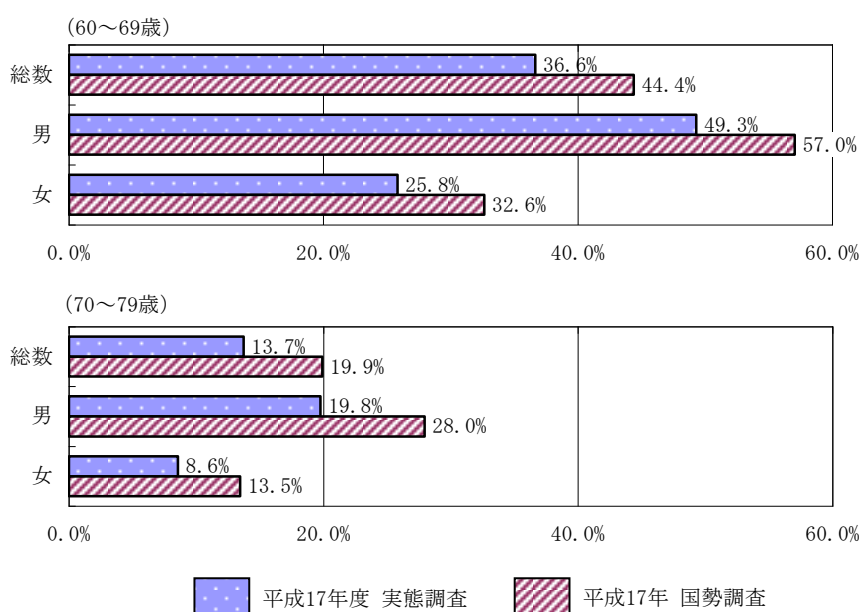


図2-6-6 仕事をした者の状況（平成17年国勢調査との比較）

7. 所得の状況

平成16年の1年間における回答者世帯の税込み所得額は、不詳（12.2%）を除けば100万～300万円の世帯（36.4%）が最も多く、次いで300万～500万円（25.1%）、100万円未満（11.8%）等の順となっており、7年度調査と比較すると300万円未満の世帯の割合が高くなっている（図2-7-1）。

ちなみに、平成17年国民生活基礎調査による、60歳以上の者のいる世帯の所得の状況は、図2-7-2のとおりとなっている。

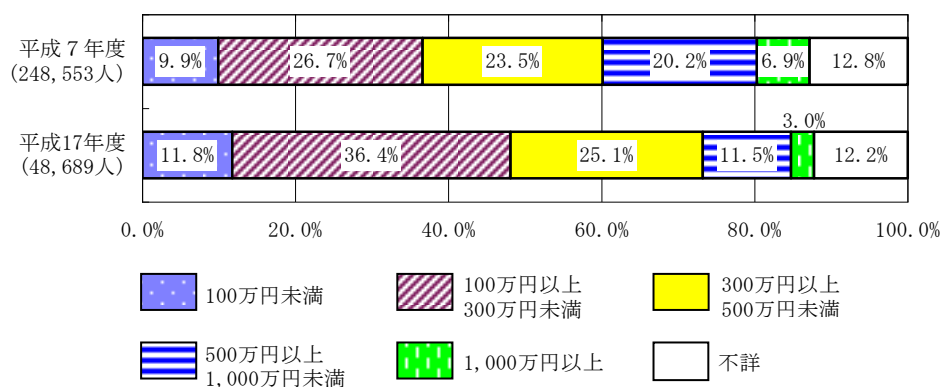


図2-7-1 回答者世帯の所得の状況

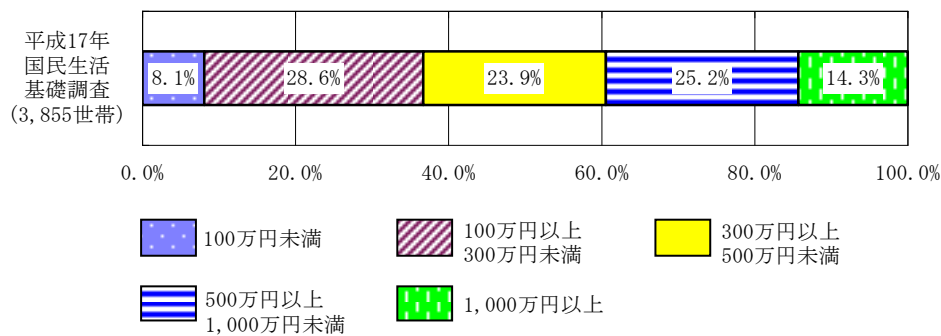


図2-7-2 60歳以上の者のいる世帯の所得の状況（平成17年国民生活基礎調査より）

回答者の所得状況について年齢階級別にみると図 2-7-3 のとおりであり、100 万円未満の所得階級の割合は、高齢になるに従って高くなる傾向となっている。

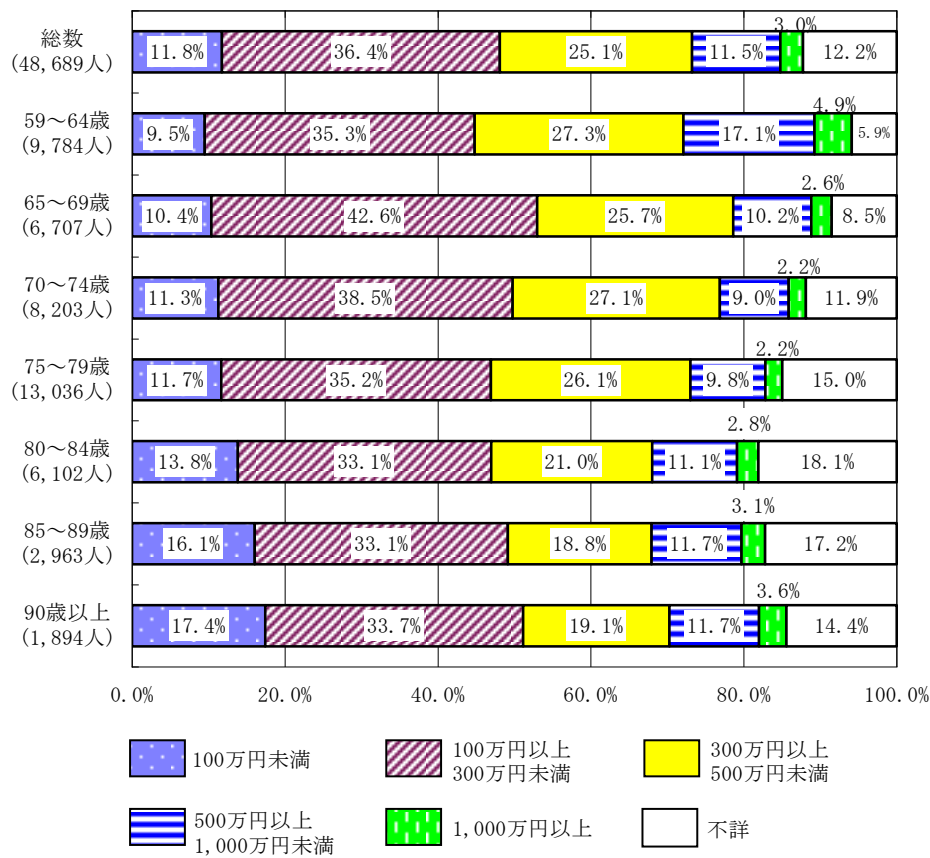


図 2-7-3 年齢階級別、所得の状況

所得階級別に仕事の有無をみると、図 2-7-4 のとおりであり、100 万円未満を除き、所得が多くなるに従って、仕事をしている者の割合も高くなっている。

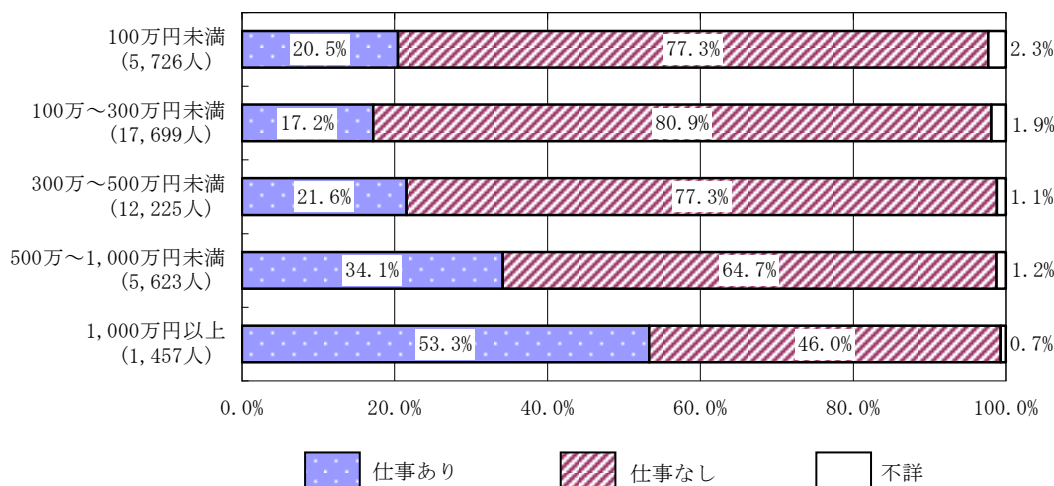
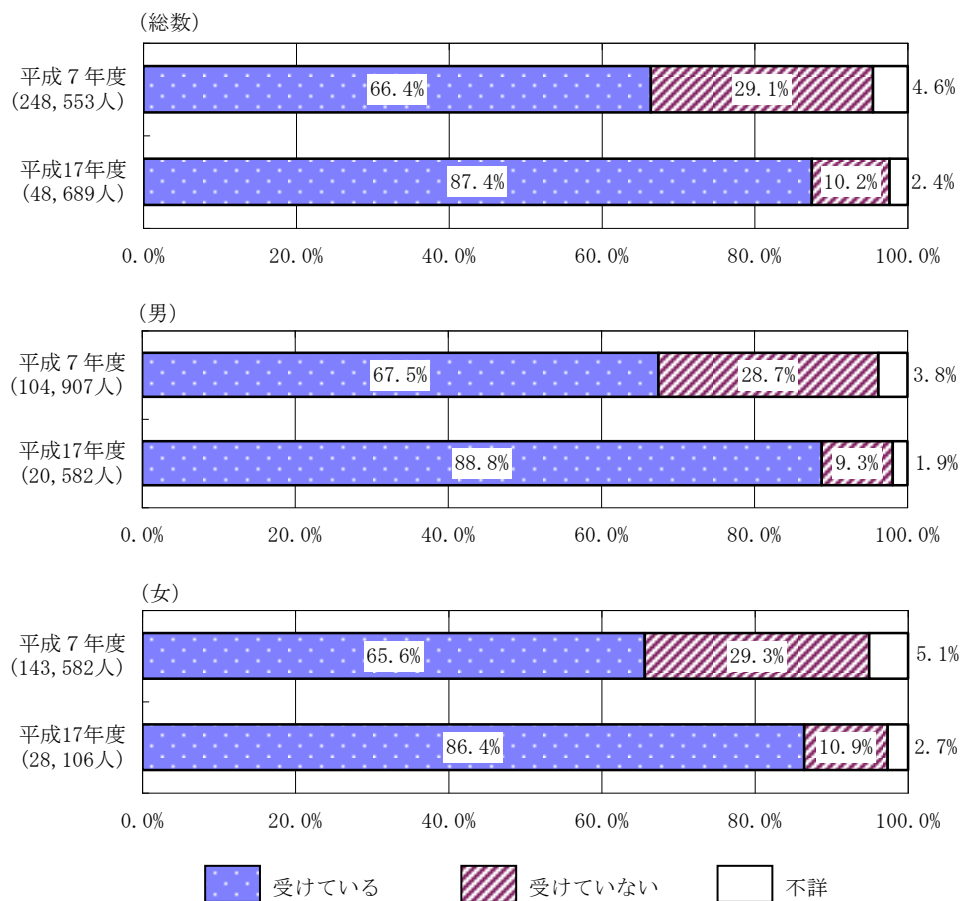


図 2-7-4 所得階級別、仕事の有無

8. 公的年金・恩給の受給状況

公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金)・恩給を受給している者は42,568人で、その割合は87.4%
(男性20,582人のうち88.8%、女性28,106人のうち86.4%)であり、7年度調査(66.4%)と比べて21.0%増えている(図2-8-1)。



※総数には、性別不詳を含む。

図2-8-1 公的年金・恩給の受給割合

公的年金・恩給を受給している者 42,568 人を年齢階級別にみると、90 歳以上（95.1%）が最も高く、次いで 85～89 歳（94.8%）、70～74 歳（94.0%）の順となっている（図 2－8－2）。

なお、参考までに平成 17 年国民生活基礎調査における 60 歳以上の受給状況は図 2－8－3 のとおりである。

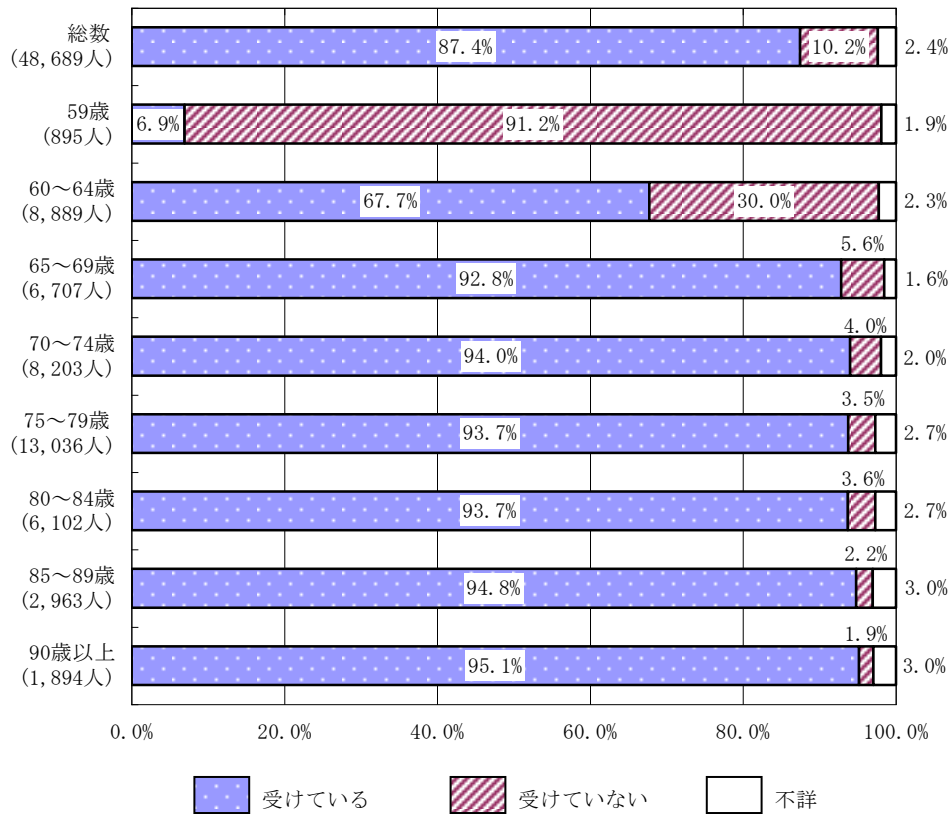
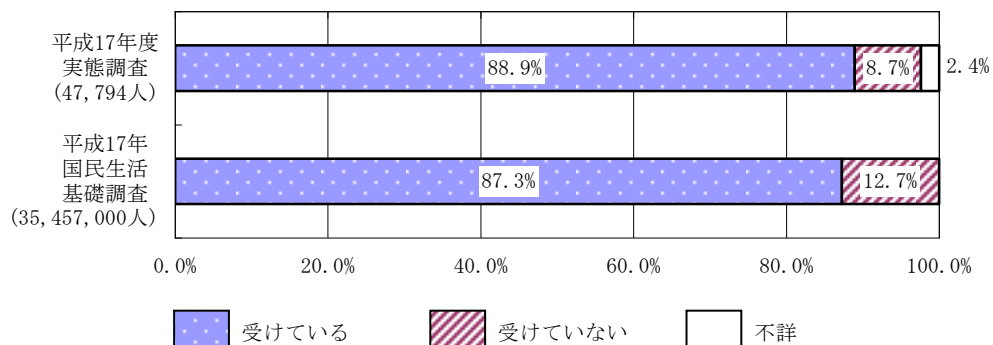


図 2－8－2 年齢階級別、公的年金・恩給の受給状況



※平成 17 年国民生活基礎調査における「受けていない」には、受給の有無不詳を含む。

図 2－8－3 公的年金・恩給の受給比較（60 歳以上）

仕事をしなかった者 37,179 人の公的年金・恩給の受給状況をみると、91.3%（仕事をしなかった男性 13,844 人の 94.8%、仕事をした女性 23,334 人の 89.2%）の者が何らかの公的年金・恩給を受けている（図 2－8－4）。

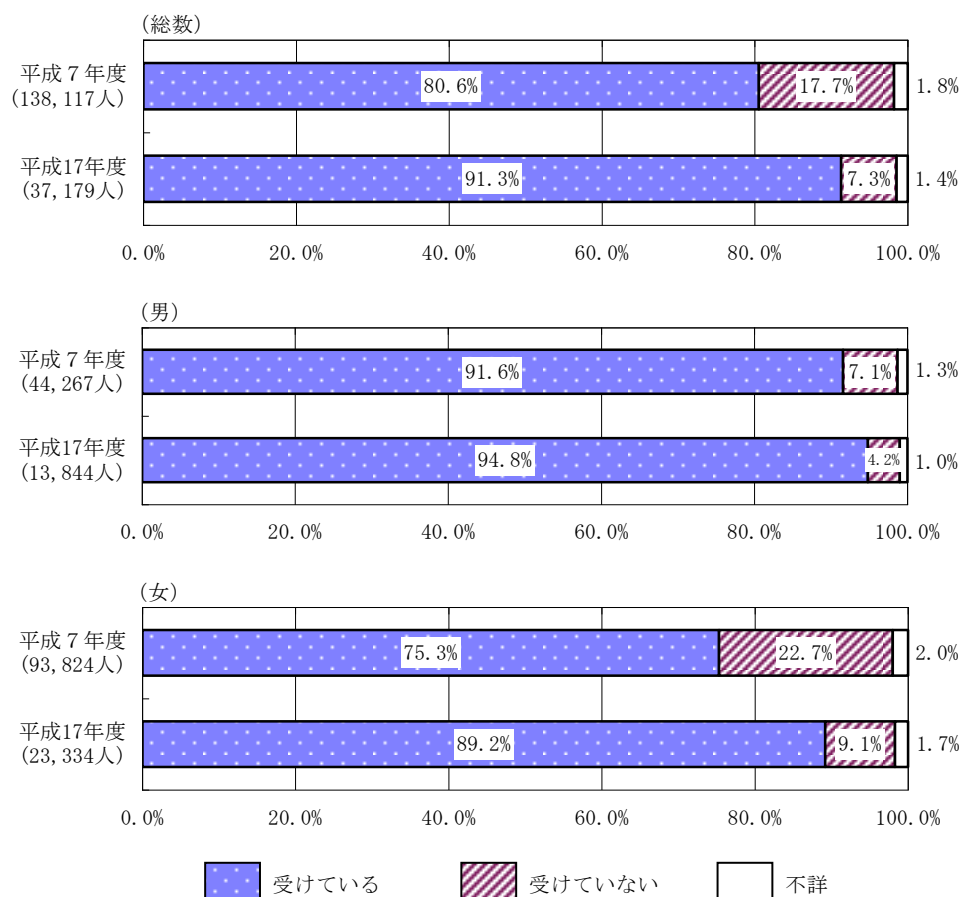


図 2－8－4 仕事をしなかった者の公的年金・恩給受給状況

9. 生活保護の状況

生活保護法による扶助を受けていると回答した者は、849 人である。生活保護を受給している者の割合は 1.7%（50 年度調査 1.7%、60 年度調査 1.9%、7 年度調査 1.4%）である（図 2－9）。ちなみに、平成 17 年度の全国の平均保護率は 1.2%（平成 17 年度社会福祉行政業務報告より）となっている。

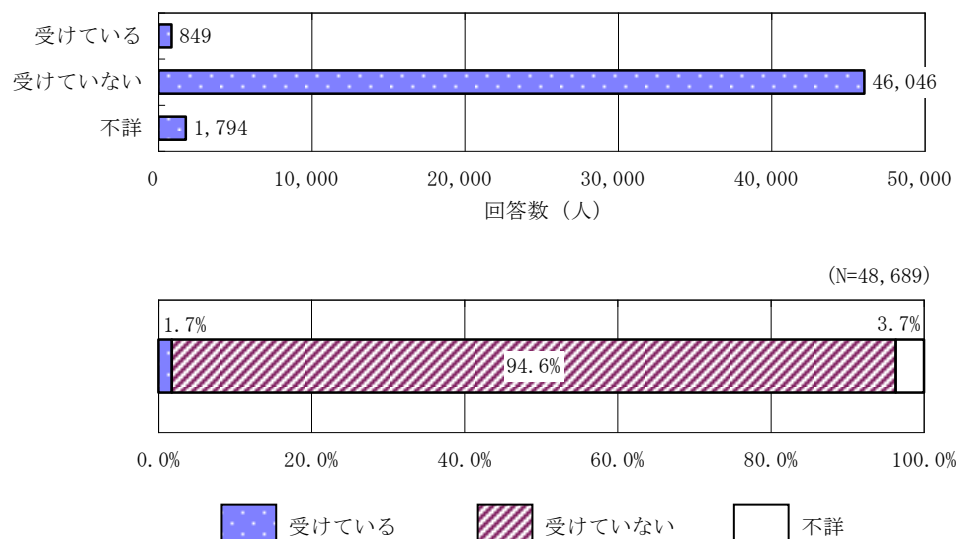
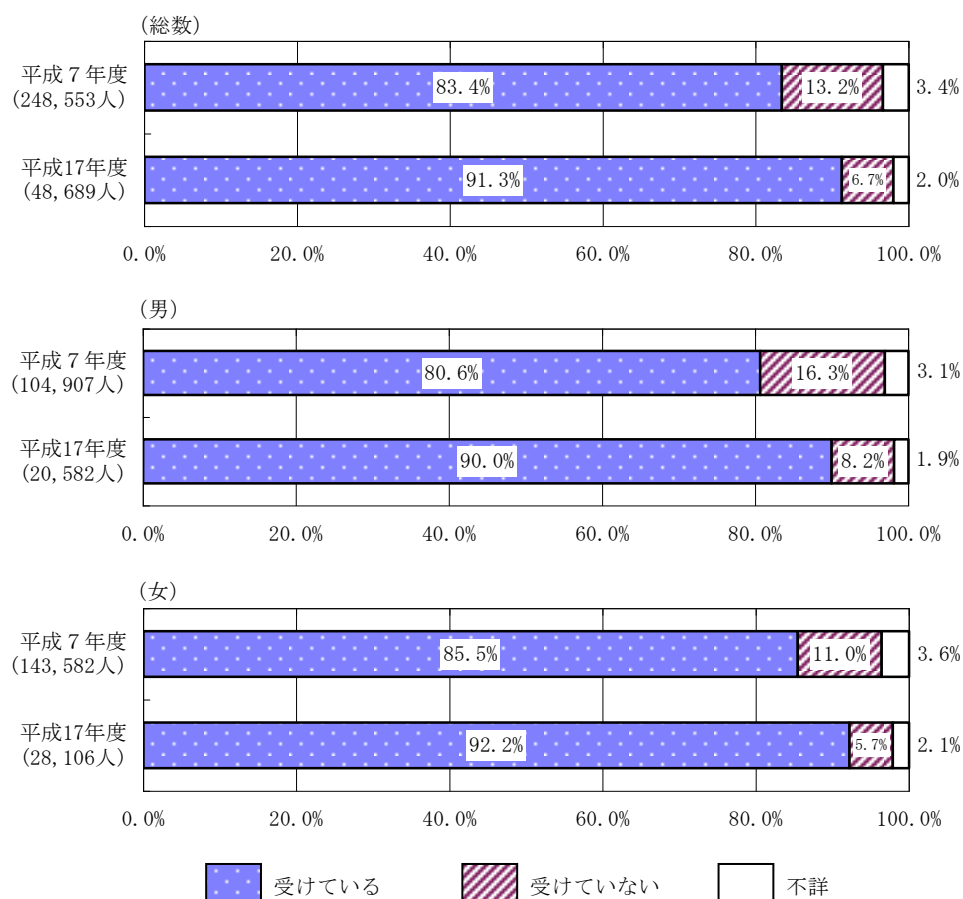


図 2－9 生活保護受給者数とその割合

10. 手当の受給状況

平成17年10月現在、被爆者援護法による手当を受けている者 44,434 人の割合は、91.3%（男性 20,582 人のうち 90.0%、女性 28,106 人のうち 92.2%）であり7年度調査（83.4%）と比べて受給率が7.9%上がっている（図2-10-1）。

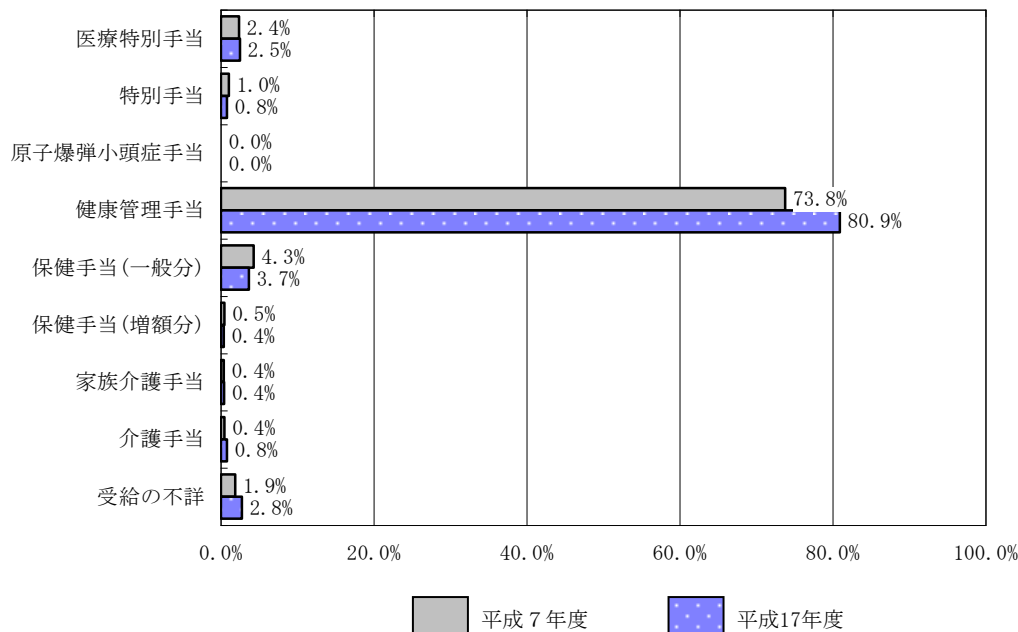


※総数には、性別不詳を含む。

図2-10-1 手当の受給状況

これを手当の種類別にみると、最も多いのは健康管理手当（80.9％）であり、次いで保健手当（一般分）（3.7％）、医療特別手当（2.5％）等の順となっており、7年度と比べると健康管理手当の受給率が上昇し、それ以外は同程度の割合となっている（図2－10－2）。また、年齢階級別手当の受給状況は、年齢階級が高くなるにつれて受給率が高くなっている（図2－10－3）。

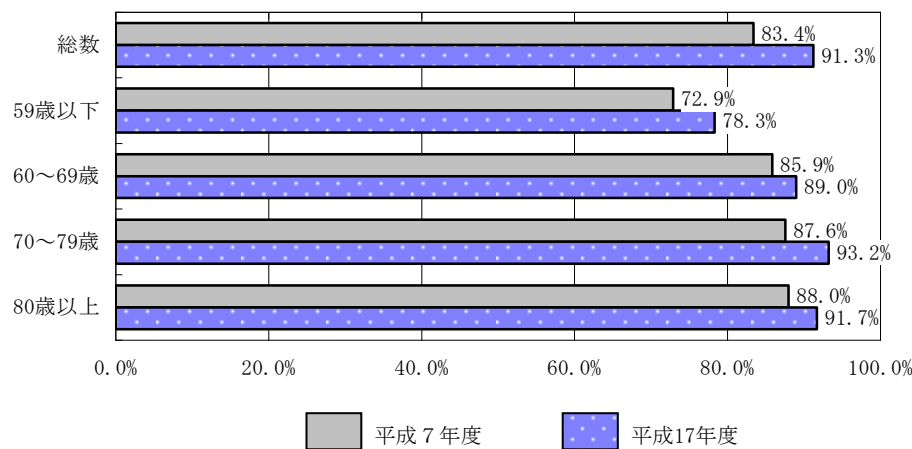
なお、各都道府県市別に各種手当を受けている被爆者の割合をみると表2－10のとおりである。



※上の図はそれぞれ、7年度 248,553 人、17年度 48,689 人に対する割合。

※複数回答あり。

図2－10－2 手当の種類別、受給状況



※7年度の総数には年齢不詳を含む。

図2－10－3 年齢階級別、手当の受給状況

表 2－10 各都道府県市別、手当受給者数とその割合

都道府県(市)	回答者数	受給者数	受給率(%)	(参考) 平成7年受給率
全 国	48,689	44,434	91.3	83.4
北海道	97	88	90.7	80.3
青森県	25	24	96.0	74.3
岩手県	17	17	100.0	77.6
宮城県	49	40	81.6	77.9
秋田県	11	11	100.0	86.1
山形県	17	16	94.1	84.2
福島県	24	20	83.3	67.1
茨城県	88	75	85.2	83.4
栃木県	60	51	85.0	62.6
群馬県	42	40	95.2	86.4
埼玉県	402	309	76.9	68.0
千葉県	574	470	81.9	67.9
東京都	1,381	1,159	83.9	71.9
神奈川県	913	772	84.6	68.5
新潟県	33	26	78.8	70.8
富山県	25	22	88.0	73.8
石川県	29	28	96.6	83.1
福井県	28	25	89.3	85.5
山梨県	30	25	83.3	75.9
長野県	40	34	85.0	71.2
岐阜県	118	99	83.9	68.1
静岡県	187	164	87.7	79.3
愛知県	587	492	83.8	65.7
三重県	125	112	89.6	79.5
滋賀県	88	69	78.4	65.3
京都府	340	306	90.0	76.0
大阪府	1,527	1,406	92.1	83.4
兵庫県	982	877	89.3	80.8
奈良県	165	124	75.2	65.5
和歌山県	73	65	89.0	83.4
鳥取県	122	111	91.0	89.0
島根県	390	351	90.0	84.3
岡山県	460	381	82.8	73.9
広島県*	7,166	6,458	90.1	82.3
山口県	961	828	86.2	77.5
徳島県	79	76	96.2	93.7
香川県	137	121	88.3	82.4
愛媛県	258	210	81.4	72.3
高知県	62	59	95.2	77.6
福岡県	1,249	1,157	92.6	82.3
佐賀県	345	311	90.1	85.7
長崎県**	4,079	3,801	93.2	92.2
熊本県	371	318	85.7	72.4
大分県	186	143	76.9	71.6
宮崎県	167	151	90.4	84.7
鹿児島県	254	233	91.7	92.4
沖縄県	42	34	81.0	74.2
広島市	14,297	13,193	92.3	82.4
長崎市	9,987	9,532	95.4	90.7

また、手当の併給状況をみると、各種手当を受給している回答者 44,434 人のうち、479 人（1.1%）が家族介護手当または介護手当を受給しており、原子爆弾小頭症手当受給者 1 人（0.0%）は、医療特別手当を受給している（図 2－10－4、図 2－10－5）。

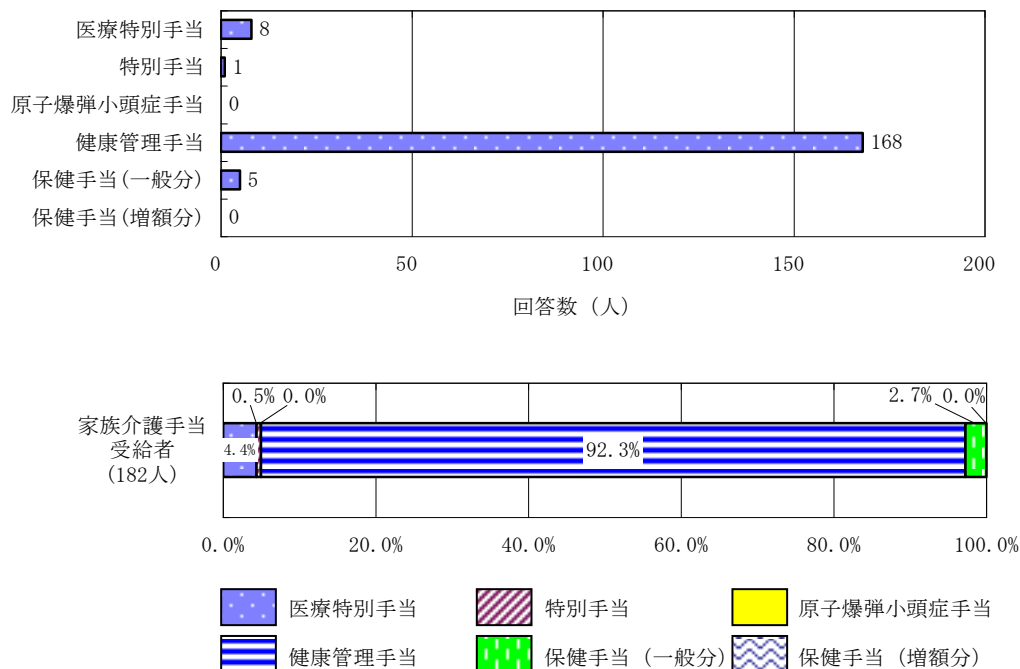


図 2－10－4 家族介護手当との併給者数とその割合

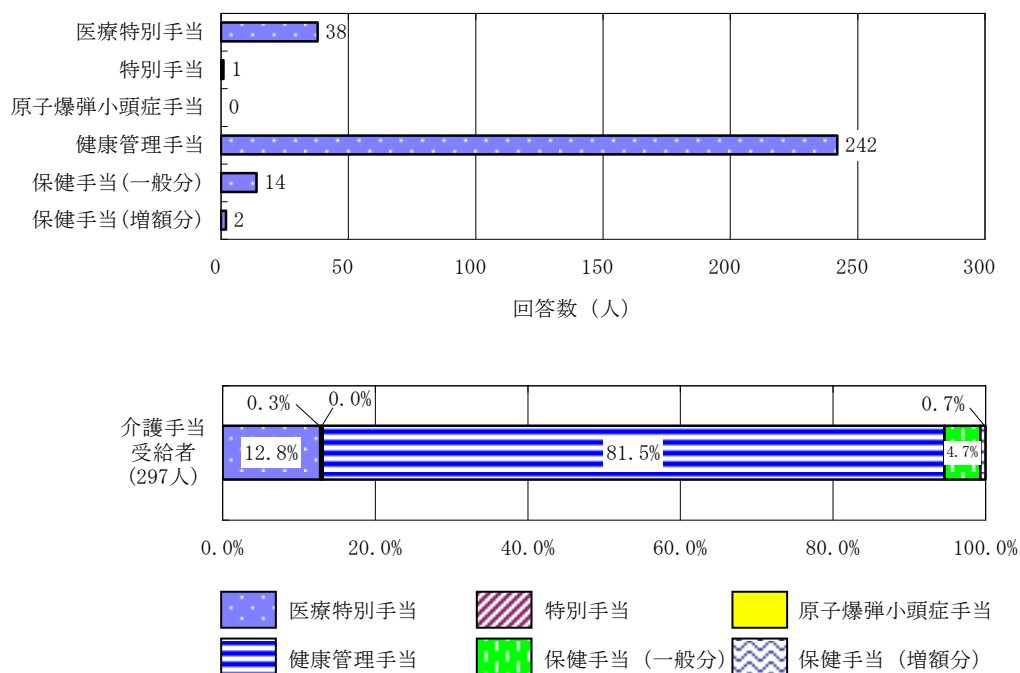


図 2－10－5 介護手当との併給者数とその割合

仕事をしなかった者 37,179 人の手当受給状況を見ると 93.1%（仕事なしの男性 13,844 人のうち 92.5%、仕事なしの女性 23,334 人の 93.4%）が何らかの手当を受けている（図 2－10－6）。

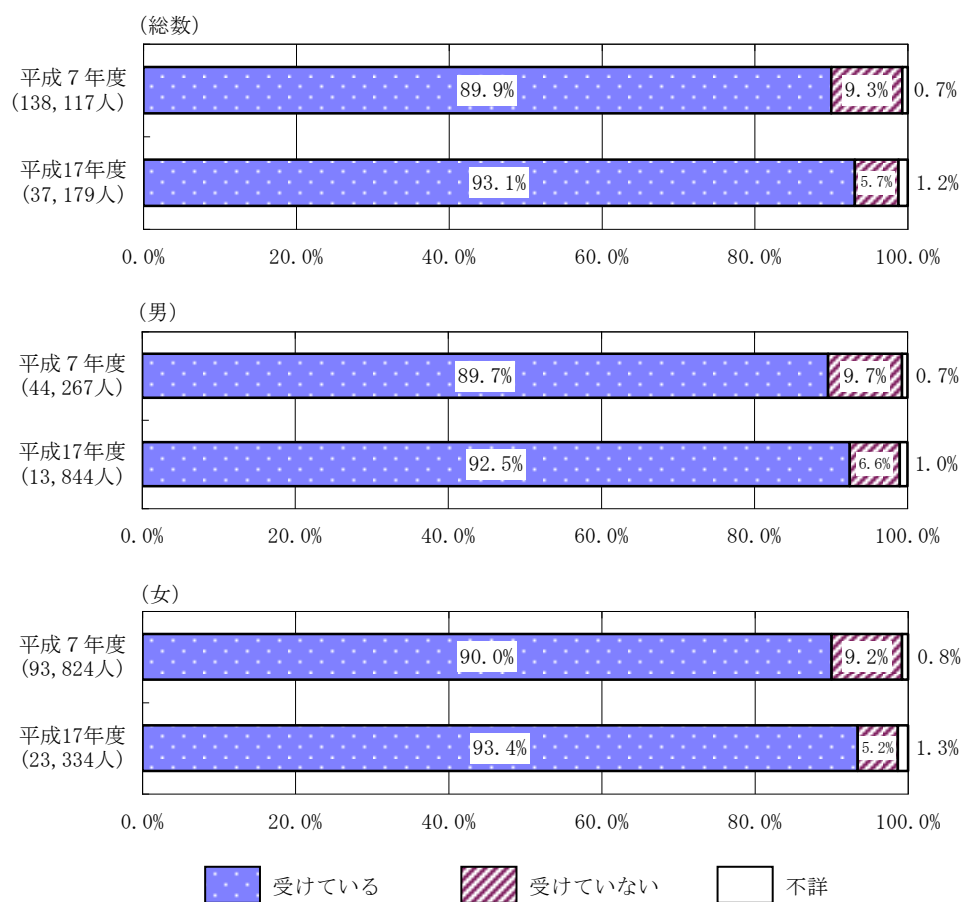


図 2－10－6 仕事をしなかった者の手当受給状況

所得階級別に手当の受給状況をみると、100万円未満の者の93.2%が手当を受けており、所得が低いほど手当を受けている者の割合が高くなっている（図2-10-7）。

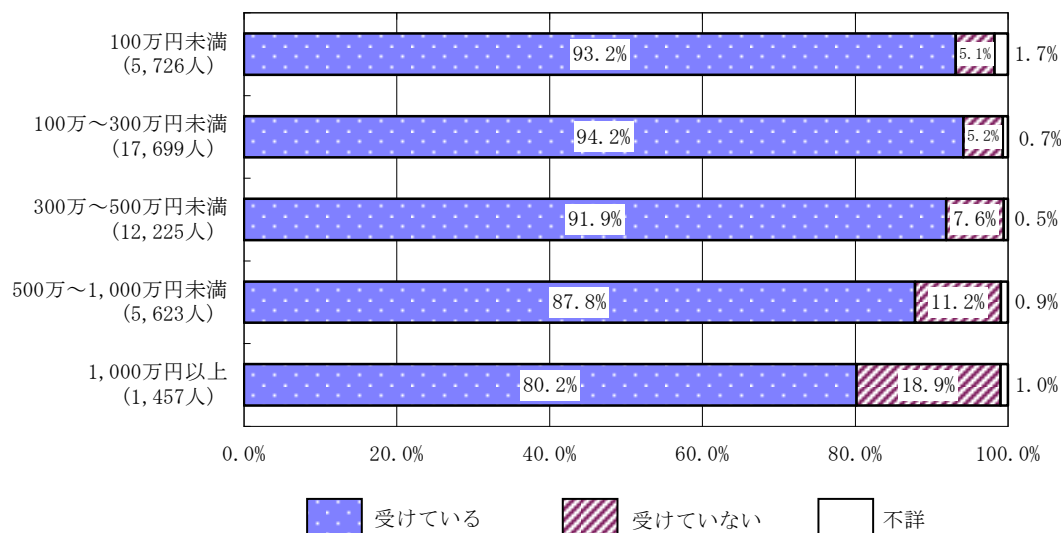
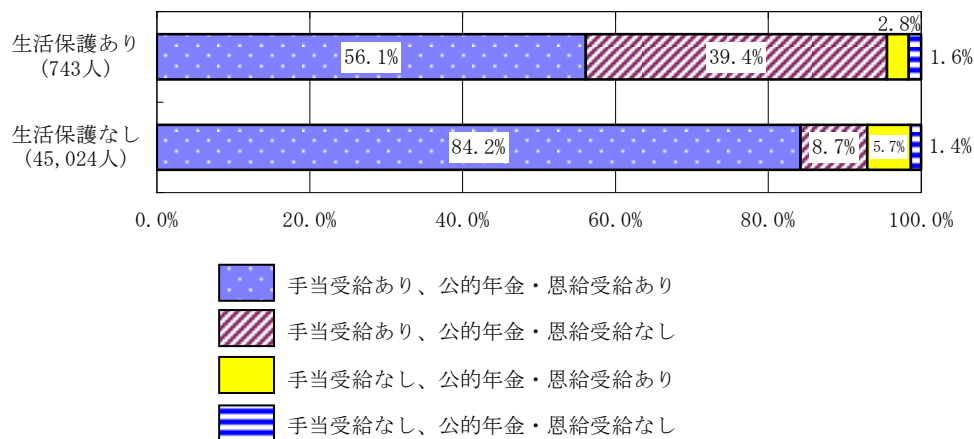


図2-10-7 所得階級別、手当の受給状況

生活保護の受給状況別に、手当と公的年金・恩給の受給状況をみると、図2-10-8のとおりである。



※生活保護、手当、年金とも、受給不詳は除く。

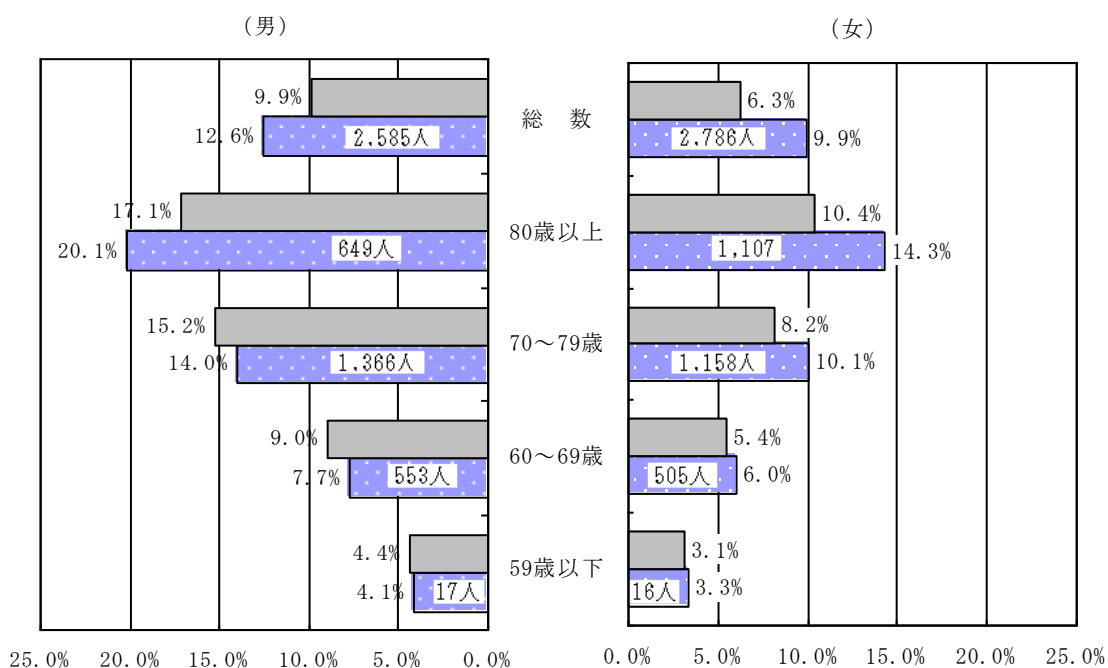
図2-10-8 公的年金・恩給と生活保護の受給状況別、手当の受給状況

1 1. 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

身体障害者手帳を所持している者は、5,371人（男2,585人、女2,786人）である。全体に占める身体障害者手帳を所持している者の割合は、11.0%（男性20,582人の12.6%、女性28,106人の9.9%）であり、7年度調査の7.8%（男9.9%、女6.3%、不詳0.0%）に比べて増加している。

性別、年齢階級別身体障害者手帳の所持者の割合は、図2-11-1のとおりであり、高齢者ほど高くなっている。

障害の等級別状況の1級の者をみると、7年度調査20.6%に比べ5.4%増の26.0%となっている（図2-11-2）。



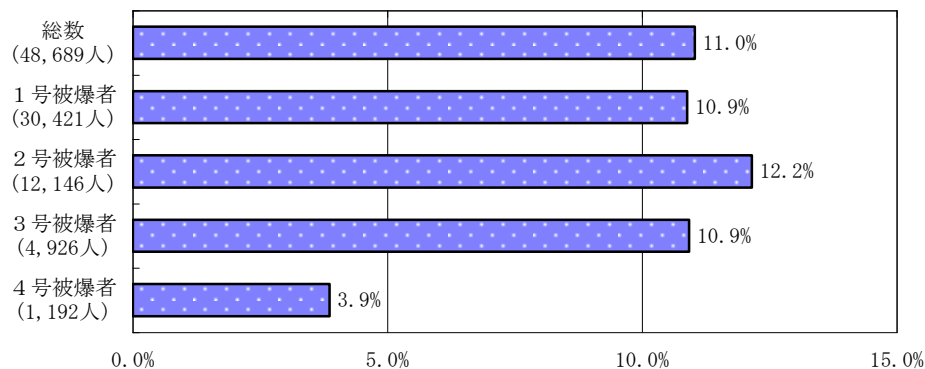
※上の図は、それぞれの年齢階級の総数に対する割合である。また、7年度調査の総数には年齢不詳を含む。

図2-11-1 性・年齢階級別、身体障害者手帳の所持状況



図2-11-2 障害等級別、身体障害者手帳の所持状況

被爆区分別にみた身体障害者手帳の所持者は、1号被爆者 3,311 人（10.9%）、2号被爆者 1,476 人（12.2%）、3号被爆者 538 人（10.9%）、4号被爆者 46 人（3.9%）となっている（図2-11-3）。



※総数には、被爆区分不詳を含む。

図2-11-3 被爆区分別、身体障害者手帳の所持状況

次に戦傷病者手帳を所持している者は、139 人（男 100 人、女 39 人）で、全体に占める割合は 0.3%（男性 20,582 人の 0.5%、女性 28,106 人の 0.1%）であり、7年度調査よりも減少している（図2-11-4）。

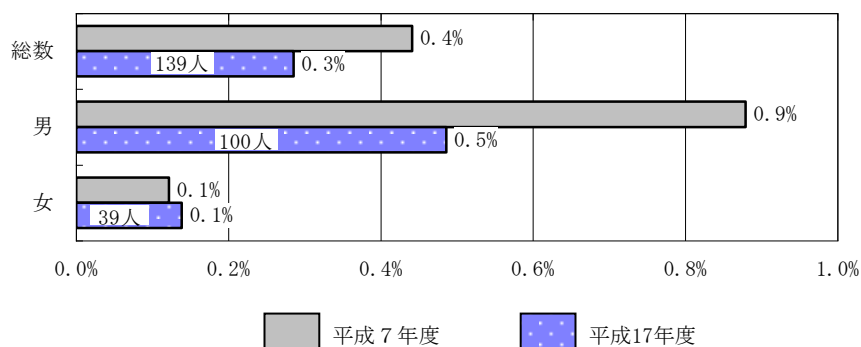


図2-11-4 戦傷病者手帳の所持状況

また、精神障害者保健福祉手帳を所持している者は、107 人（男 57 人、女 50 人）で、全体に占める割合は 0.2%（男性 20,582 人の 0.3%、女性 28,106 人の 0.2%）であり（図 2－1 1－5）、その障害等級別内訳は図 2－1 1－6 のとおりである。

なお、身体障害者手帳と戦傷病者手帳の両方を所持している者は 58 人、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳の両方を所持している者は 32 人、戦傷病者手帳と精神障害者保健福祉手帳の両方を所持している者は 1 人である。

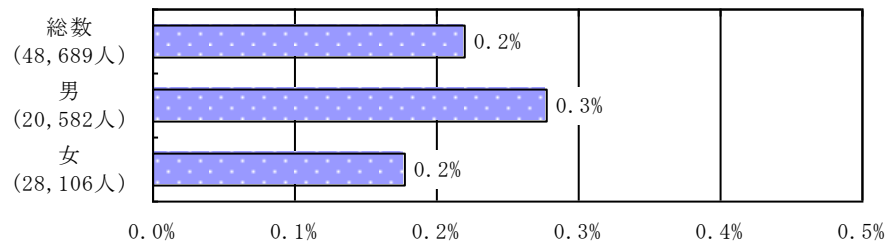


図 2－1 1－5 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

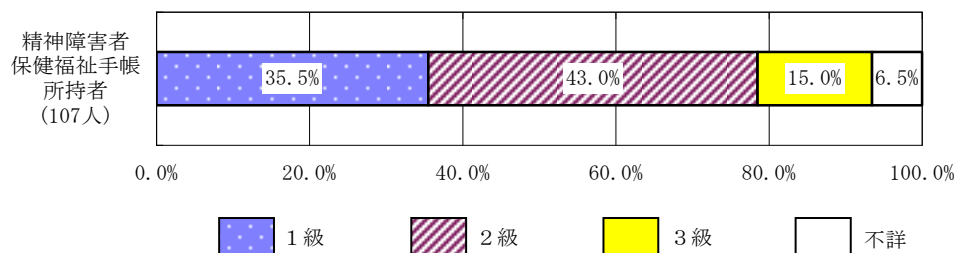
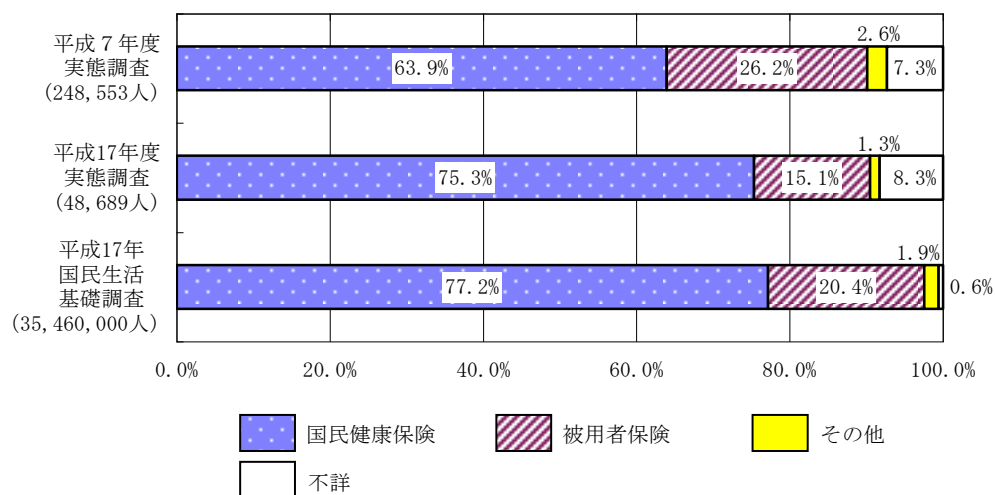


図 2－1 1－6 障害等級別、精神障害者保健福祉手帳の所持状況

1 2. 医療保険の加入状況

公的医療保険の加入状況を種類別にみると、国民健康保険（市町村・組合）が 75.3%と最も多く、ついで被用者保険（本人・家族）が 15.1%となっており、7 年度調査における国民健康保険加入状況（63.9%）と比べると、加入率が 11.4%上がっている。なお、参考までに公的医療保険の加入状況を平成 17 年国民生活基礎調査と比較すると、被爆者の方が被用者保険の加入者が少ない（図 2－1 2）。



※平成 17 年国民生活基礎調査の割合は、60 歳以上に限定してのものである。

図 2－1 2 公的医療保険の加入状況比較

13. 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の7.6%、在宅で医療を受けていた者は2.2%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は76.8%、入院も通院もしなかった者は7.9%である（図2-13-1）。性別・年齢階級別にみると、男女共年齢が高くなるにつれ、入院していた者の割合が増加している。通院した者の割合は、男は70～74歳、女は65～69、70～74歳が最も高い（図2-13-2～4）。

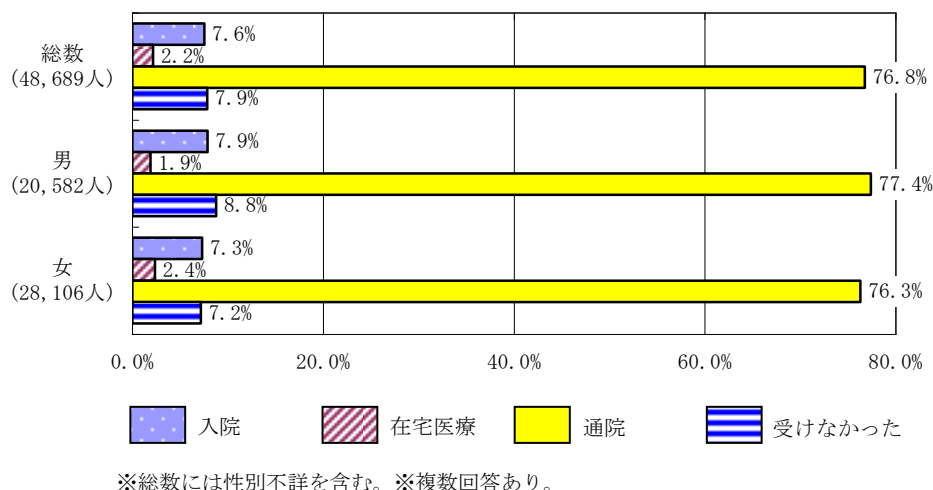


図2-13-1 受療の状況

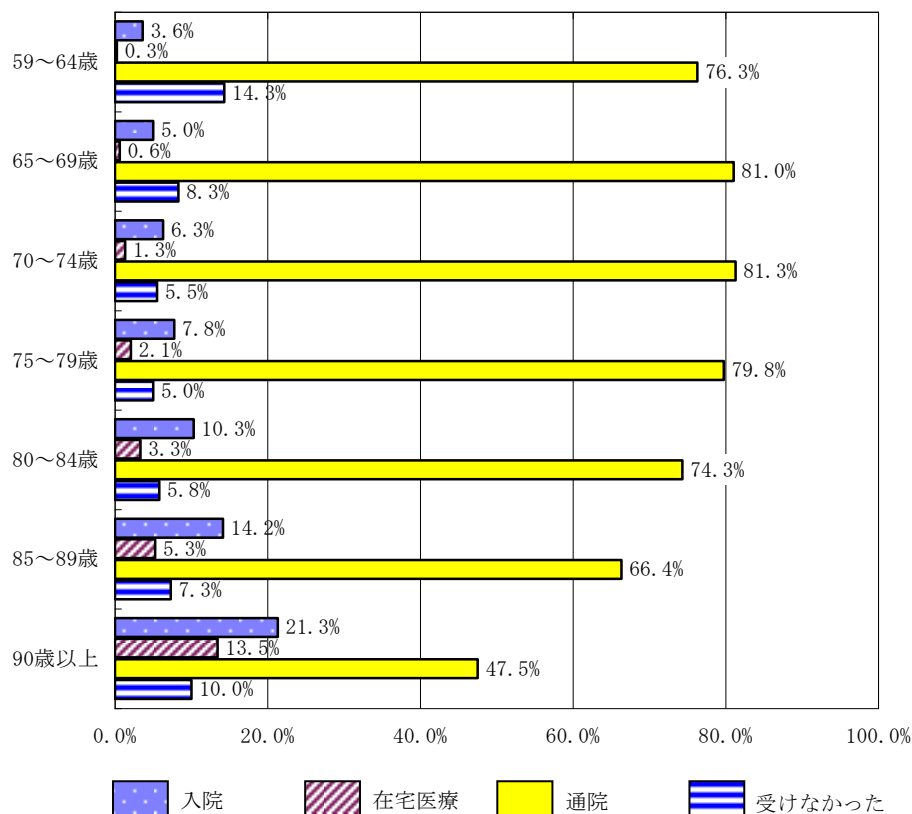


図2-13-2 年齢階級別、受療の状況（総数）

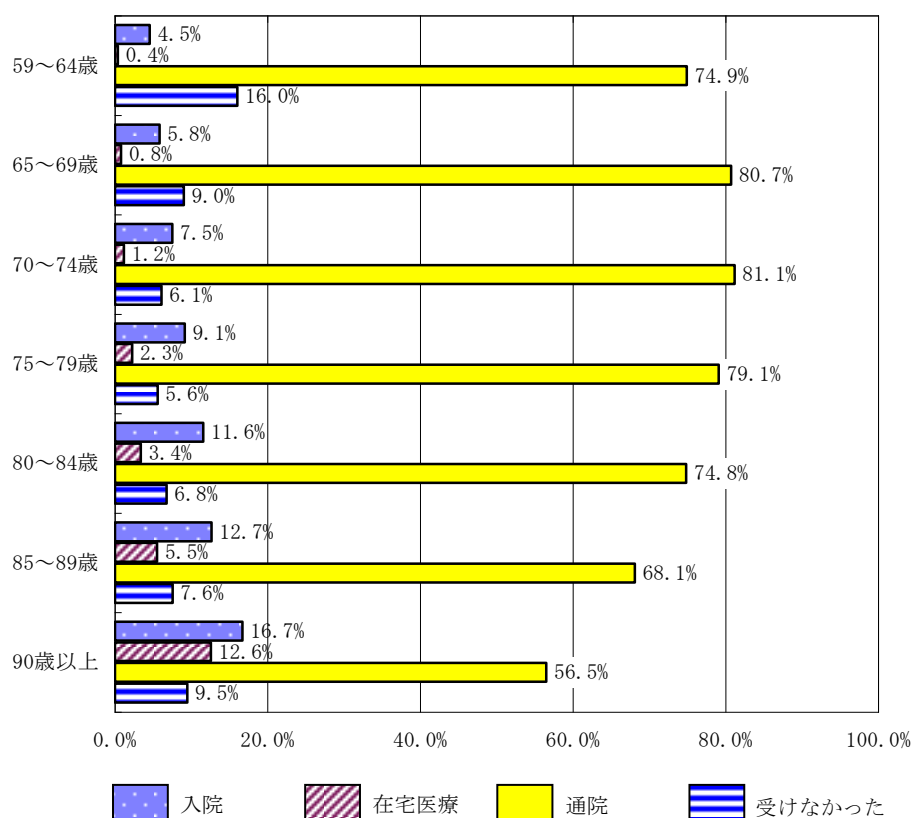


図 2－1 3－3 年齢階級別、受療の状況（男）

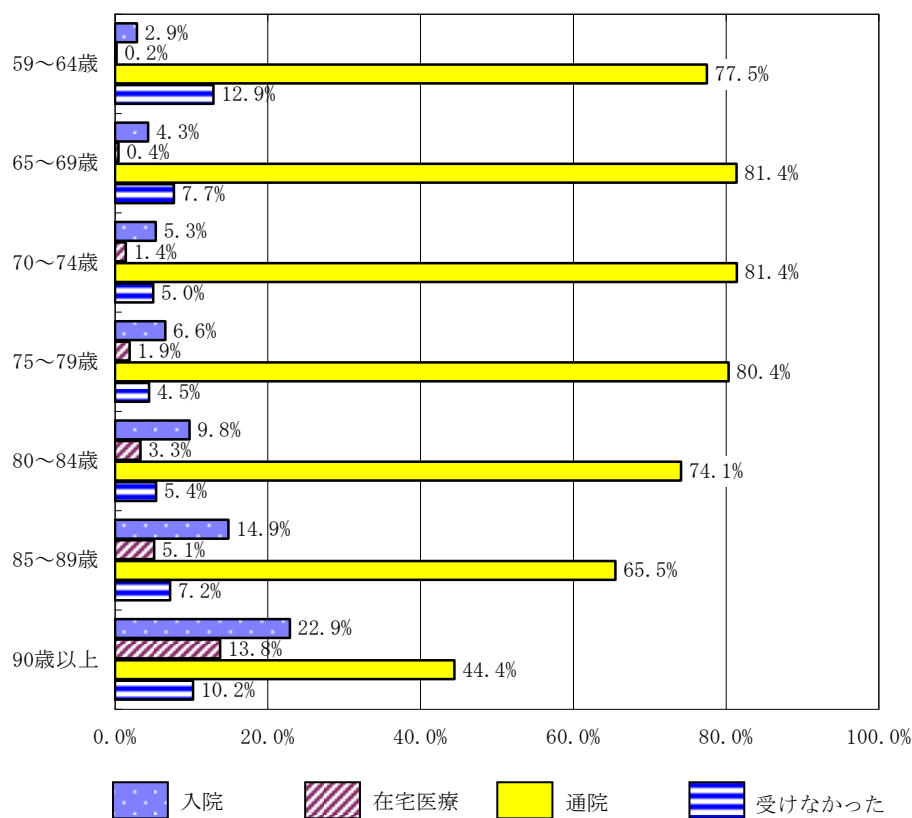


図 2－1 3－4 年齢階級別、受療の状況（女）

被爆区分別の受療の状況は、図2-13-5のとおりであり、2号被爆者の受療した割合が最も高いが、4号被爆者と不詳を除いた被爆区分別では、大きな差はみられない。

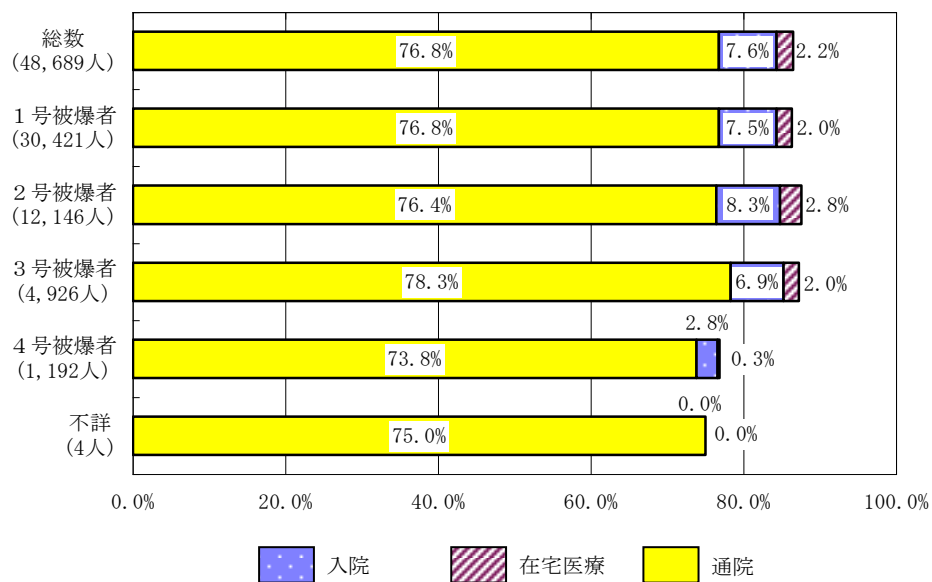
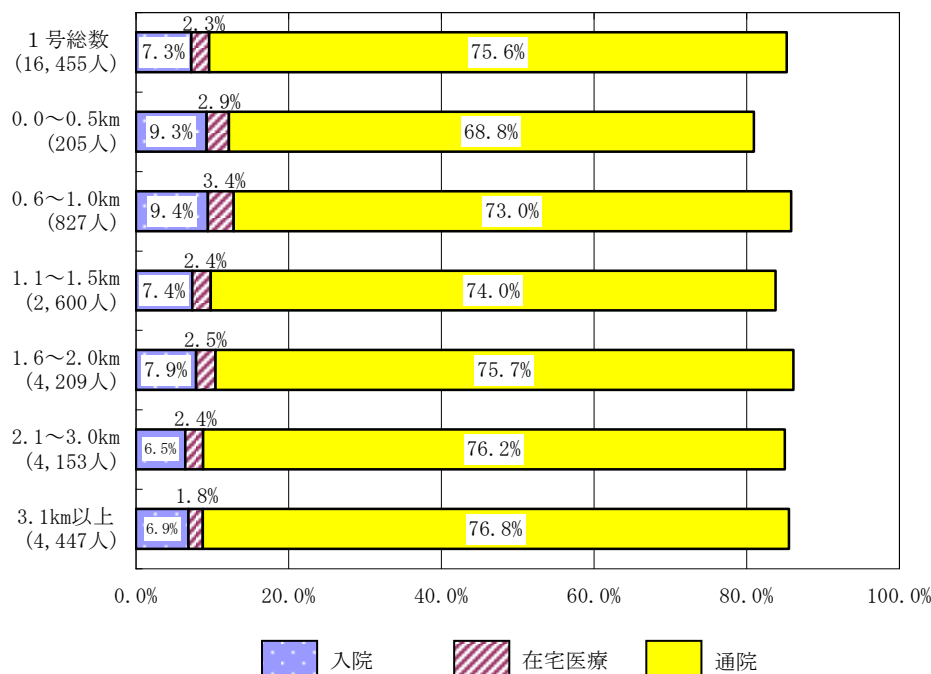


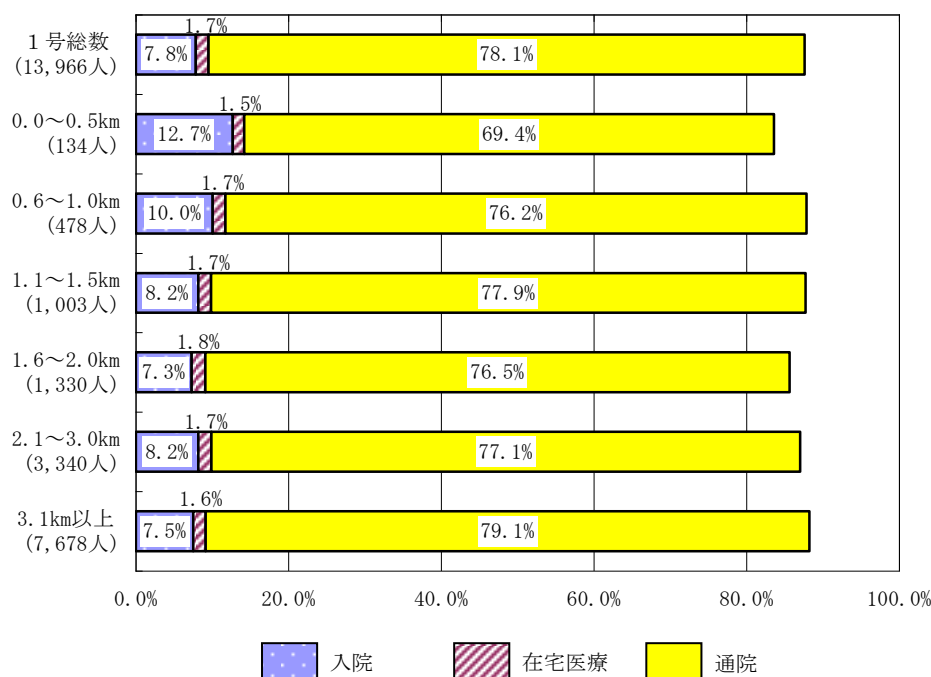
図2-13-5 被爆区分別、受療の状況

1号被爆者 30,421 人の被爆距離別受療の状況を被爆地別にみると、入院は、広島被爆では 0.6～1.0km、長崎被爆では 0.5km 以内の回答者の割合が最も高く、通院は、広島・長崎ともに 3.1km 以上が最も高くなっているが、全体的に距離別による受療状況では大きな差はみられない（図 2－13－6～7）。



※距離不詳は除く。1号総数には、距離不詳を含む。

図 2－13－6 被爆距離別、受療の状況（広島被爆）



※距離不詳は除く。1号総数には、距離不詳を含む。

図 2－13－7 被爆距離別、受療の状況（長崎被爆）

都道府県市別の受療の状況は表 2－1 3－1 のとおりとなっている。

表 2－1 3－1 都道府県市別、受療の状況

(複数回答あり)

	総数	総数	受療あり					受療割合	受療なし	不詳
			入院	在宅医療	通院					
					総数	(歯科以外)	(歯科)			
全 国	48,689	40,783	3,679	1,062	37,370	35,748	10,082	83.8%	3,823	4,083
北海道	97	79	11	1	72	69	10	81.4%	13	5
青森県	25	21	2	0	20	19	5	84.0%	0	4
岩手県	17	14	1	1	14	13	6	82.4%	3	0
宮城県	49	41	0	1	40	39	10	83.7%	5	3
秋田県	11	9	0	0	9	8	2	81.8%	2	0
山形県	17	14	4	3	11	10	2	82.4%	1	2
福島県	24	22	3	2	19	18	7	91.7%	0	2
茨城県	88	66	3	2	61	59	13	75.0%	13	9
栃木県	60	54	6	0	51	47	14	90.0%	4	2
群馬県	42	36	3	0	35	34	8	85.7%	3	3
埼玉県	402	324	18	10	305	291	84	80.6%	53	25
千葉県	574	466	26	2	449	424	138	81.2%	65	43
東京都	1,381	1,144	81	31	1,081	1,012	358	82.8%	157	80
神奈川県	913	741	42	19	701	659	221	81.2%	117	55
新潟県	33	31	2	2	28	26	13	93.9%	2	0
富山県	25	23	2	1	21	19	8	92.0%	1	1
石川県	29	23	2	1	20	19	4	79.3%	3	3
福井県	28	24	2	2	20	19	5	85.7%	2	2
山梨県	30	24	1	0	23	21	7	80.0%	4	2
長野県	40	31	1	1	29	28	4	77.5%	5	4
岐阜県	118	98	9	2	92	90	25	83.1%	15	5
静岡県	187	146	12	2	136	134	37	78.1%	18	23
愛知県	587	454	35	9	423	405	120	77.3%	75	58
三重県	125	100	8	4	93	89	24	80.0%	16	9
滋賀県	88	68	5	4	63	63	10	77.3%	12	8
京都府	340	300	16	5	290	277	94	88.2%	29	11
大阪府	1,527	1,280	98	28	1,203	1,142	376	83.8%	122	125
兵庫県	982	822	64	11	784	737	261	83.7%	90	70
奈良県	165	141	10	7	129	126	30	85.5%	21	3
和歌山県	73	64	7	2	57	57	11	87.7%	2	7
鳥取県	122	103	13	5	91	88	19	84.4%	8	11
島根県	390	312	31	6	285	276	51	80.0%	34	44
岡山県	460	379	39	12	349	324	109	82.4%	42	39
広島県*	7,166	5,896	548	222	5,314	5,103	1,215	82.3%	564	706
山口県	961	778	74	20	711	680	160	81.0%	85	98
徳島県	79	68	9	3	60	59	16	86.1%	6	5
香川県	137	113	13	3	103	99	30	82.5%	19	5
愛媛県	258	214	19	2	201	195	43	82.9%	18	26
高知県	62	48	8	0	42	38	14	77.4%	11	3
福岡県	1,249	1,048	87	31	969	919	290	83.9%	91	110
佐賀県	345	299	39	5	271	259	63	86.7%	24	22
長崎県**	4,079	3,449	340	61	3,145	3,033	765	84.6%	282	348
熊本県	371	305	34	4	280	267	78	82.2%	20	46
大分県	186	150	21	4	136	127	35	80.6%	21	15
宮崎県	167	135	12	6	122	118	24	80.8%	10	22
鹿児島県	254	213	27	4	189	176	43	83.9%	22	19
沖縄県	42	30	4	0	27	25	7	71.4%	6	6
広島市	14,297	11,974	1,023	324	10,947	10,503	2,959	83.8%	1,159	1,164
長崎市	9,987	8,609	864	197	7,849	7,505	2,254	86.2%	548	830

また、仕事をしなかった者 37,179 人の受療の状況をみると入院が 8.7%、在宅医療が 2.6%、通院が 77.3%、となっている（図 2－13－8）。

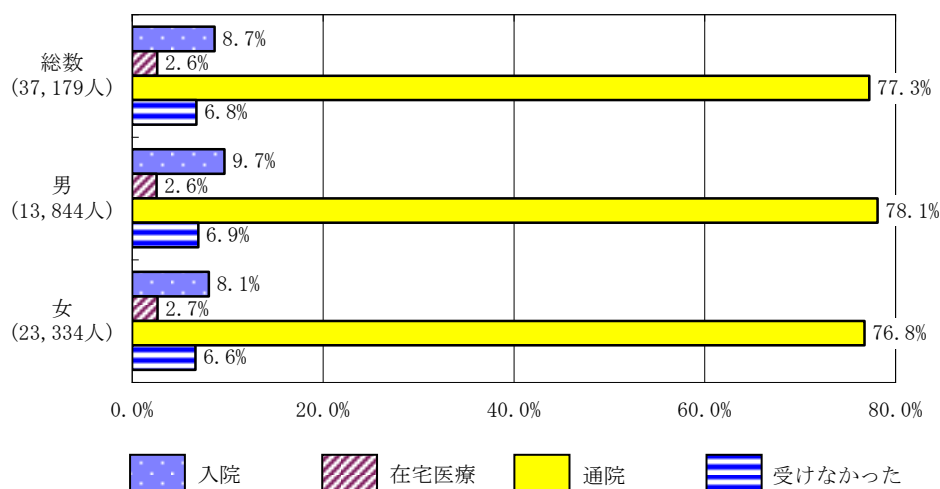


図 2－13－8 仕事をしなかった者の受療状況

次に手当受給者 44,434 人と手当を受けていない者 3,273 人の受療状況を見てみると、手当受給者の 85.5%の者が受療（在宅医療を含む）しており、手当を受けていない者の受療（66.7%）よりも割合が高くなっている（図 2－13－9）。

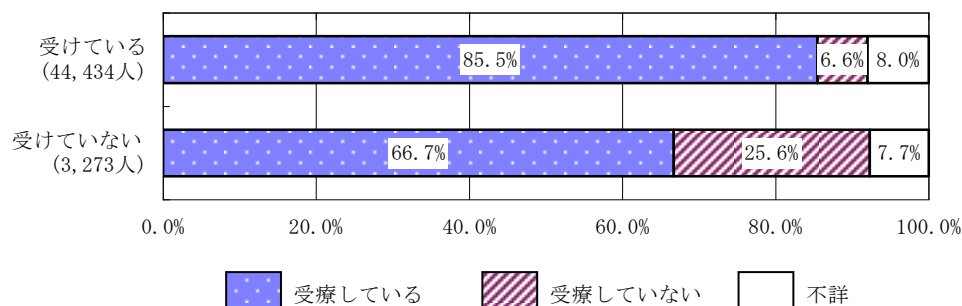
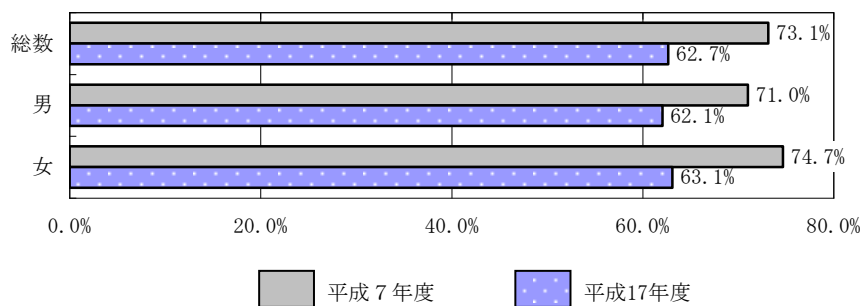


図 2－13－9 手当の受給状況別、受療状況

1 4. 被爆者健康診断の受診状況

(1) 一般検査の受診状況

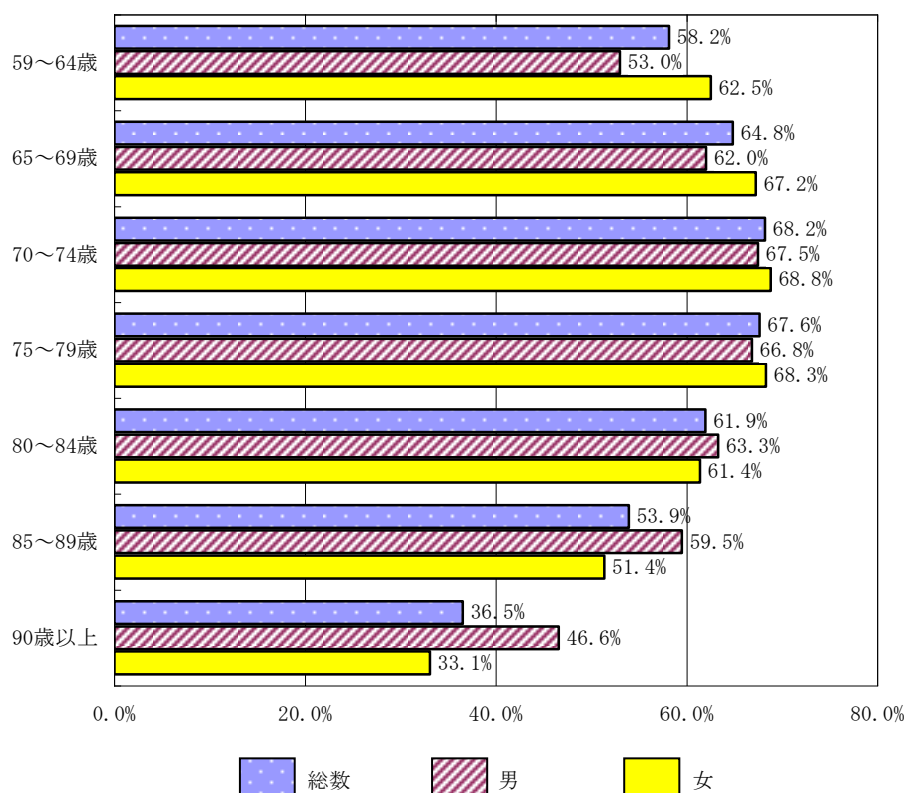
平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に被爆者健康診断の一般検査を受診したことがある者は、30,518人（男12,778人、女17,739人、不詳1人）で全体の62.7%（男性20,582人の62.1%、女性28,106人の63.1%）であり、7年度調査の73.1%（男71.0%、女74.7%）より減少している（図2-14-1）。



※総数には、性別不詳を含む。

図2-14-1 一般検査受診者の割合

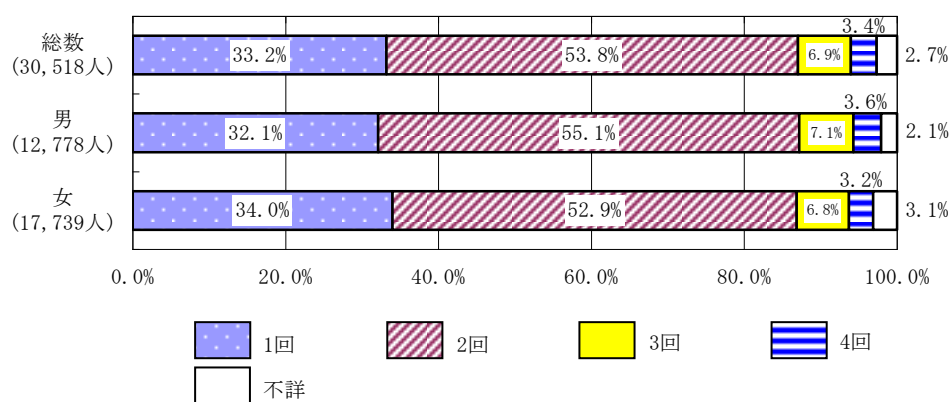
一般検査受診者 30,518 人の性別、年齢階級別の受診状況をみると、図 2－1 4－2 のとおりであり、男女ともに 70～74 歳の受診率（男 67.5%、女 68.8%）が最も高い。また、79 歳までの各年齢階級では女性の方が男性より受診率が高く、80 歳以上では男性の方が女性より受診率が高い。



※総数には、性別不詳を含む。

図 2－1 4－2 性・年齢階級別、一般検査受診者の割合

一般検査受診者 30,518 人の検査受診回数別の割合をみると、男女共 2 回受診した者の割合が最も高い（図 2－1 4－3）。受診者の平均受診回数は 1.80 回である。



※総数には、性別不詳を含む。

図 2－1 4－3 受診回数別、一般検査受診状況

また、都道府県市別の受診状況等は表２－１４のとおりであり、受診率については 40％台から 80％台のばらつきがみられる。

表２－１４ 都道府県市別、健康診断受診等の状況

	総数	受診者数	受診率	要精密 検査者数	要精密 検査率	要精密検査者 精密検査 受診者数	精密検査 受診率	異常 判定者数	異常 判定率
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(C)	(E)	(E)/(D)
全国	48,689	30,518	62.7%	11,765	38.6%	9,880	84.0%	5,542	56.1%
北海道	97	63	64.9%	35	55.6%	28	80.0%	19	67.9%
青森県	25	20	80.0%	9	45.0%	6	66.7%	2	33.3%
岩手県	17	14	82.4%	8	57.1%	6	75.0%	4	66.7%
宮城県	49	40	81.6%	28	70.0%	23	82.1%	8	34.8%
秋田県	11	8	72.7%	6	75.0%	5	83.3%	1	20.0%
山形県	17	9	52.9%	4	44.4%	4	100.0%	1	25.0%
福島県	24	16	66.7%	8	50.0%	5	62.5%	3	60.0%
茨城県	88	53	60.2%	27	50.9%	20	74.1%	9	45.0%
栃木県	60	32	53.3%	15	46.9%	13	86.7%	6	46.2%
群馬県	42	18	42.9%	13	72.2%	12	92.3%	6	50.0%
埼玉県	402	212	52.7%	122	57.5%	95	77.9%	58	61.1%
千葉県	574	296	51.6%	128	43.2%	109	85.2%	62	56.9%
東京都	1,381	584	42.3%	257	44.0%	223	86.8%	134	60.1%
神奈川県	913	425	46.5%	186	43.8%	148	79.6%	91	61.5%
新潟県	33	26	78.8%	11	42.3%	8	72.7%	3	37.5%
富山県	25	14	56.0%	9	64.3%	5	55.6%	0	0.0%
石川県	29	14	48.3%	8	57.1%	6	75.0%	3	50.0%
福井県	28	17	60.7%	6	35.3%	5	83.3%	1	20.0%
山梨県	30	17	56.7%	5	29.4%	5	100.0%	1	20.0%
長野県	40	24	60.0%	8	33.3%	7	87.5%	4	57.1%
岐阜県	118	75	63.6%	27	36.0%	21	77.8%	11	52.4%
静岡県	187	118	63.1%	65	55.1%	57	87.7%	33	57.9%
愛知県	587	259	44.1%	116	44.8%	85	73.3%	49	57.6%
三重県	125	91	72.8%	27	29.7%	22	81.5%	12	54.5%
滋賀県	88	38	43.2%	19	50.0%	16	84.2%	3	18.8%
京都府	340	269	79.1%	137	50.9%	113	82.5%	68	60.2%
大阪府	1,527	883	57.8%	334	37.8%	286	85.6%	173	60.5%
兵庫県	982	459	46.7%	225	49.0%	196	87.1%	126	64.3%
奈良県	165	86	52.1%	41	47.7%	33	80.5%	14	42.4%
和歌山県	73	49	67.1%	17	34.7%	17	100.0%	7	41.2%
鳥取県	122	81	66.4%	18	22.2%	15	83.3%	6	40.0%
島根県	390	306	78.5%	62	20.3%	54	87.1%	30	55.6%
岡山県	460	280	60.9%	85	30.4%	76	89.4%	38	50.0%
広島県*	7,166	4,861	67.8%	1,231	25.3%	1,043	84.7%	601	57.6%
山口県	961	550	57.2%	139	25.3%	123	88.5%	74	60.2%
徳島県	79	48	60.8%	17	35.4%	15	88.2%	9	60.0%
香川県	137	82	59.9%	40	48.8%	35	87.5%	20	57.1%
愛媛県	258	110	42.6%	30	27.3%	26	86.7%	14	53.8%
高知県	62	35	56.5%	7	20.0%	6	85.7%	3	50.0%
福岡県	1,249	789	63.2%	276	35.0%	230	83.3%	138	60.0%
佐賀県	345	166	48.1%	39	23.5%	35	89.7%	17	48.6%
長崎県**	4,079	2,481	60.8%	740	29.8%	605	81.8%	339	56.0%
熊本県	371	212	57.1%	94	44.3%	86	91.5%	37	43.0%
大分県	186	104	55.9%	18	17.3%	17	94.4%	8	47.1%
宮崎県	167	116	69.5%	23	19.8%	20	87.0%	10	50.0%
鹿児島県	254	155	61.0%	59	38.1%	52	88.1%	24	46.2%
沖縄県	42	31	73.8%	17	54.8%	13	76.5%	9	69.2%
広島市	14,297	8,888	62.2%	3,593	40.4%	3,094	86.1%	1,636	52.9%
長崎市	9,987	6,994	70.0%	3,376	48.3%	2,756	81.6%	1,617	58.7%

(2) 一般検査未受診者の状況

「一般検査を受けなかった」と回答した者は、14,988 人（男 6,516 人、女 8,472 人）であり、全体の 30.8%（男性 20,582 人の 31.7%、女性 28,106 人の 30.1%）である（図 2－14－4）。

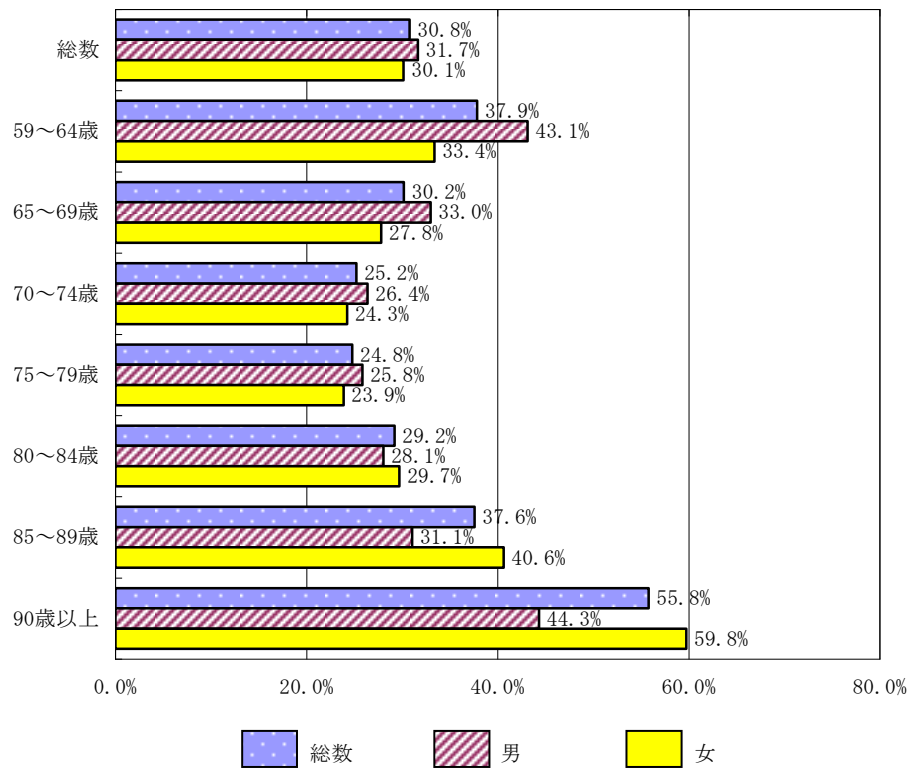


図 2－14－4 性・年齢階級別、一般検査未受診者の割合

一般検査未受診者 14,988 人の性別・年齢階級別に未受診の理由をみると、すべての年齢階級において「通院または入院・入所中だから」が最も多い（図 2－14－5）。

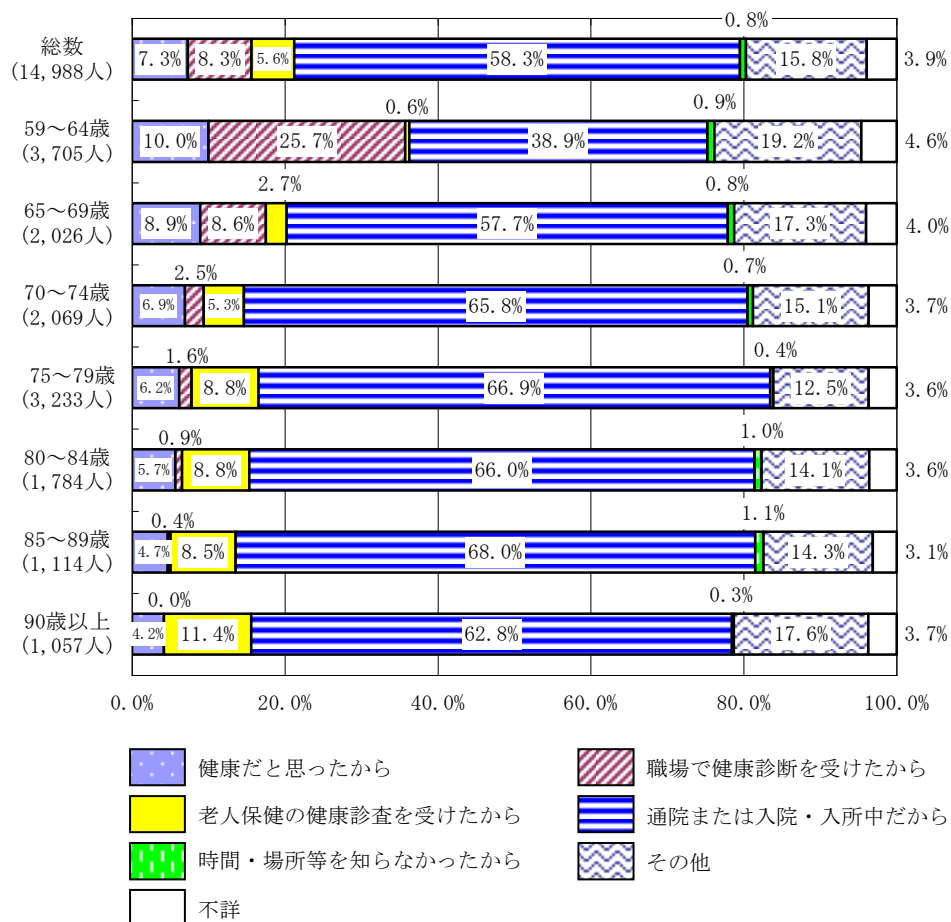


図 2－14－5 年齢階級別、一般検査未受診者の未受診理由

(3) 一般検査の受診結果

一般検査を受診した 30,518 人のうち、「要精密検査になった」者は 11,765 人 (38.6%) であり、7 年度調査の 52.8% より減少している (図 2-14-6)。

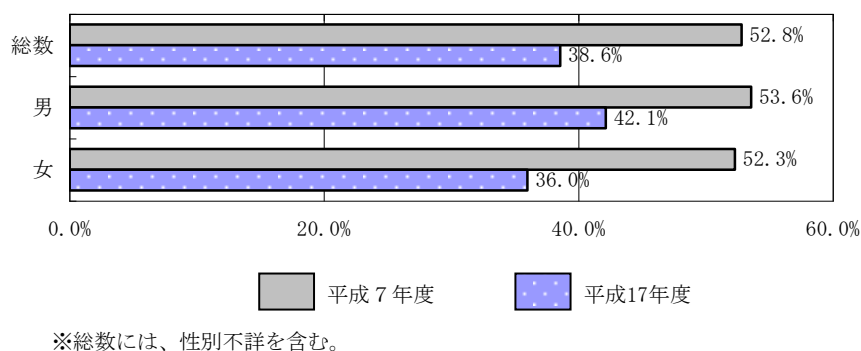


図 2-14-6 一般検査受診者のうち、要精密検査となった者の割合

一般検査受診者 30,518 人のうち性別・年齢階級別の「要精密検査になった」者の割合は、図 2-14-7 のとおりであり、男性は 65～69 歳 (46.5%) が最も高く、女性は 59～64 歳 (41.7%) が最も高い。最低は 90 歳以上 (男 28.3%、女 27.0%) となっている。

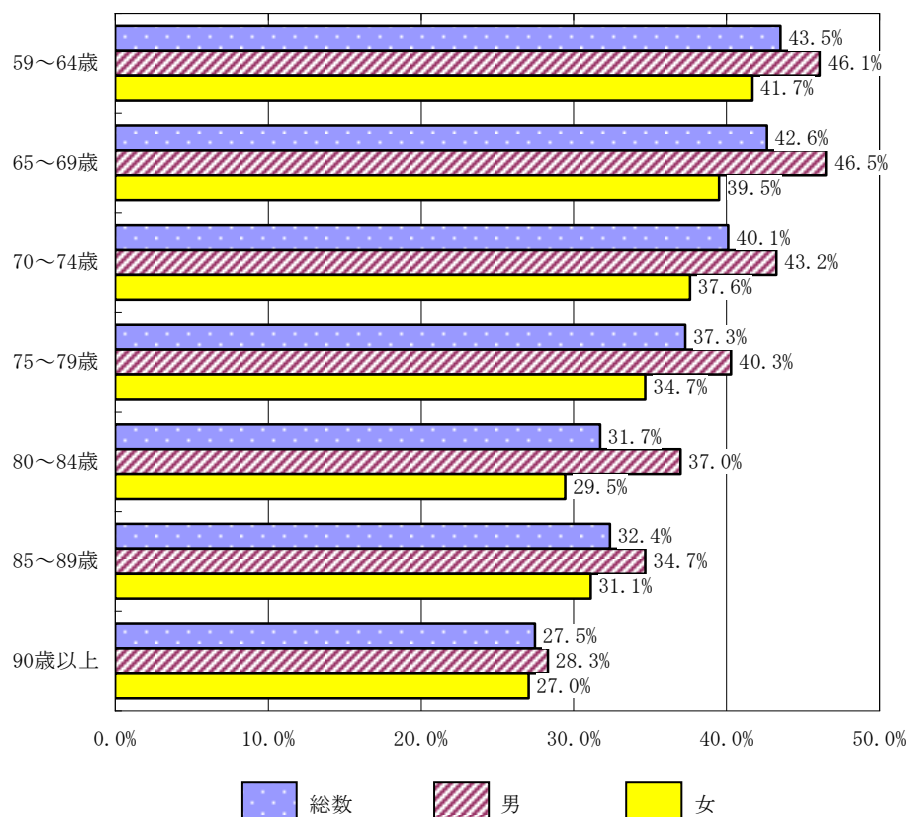


図 2-14-7 性・年齢階級別、要精密検査率

一般検査を受診した 30,518 人の被爆区分別の「要精密検査になった」者の割合は、1 号被爆者 40.3%、2 号被爆者 35.7%、3 号被爆者 34.5%、4 号被爆者 42.6%である。

都道府県市別の「要精密検査になった」者の割合は、表 2－1 4 のとおりである。

表 2－1 4 都道府県市別、健康診断受診等の状況

	総数	受診者数	受診率	要精密 検査者数	要精密 検査率	要精密検査者 精密検査 受診者数	精密検査 受診率	異常 判定者数	異常 判定率
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(C)	(E)	(E)/(D)
全国	48,689	30,518	62.7%	11,765	38.6%	9,880	84.0%	5,542	56.1%
北海道	97	63	64.9%	35	55.6%	28	80.0%	19	67.9%
青森県	25	20	80.0%	9	45.0%	6	66.7%	2	33.3%
岩手県	17	14	82.4%	8	57.1%	6	75.0%	4	66.7%
宮城県	49	40	81.6%	28	70.0%	23	82.1%	8	34.8%
秋田県	11	8	72.7%	6	75.0%	5	83.3%	1	20.0%
山形県	17	9	52.9%	4	44.4%	4	100.0%	1	25.0%
福島県	24	16	66.7%	8	50.0%	5	62.5%	3	60.0%
茨城県	88	53	60.2%	27	50.9%	20	74.1%	9	45.0%
栃木県	60	32	53.3%	15	46.9%	13	86.7%	6	46.2%
群馬県	42	18	42.9%	13	72.2%	12	92.3%	6	50.0%
埼玉県	402	212	52.7%	122	57.5%	95	77.9%	58	61.1%
千葉県	574	296	51.6%	128	43.2%	109	85.2%	62	56.9%
東京都	1,381	584	42.3%	257	44.0%	223	86.8%	134	60.1%
神奈川県	913	425	46.5%	186	43.8%	148	79.6%	91	61.5%
新潟県	33	26	78.8%	11	42.3%	8	72.7%	3	37.5%
富山県	25	14	56.0%	9	64.3%	5	55.6%	0	0.0%
石川県	29	14	48.3%	8	57.1%	6	75.0%	3	50.0%
福井県	28	17	60.7%	6	35.3%	5	83.3%	1	20.0%
山梨県	30	17	56.7%	5	29.4%	5	100.0%	1	20.0%
長野県	40	24	60.0%	8	33.3%	7	87.5%	4	57.1%
岐阜県	118	75	63.6%	27	36.0%	21	77.8%	11	52.4%
静岡県	187	118	63.1%	65	55.1%	57	87.7%	33	57.9%
愛知県	587	259	44.1%	116	44.8%	85	73.3%	49	57.6%
三重県	125	91	72.8%	27	29.7%	22	81.5%	12	54.5%
滋賀県	88	38	43.2%	19	50.0%	16	84.2%	3	18.8%
京都府	340	269	79.1%	137	50.9%	113	82.5%	68	60.2%
大阪府	1,527	883	57.8%	334	37.8%	286	85.6%	173	60.5%
兵庫県	982	459	46.7%	225	49.0%	196	87.1%	126	64.3%
奈良県	165	86	52.1%	41	47.7%	33	80.5%	14	42.4%
和歌山県	73	49	67.1%	17	34.7%	17	100.0%	7	41.2%
鳥取県	122	81	66.4%	18	22.2%	15	83.3%	6	40.0%
島根県	390	306	78.5%	62	20.3%	54	87.1%	30	55.6%
岡山県	460	280	60.9%	85	30.4%	76	89.4%	38	50.0%
広島県*	7,166	4,861	67.8%	1,231	25.3%	1,043	84.7%	601	57.6%
山口県	961	550	57.2%	139	25.3%	123	88.5%	74	60.2%
徳島県	79	48	60.8%	17	35.4%	15	88.2%	9	60.0%
香川県	137	82	59.9%	40	48.8%	35	87.5%	20	57.1%
愛媛県	258	110	42.6%	30	27.3%	26	86.7%	14	53.8%
高知県	62	35	56.5%	7	20.0%	6	85.7%	3	50.0%
福岡県	1,249	789	63.2%	276	35.0%	230	83.3%	138	60.0%
佐賀県	345	166	48.1%	39	23.5%	35	89.7%	17	48.6%
長崎県**	4,079	2,481	60.8%	740	29.8%	605	81.8%	339	56.0%
熊本県	371	212	57.1%	94	44.3%	86	91.5%	37	43.0%
大分県	186	104	55.9%	18	17.3%	17	94.4%	8	47.1%
宮崎県	167	116	69.5%	23	19.8%	20	87.0%	10	50.0%
鹿児島県	254	155	61.0%	59	38.1%	52	88.1%	24	46.2%
沖縄県	42	31	73.8%	17	54.8%	13	76.5%	9	69.2%
広島市	14,297	8,888	62.2%	3,593	40.4%	3,094	86.1%	1,636	52.9%
長崎市	9,987	6,994	70.0%	3,376	48.3%	2,756	81.6%	1,617	58.7%

(4) 精密検査の受診状況

一般検査の結果、「要精密検査になった」者 11,765 人のうち、精密検査を受けた者は 9,880 人で精密検査受診率は 84.0%であり、7 年度調査結果 74.6%より高くなっている（図 2－14－8）。

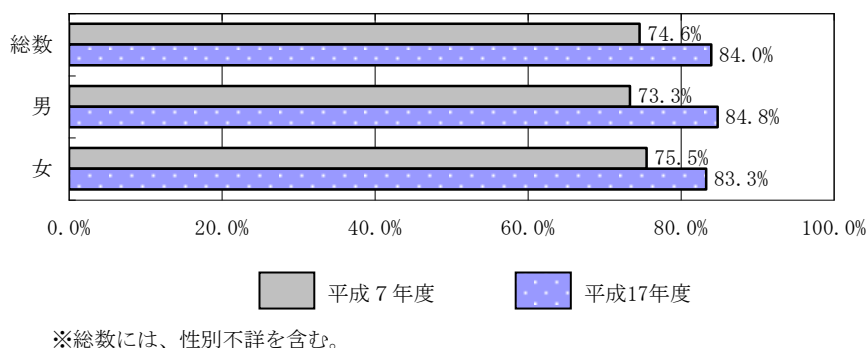


図 2－14－8 精密検査受診状況

一般検査の結果、「要精密検査になった」11,765 人の性別・年齢階級別の精密検査受診率は図 2－14－9 のとおりであり、男性は 90 歳以上（89.1%）が最も高く、女性は 65～69 歳（85.4%）が最も高くなっている。

都道府県市別の精密検査受診率は、表 2－14 のとおりである。

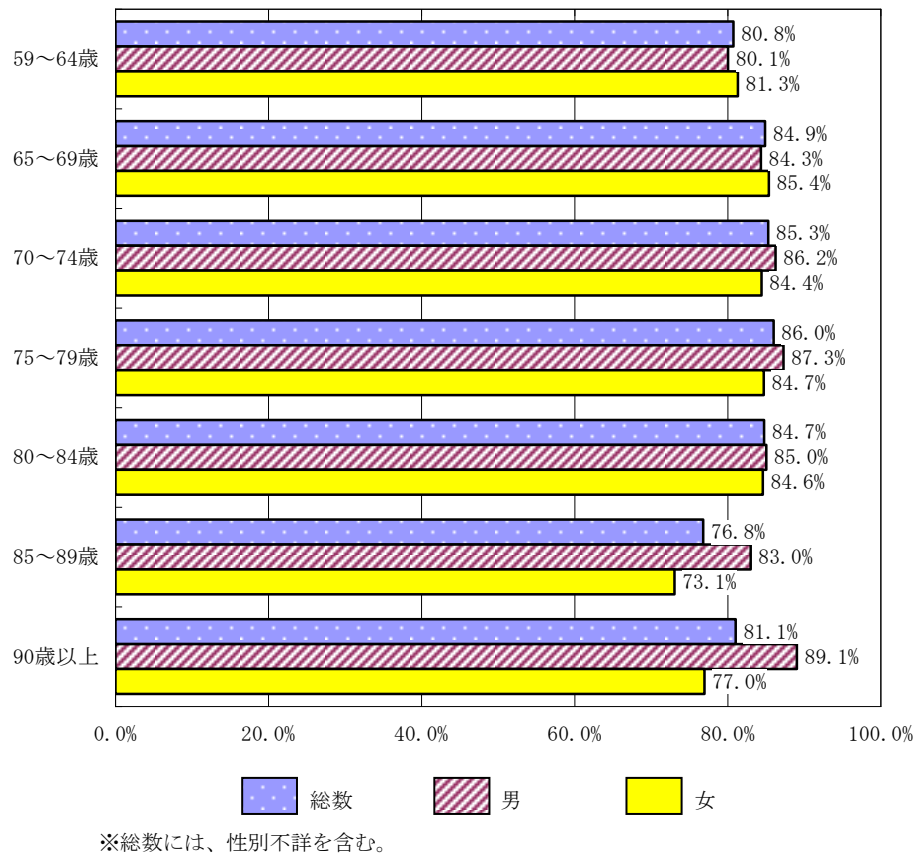
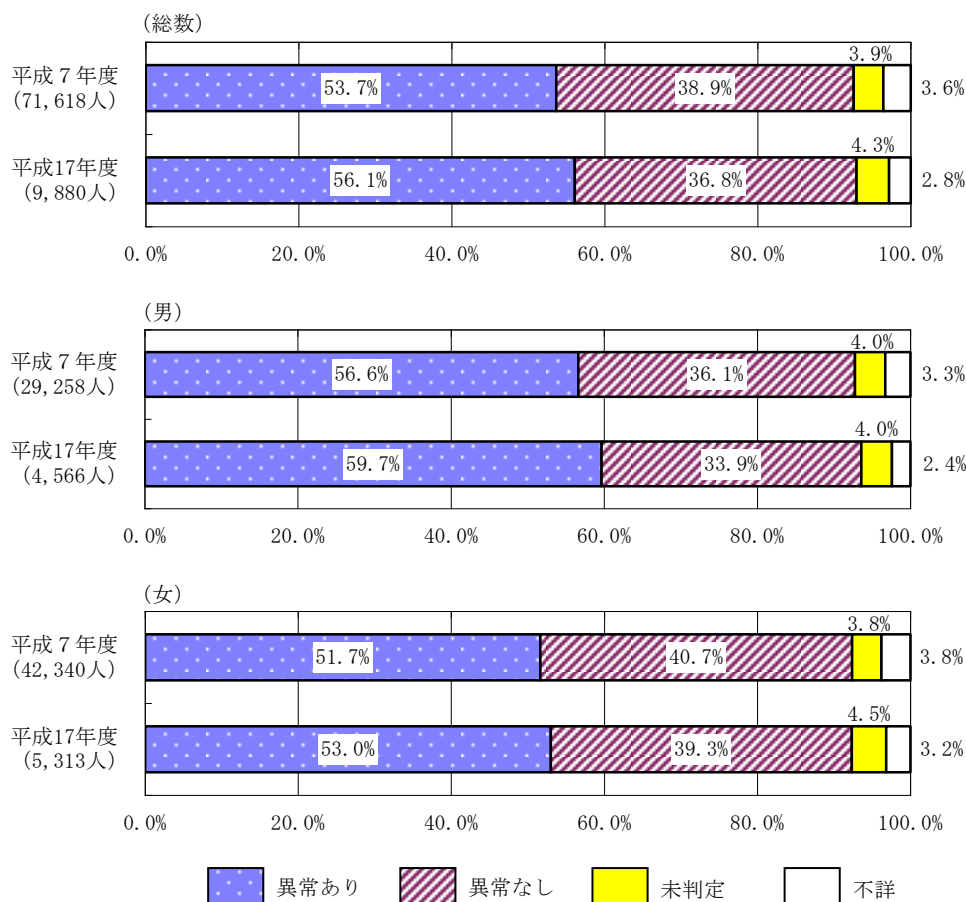


図 2－14－9 性・年齢階級別、精密検査受診率

(5) 精密検査の受診結果

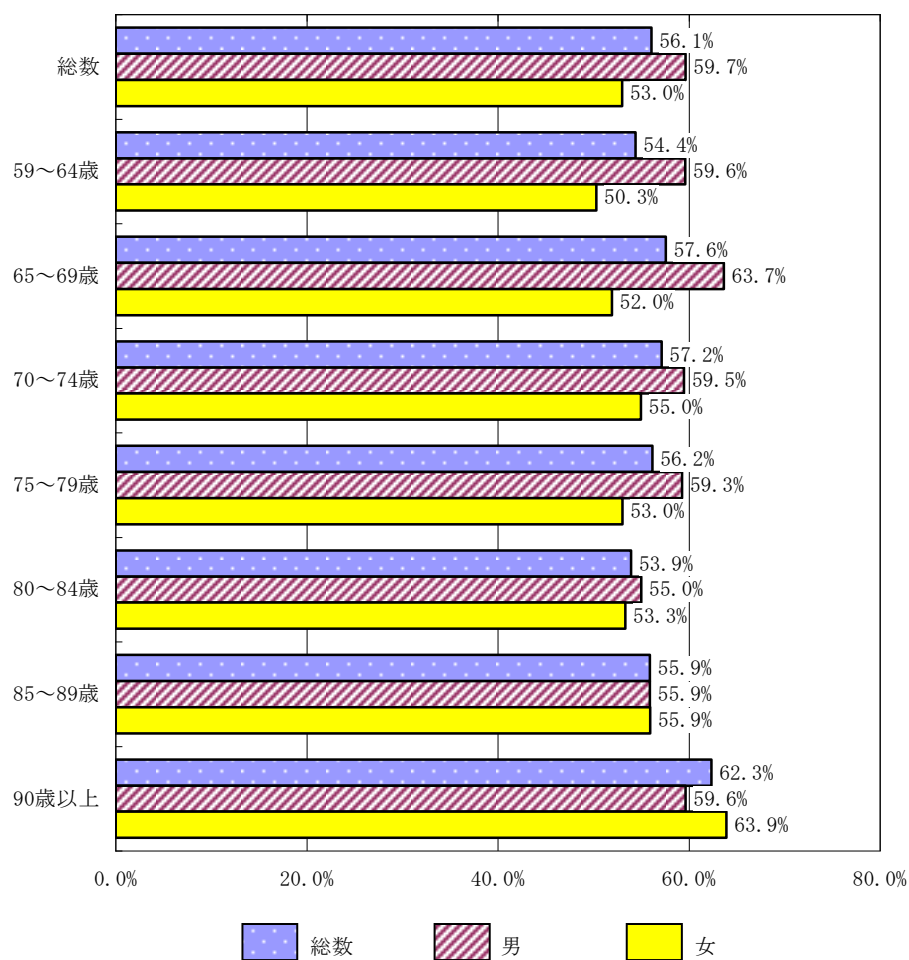
精密検査を受診した 9,880 人のうち、「異常あり」と判定された者は 5,542 人 (56.1%)、「異常なし」と判定された者は 3,637 人 (36.8%)、「未判定(検査中) 及び不詳」のものは 701 人 (7.1%) となっている。7 年度調査で「異常あり」と判定された者の割合は 53.7%であり、若干増加している (図 2-14-10)。



※総数には、性別不詳を含む。

図 2-14-10 精密検査受診結果の状況

精密検査受診者 9,880 人の性別・年齢階級別の受診結果は図 2－14－11 のとおりであり、「異常あり」と判定された者の割合は、85 歳以上を除き男性が女性よりもやや高く、男性では 65～69 歳（63.7%）が最も高いが、女性では 90 歳以上の者（63.9%）の割合が高くなっている。



※総数には、性別不詳を含む。

図 2－14－11 性・年齢階級別、精密検査受診結果

被爆区分別の受診結果は図 2-14-12 のとおりであり、「異常あり」と判定された者の割合は、4号被爆者がやや低い他は差はみられない。

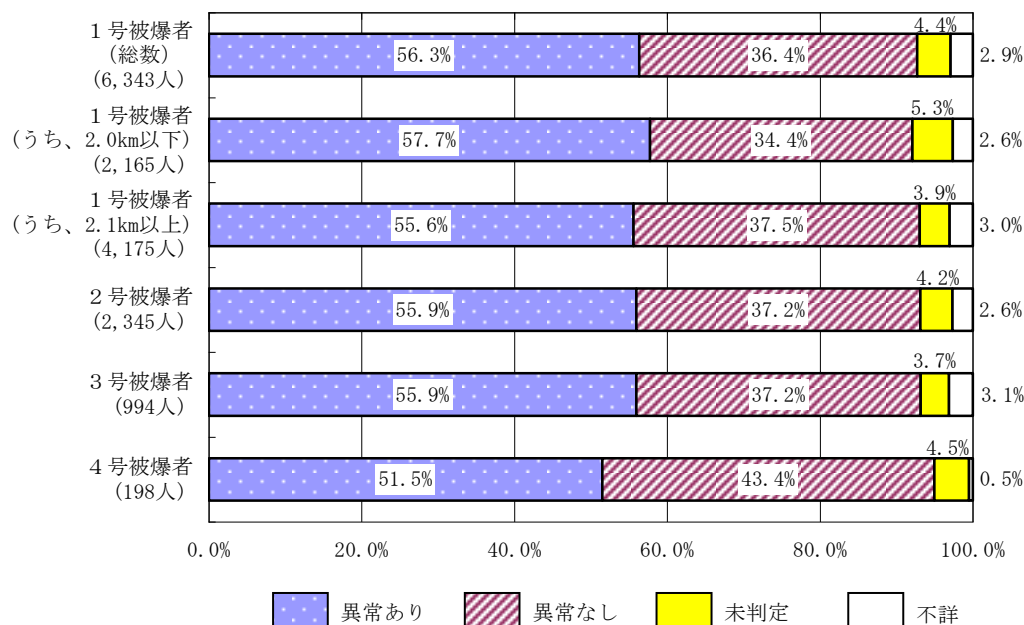


図 2-14-12 被爆区分別、精密検査受診結果

なお、精密検査で「異常あり」と判定された者の一般検査受診者に占める割合は、総数で 18.2% であり、年齢階級別には図 2-14-13 のとおりである。

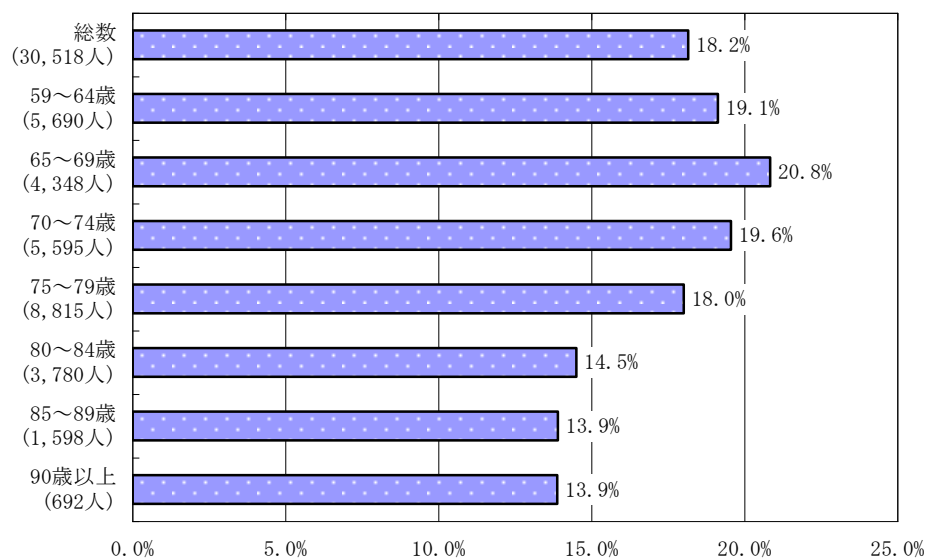
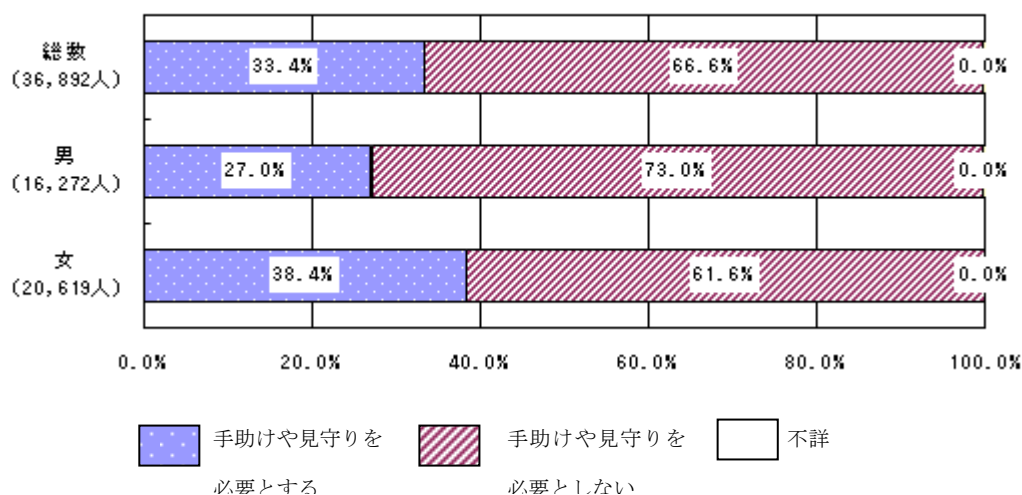


図 2-14-13 年齢階級別、一般検査受診者に占める「精密検査の結果、異常あり」と判定された者の割合

15. 介護等の状況

(1) 手助けや見守りを必要とする者の状況

入院や入所等をしていない回答者 36,892 人（回答が未記入の 9,365 人も除く）のうち、日常生活を送る上で、誰かの手助けや見守りが必要とする者は、12,312 人（男 4,398 人、女 7,914 人）で、入院や入所等をしていない回答者 36,892 人の 33.4%（男 27.0%、女 38.4%）を占めている（図 2-15-1）。

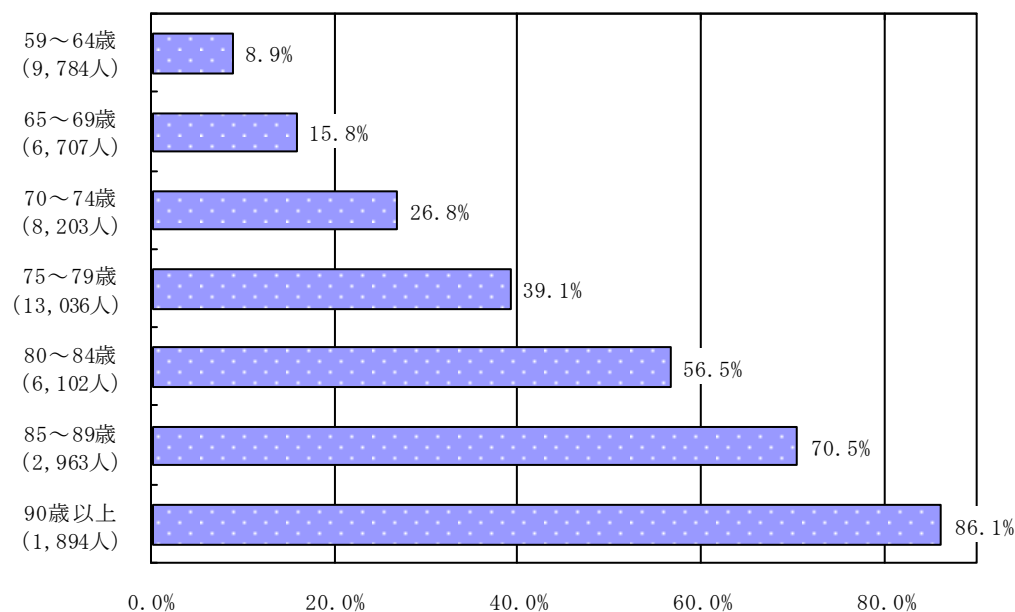


※1 総数には、性別不詳を含む。

※2 回答が未記入の者は除く。

図 2-15-1 手助けや見守りを必要とする者の状況

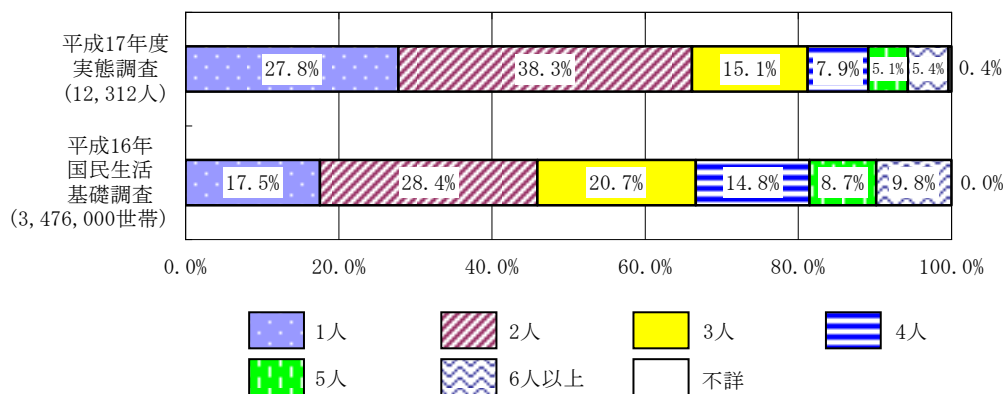
年齢階級別にみると、高齢になるに従って手助けや見守りを必要とする者の割合が高くなっている（図 2-15-2）。



※回答が未記入の者は除く。

図 2-15-2 年齢階級別、手助けや見守りを必要とする者の状況

手助けや見守りを必要とする者 12,312 人の世帯状況を見ると、図 2－15－3 のとおりであり、1 人世帯（27.8%）と 2 人世帯（38.3%）で 6 割以上を占めている。



※平成16年国民生活基礎調査は、手助けや見守りを要する者のいる世帯の割合である。

図 2－15－3 世帯人員別、手助けや見守りを必要とする者の状況

手助けや見守りを必要とする者 12,312 人のうち、家族介護手当の受給は 1.4%、介護手当の受給は 2.5%となっており、その他手当については健康管理手当 80.7%、医療特別手当 3.9%等となっている（図 2－15－4）。

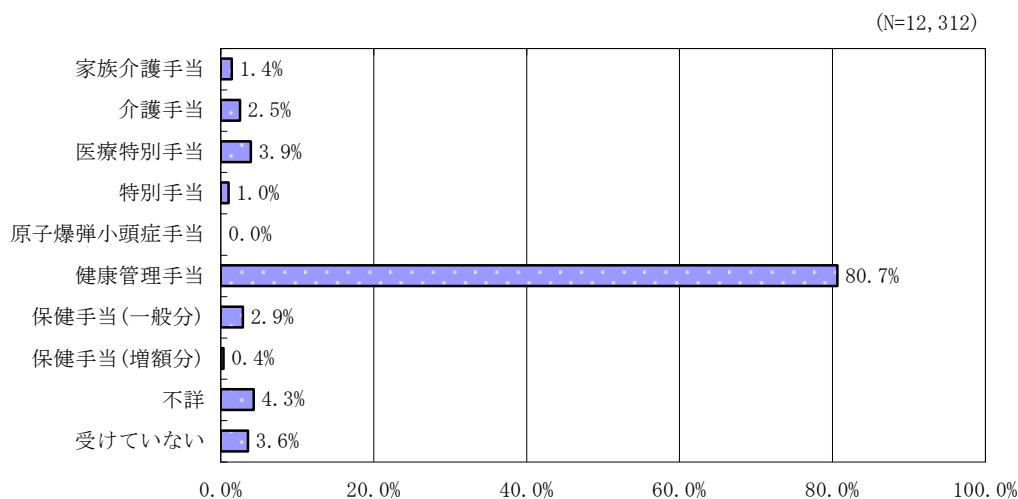
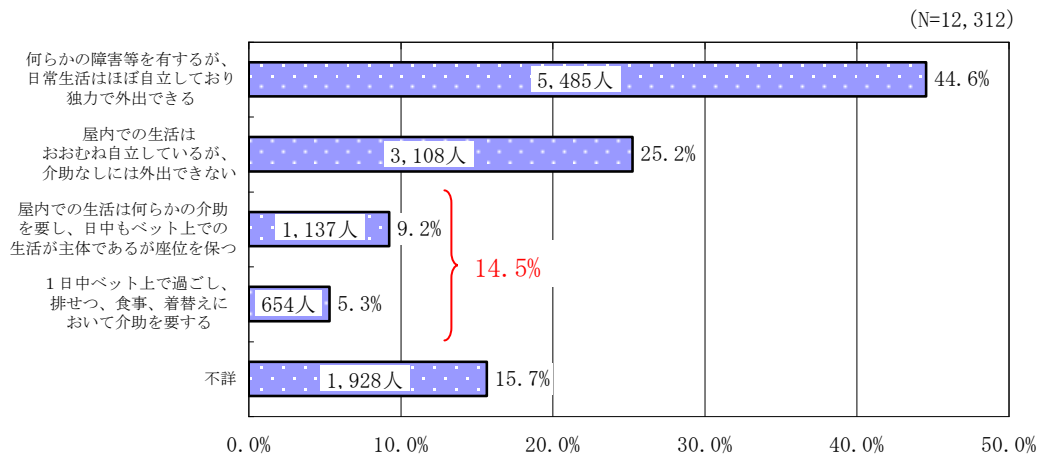


図 2－15－4 手助けや見守りを必要とする者の手当受給状況

(2) 日常生活の自立の状況

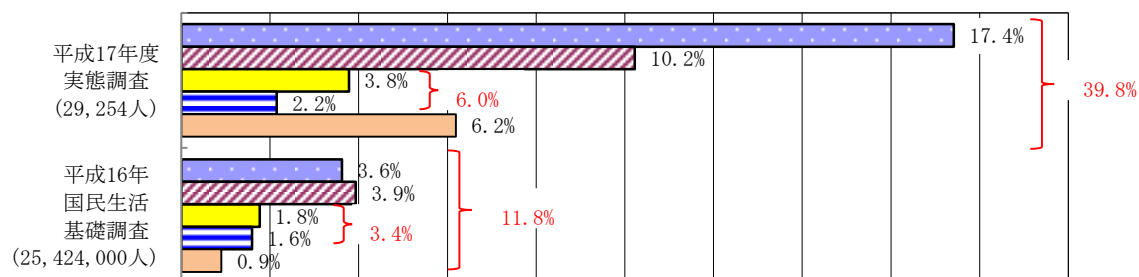
在宅の手助けや見守りを必要とする者 12,312 人のうち、「1 日中ベッドで過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する」者は 654 人 (5.3%)、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」1,137 人 (9.2%)、「屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない」3,108 人 (25.2%)、「何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる」5,485 人 (44.6%) となっている (図 2-15-5)。



※数値は、「手助けや見守りを必要とする者」のうちの構成割合。

図 2-15-5 手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

参考までに、65 歳以上の回答者に限定して、平成 1 6 年国民生活基礎調査と比較すると図 2－1 5－6 のとおりである。

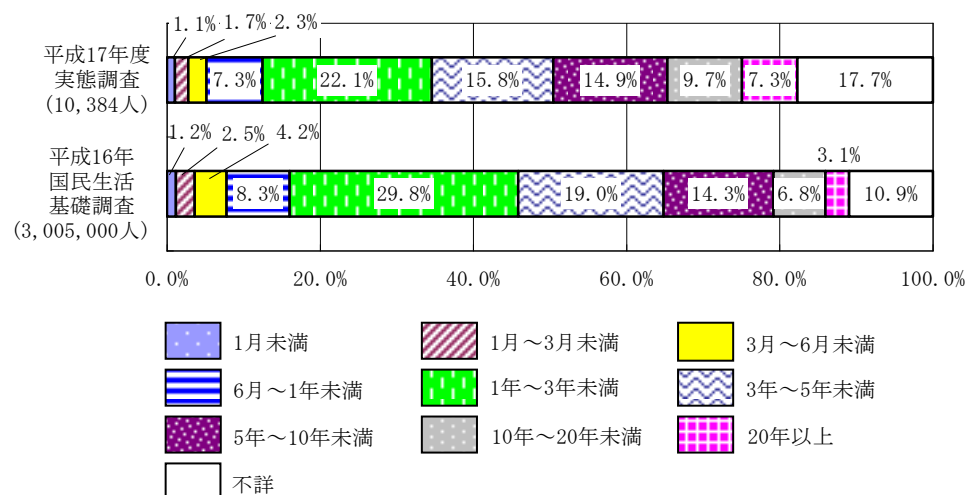


-  何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる
-  屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
-  屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を
-  1 日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する
-  自立の状況不詳

※数値は、調査対象者のうちの 65 歳以上の者に占める割合。

図 2－1 5－6 日常生活の自立の状況（平成 1 6 年国民生活基礎調査との比較、65 歳以上）

また手助けや見守りを必要とする者の期間別の状況を見ると、6ヶ月以上が全体の77.2%を占めており（図2-15-7）、自立の状況別にみると図2-15-8のとおりである。



※平成16年国民生活基礎調査は、65歳以上の手助けや見守りを必要とする者の期間の割合である。
 ※自立の状況不詳の1,928人を除く。

図2-15-7 期間別、手助けや見守りを必要とする者の状況

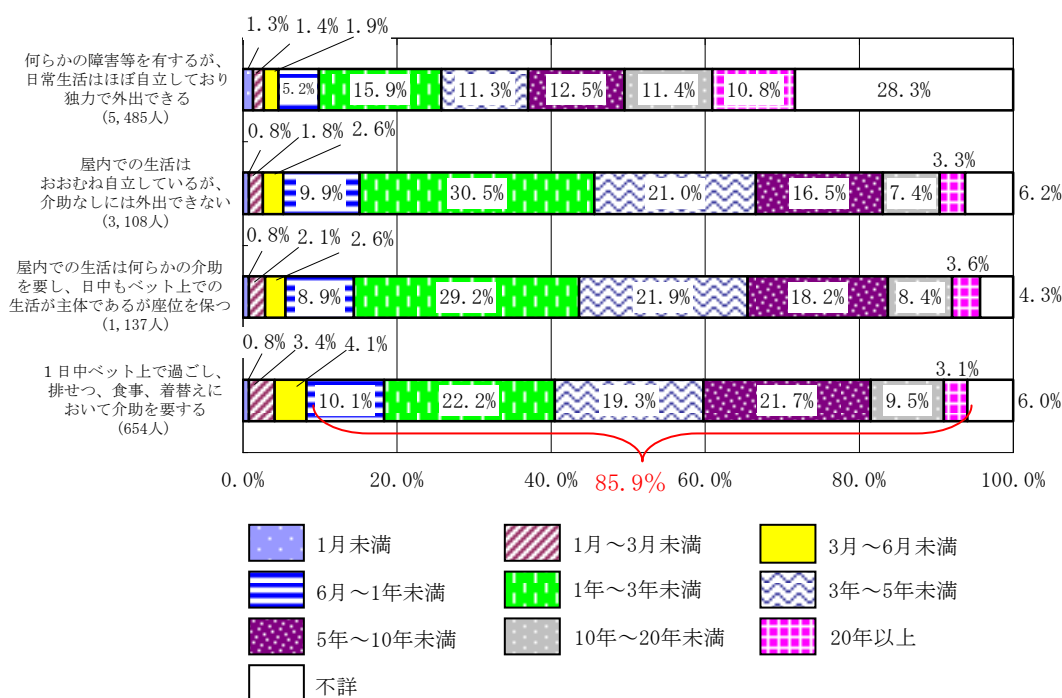


図2-15-8 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立の状況

手助けや見守りを必要とする者 12,312 人について、被爆区分別にみると図 2－15－9 のとおりであり、手当の受給状況別にみると図 2－15－10 のとおりである。

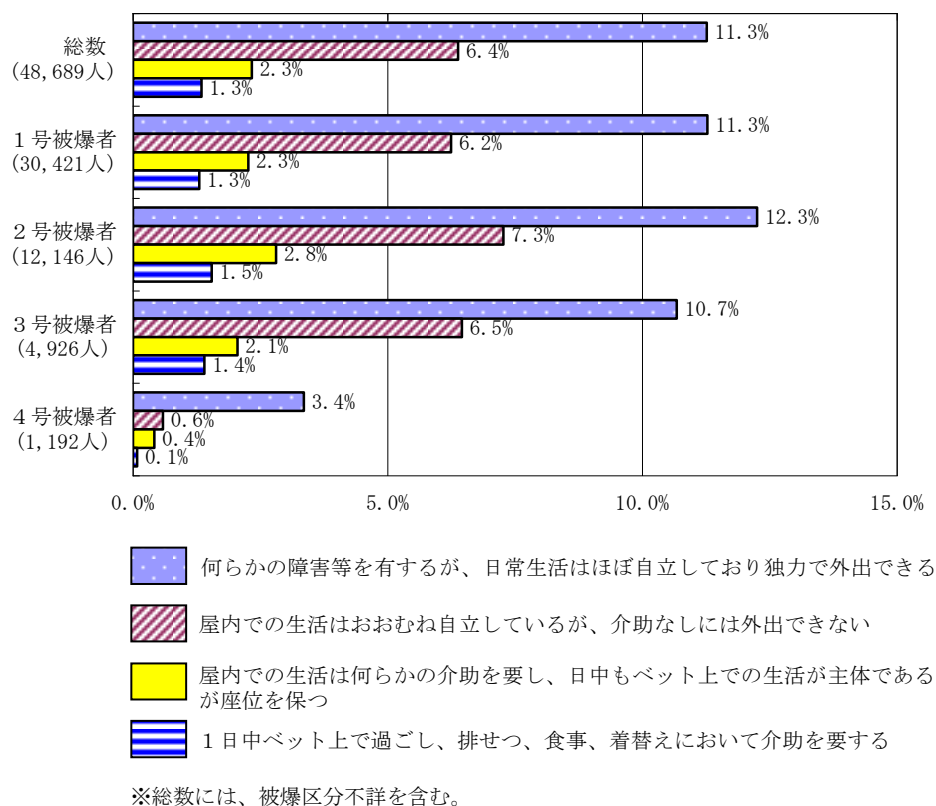


図 2－15－9 被爆区分別、日常生活の自立の状況

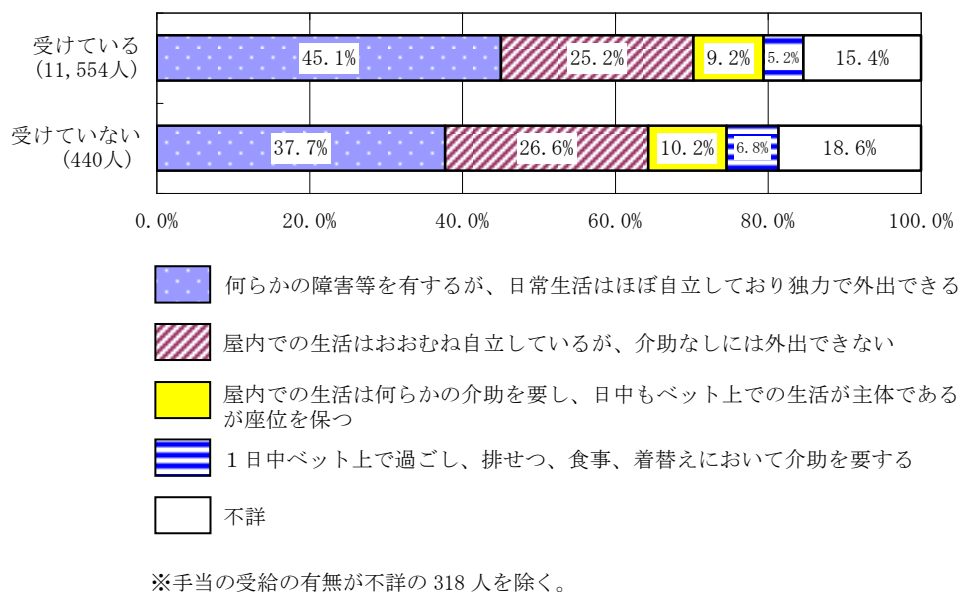


図 2－15－10 手当の受給状況別、日常生活の自立の状況

手助けや見守りを必要とする者 12,312 人の受療内容をみると、通院が 74.5%と最も多く、次いで入院 11.9%、在宅医療 6.4%の順となっている（図 2－15－11）。

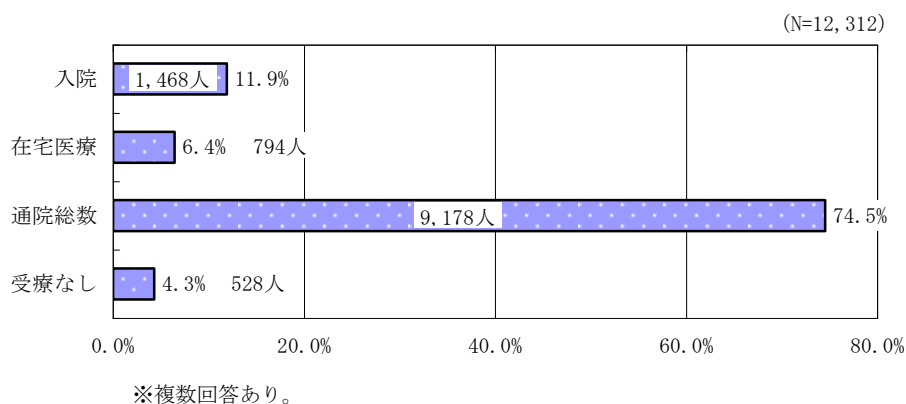


図 2－15－11 手助けや見守りを必要とする者の、受療の状況

これを日常生活の自立の状況別にみると、図 2－15－12のとおりとなっている。

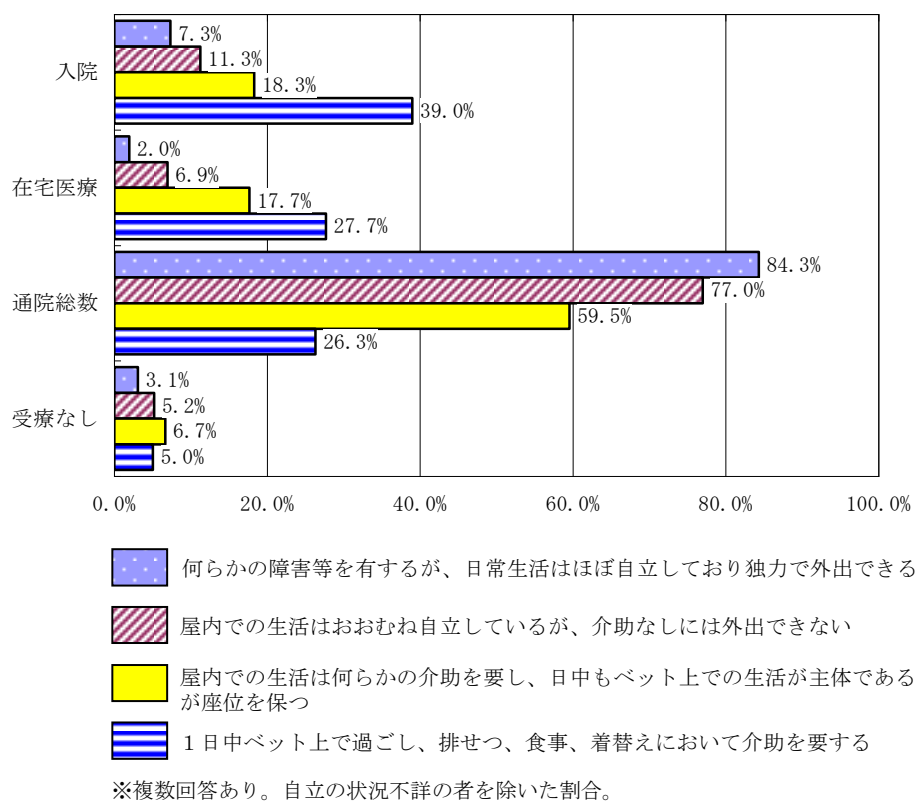


図 2－15－12 受療の状況別、日常生活の自立の状況

(3) 手助けや見守りを行う者の状況

手助けや見守りを行う者の内訳をみると、配偶者が最も多く 29.2%を占め、次いで子供 23.6%等の順となっている。手助けや見守りを必要とする者の年齢階級別にみると、80歳未満までは各階層とも配偶者に介護を受けている者が多いが、80歳以上になると子供が最も多くなる。また、介護サービスの事業者とその他を合わせた、家族・親戚以外の者の手助けや見守りを受ける者の割合は90歳以上で21.9%であり、年齢階級が高くなるにしたがってその割合も高くなっている。(図2-15-13)

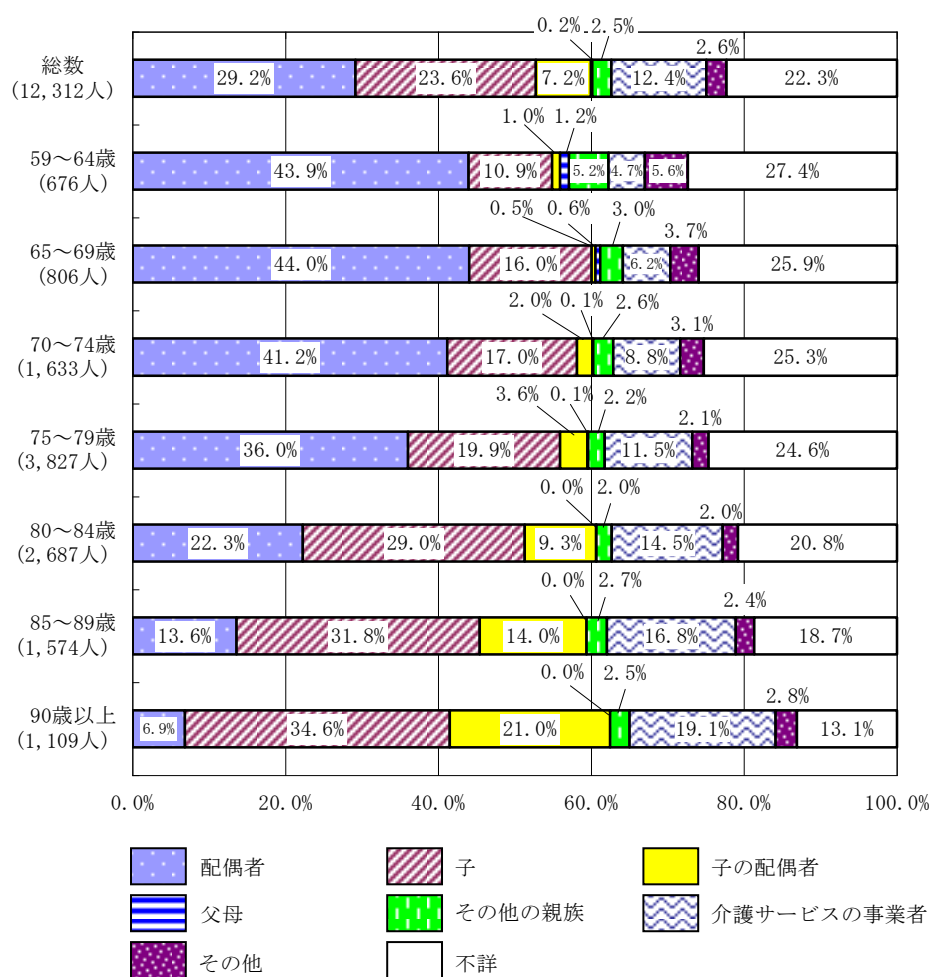
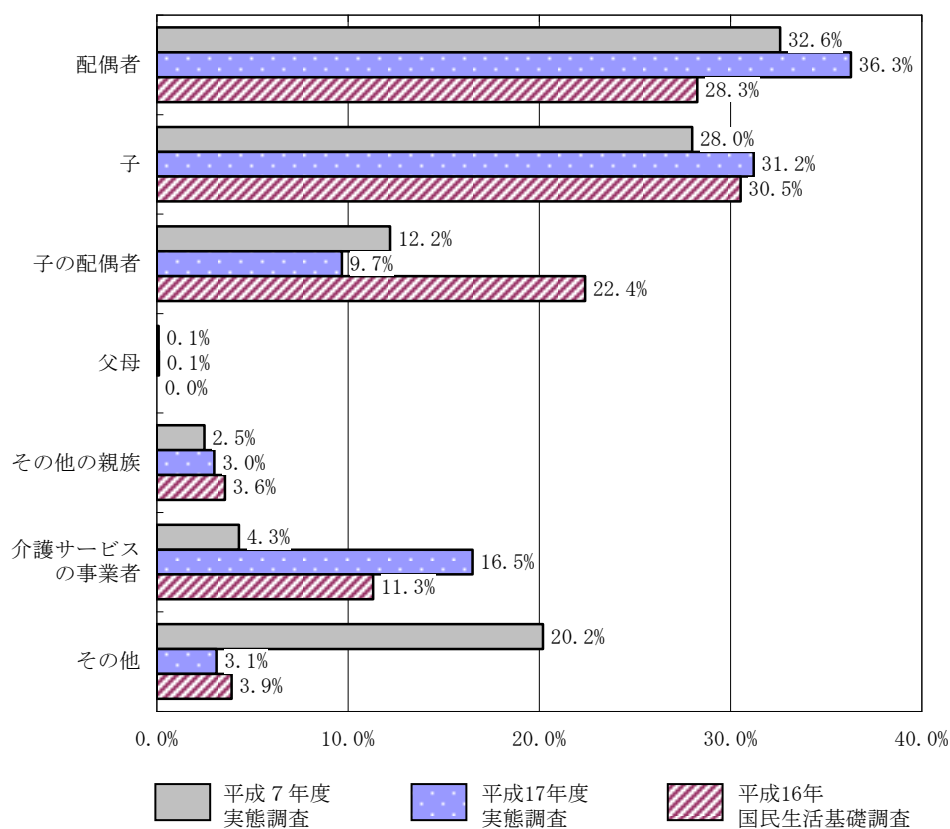


図2-15-13 年齢階級別、手助けや見守りを行う者の状況

65 歳以上でみると配偶者 36.3%、子供 31.2%等となり、7 年度調査と比べると、子の配偶者とその他以外は増加している。また、16 年国民生活基礎調査との比較では、子の配偶者の割合が低い他は大きな差はない（図 2－15－14）。



※ 7 年度実態調査の項目にあった「家庭奉仕員」「家政婦」は「介護サービスの事業者」としている。

図 2－15－14 手助けや見守りを行う者の状況（65 歳以上）

日常生活の自立の状況別に手助けや見守りを行う者についてみると、図２－１５－１５～１８のとおりである。

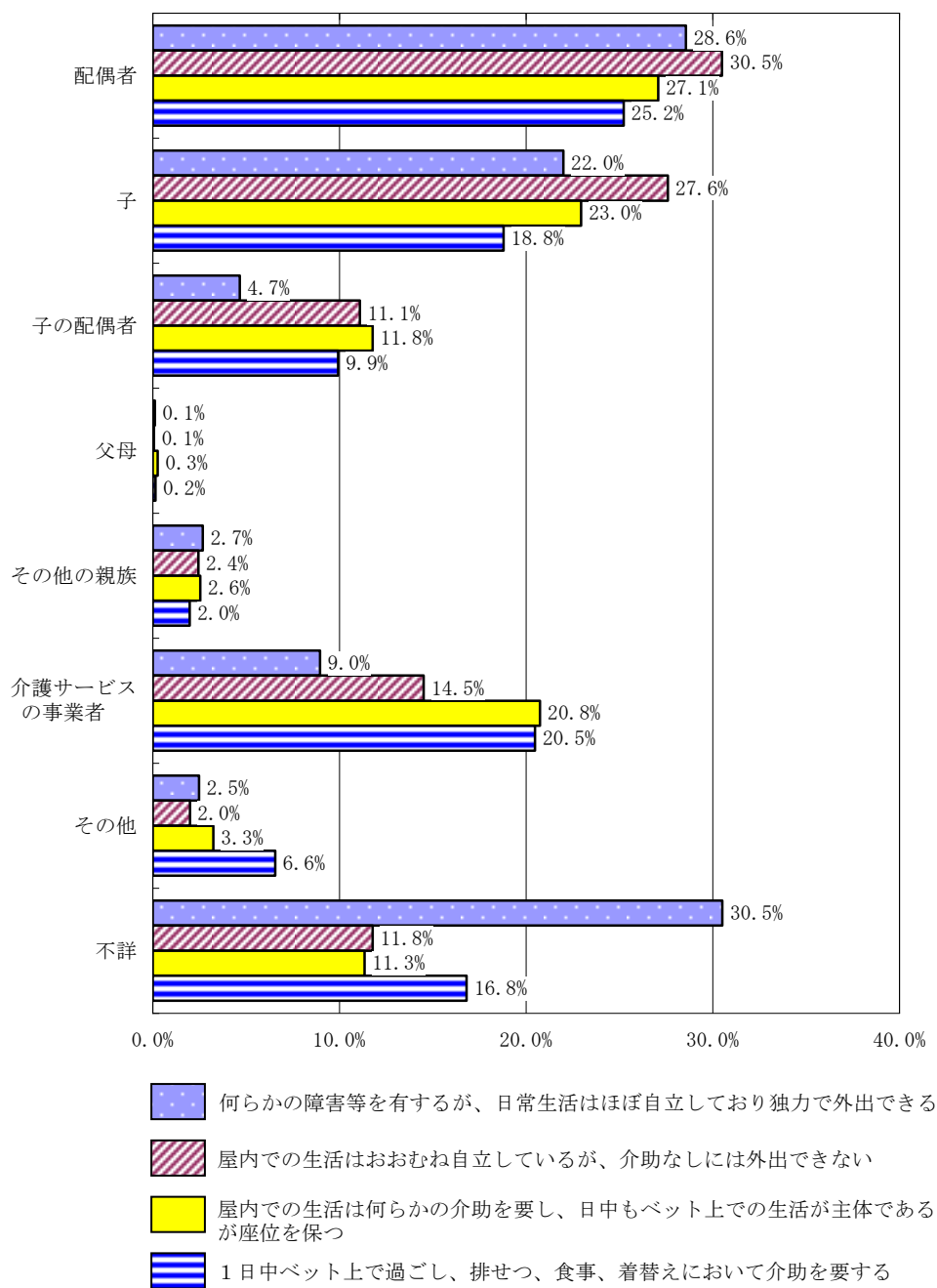


図２－１５－１５ 手助けや見守りを行う者別、日常生活の自立の状況

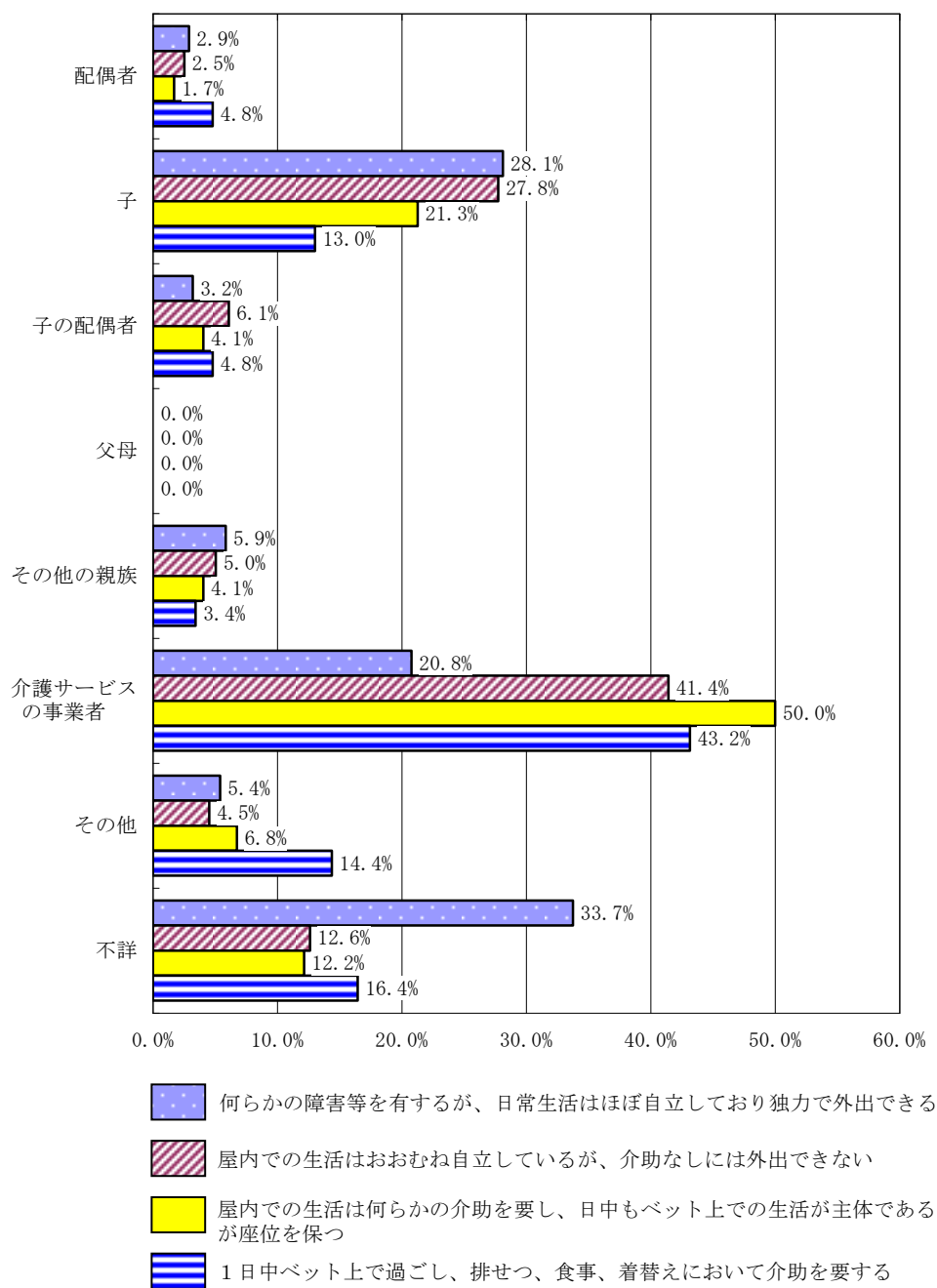


図 2－15－16 手助けや見守りを行う者別、日常生活の自立の状況（1人世帯）

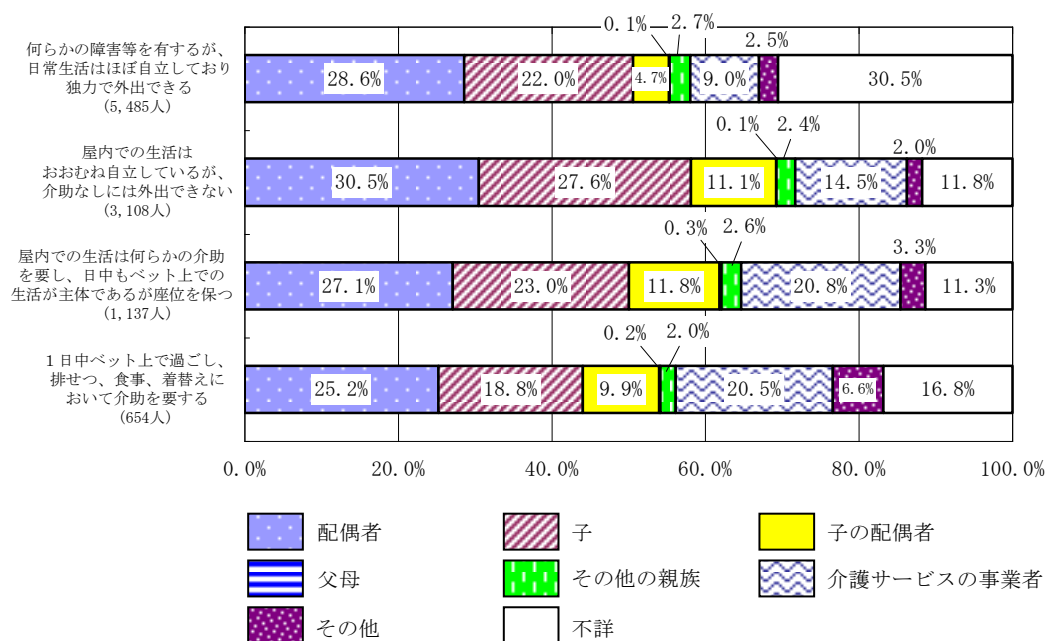


図 2－15－17 日常生活の自立の状況別、手助けや見守りを行う者の状況

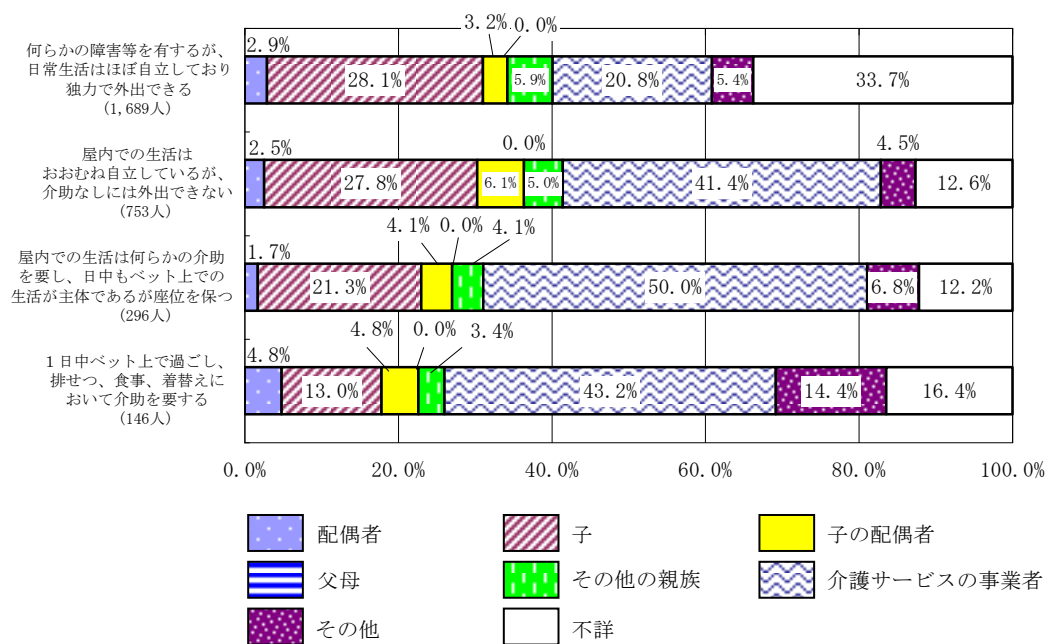


図 2－15－18 日常生活の自立の状況別、手助けや見守りを行う者の状況（1人世帯）

手助けや見守りを行う者との同居の有無についてみると、これらの者の36.6%が被爆者と同居している（図2-15-19）。

また、性別についてみると、女性が41.1%となっている（図2-15-20）。

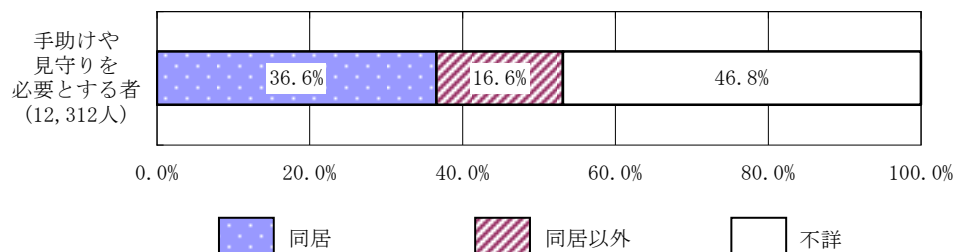


図2-15-19 手助けや見守りを行う者との同居の状況

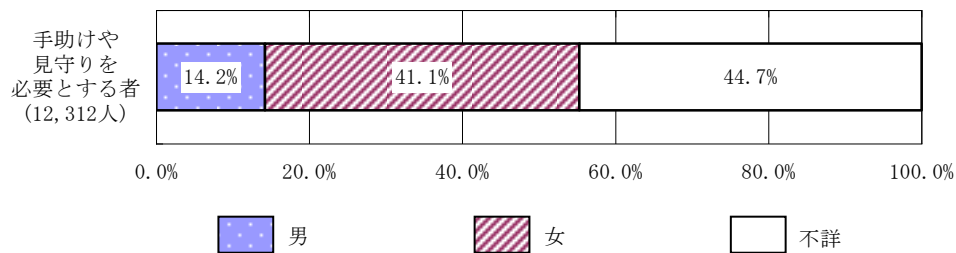


図2-15-20 手助けや見守りを行う者の性別

(4) 入院・入所、手助け・見守りが必要となった原因

現在、病院、老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況となった原因（回答者数は 11,195 人）は図 2－15－21 のとおりである。ちなみに、平成 16 年国民生活基礎調査による、介護を要する者の介護が必要となった原因（65 歳以上）は、図 2－15－22 のとおりである。

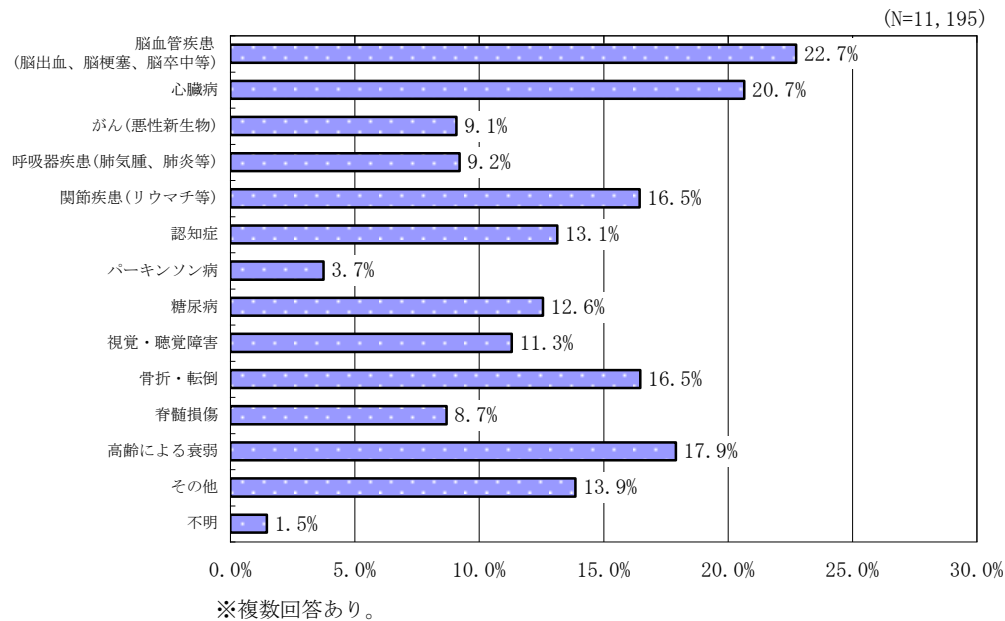


図 2－15－21 入院・入所、手助け・見守りが必要となった原因

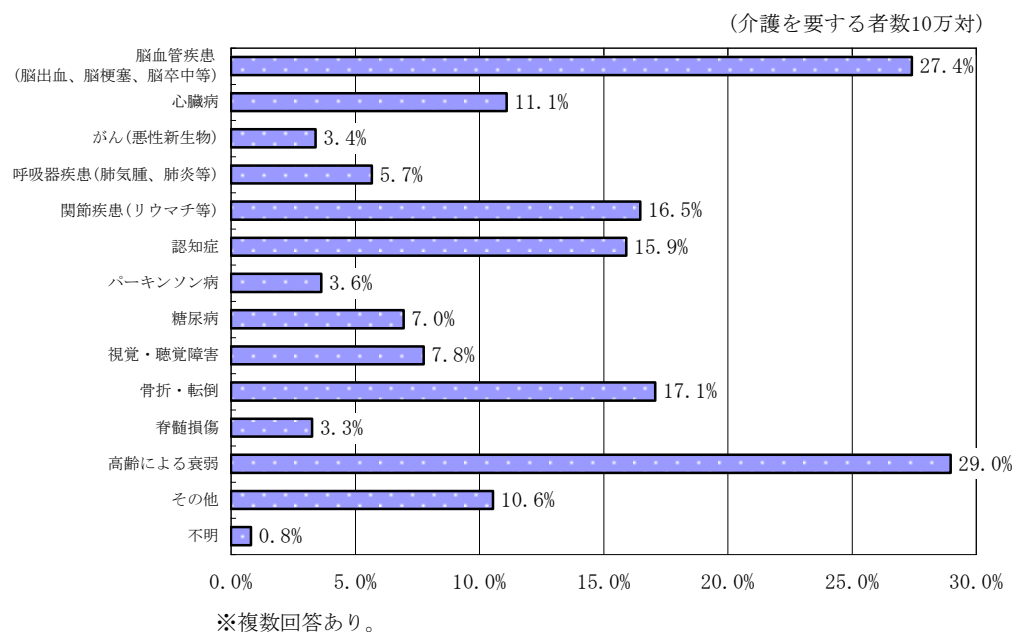


図 2－15－22 65 歳以上の者の介護が必要となった原因
(平成 16 年国民生活基礎調査より)

さらに、現在のような状況となった主たる原因の割合は、図 2－15－23 のとおりである。ちなみに、平成 16 年国民生活基礎調査による、介護を要する者の介護が必要となった主たる原因（65 歳以上）は、図 2－15－24 のとおりである。

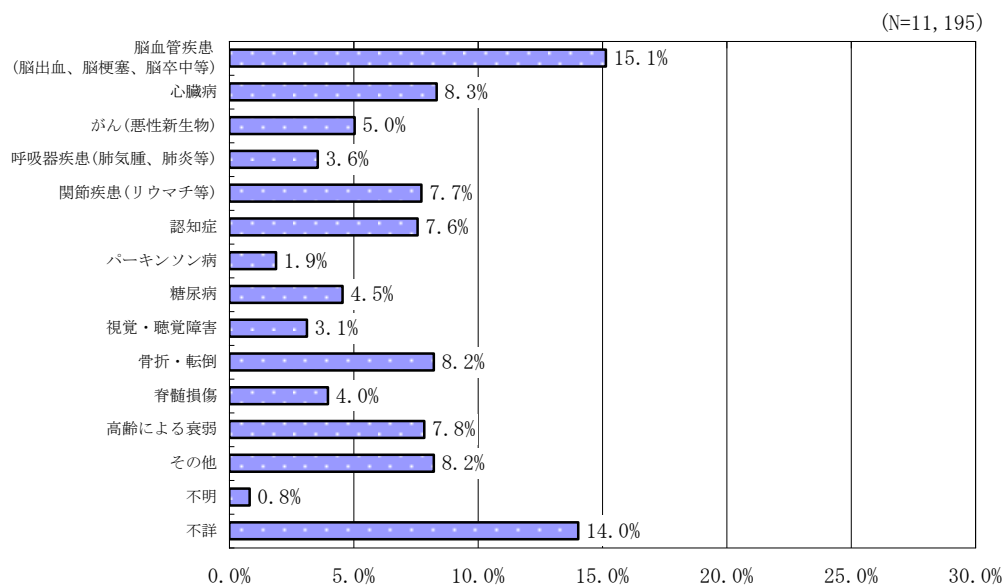


図 2－15－23 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因

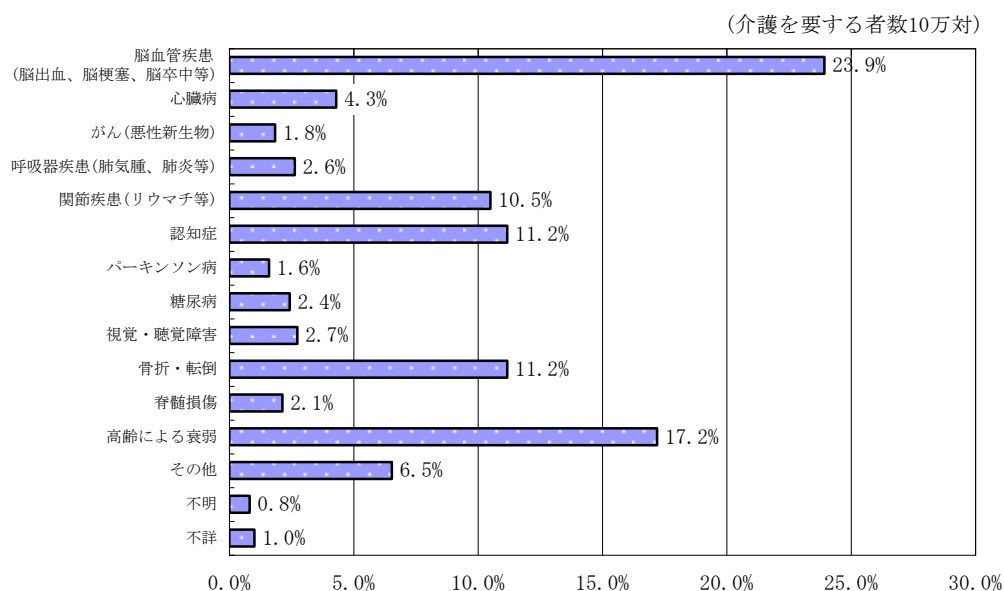
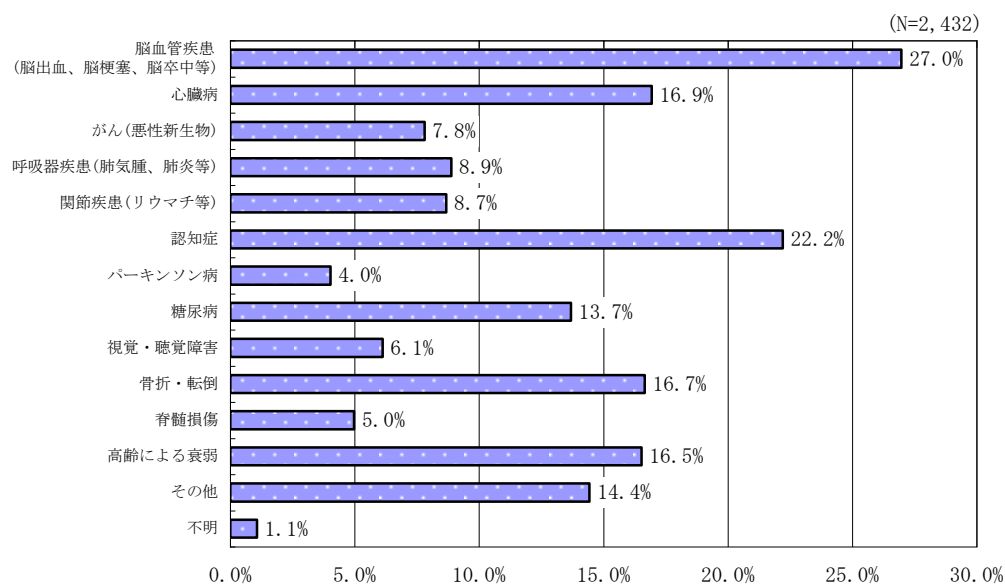


図 2－15－24 65 歳以上の者の介護が必要となった主たる原因
(平成 16 年国民生活基礎調査より)

また、入院や入所中の者 2,432 人の、現在のような状況となった原因、及び主たる原因は、図 2-15-25、図 2-15-26 のとおりである。



※複数回答あり。

図 2-15-25 入院・入所が必要となった原因

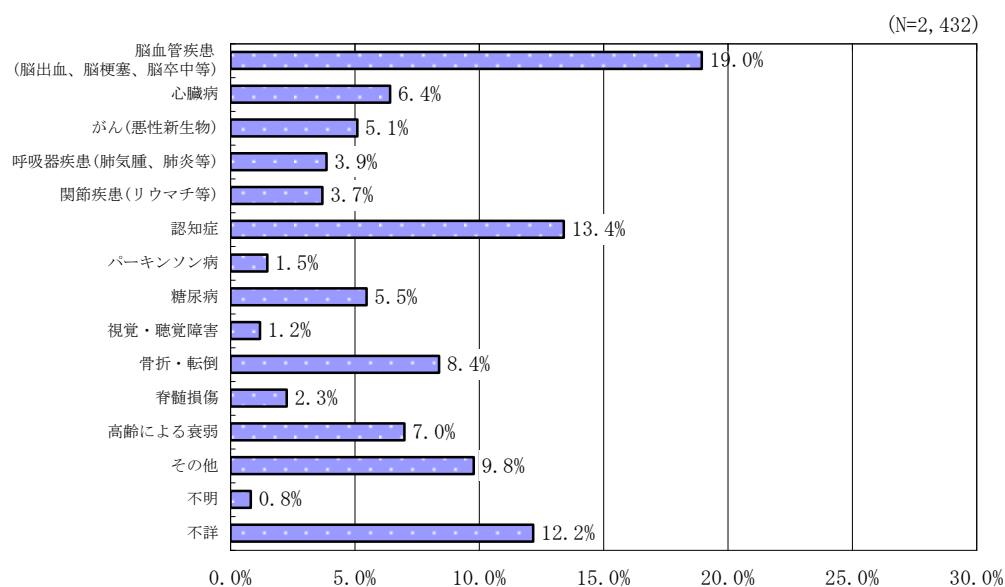


図 2-15-26 入院・入所が必要となった主たる原因

16. 介護保険制度の認定等状況

(1) 介護保険制度の申請・認定等状況

介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けている者は8,440人(男2,348人、女6,092人)で、その割合は17.3%(男性20,582人の11.4%、女性28,106人の21.7%)となっており、女性のほうが要支援・要介護の認定を受けている割合が高い(図2-16-1)。

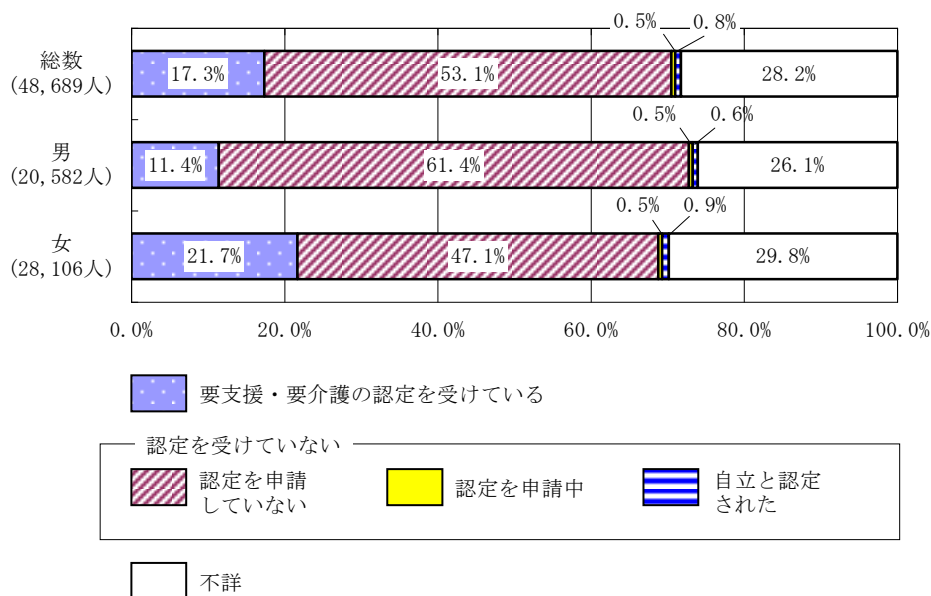


図2-16-1 介護保険制度の申請及び認定等状況

また、年齢階級別にみると、高齢になるにしたがって認定を受けている割合が高くなっている（図２－１６－２）。

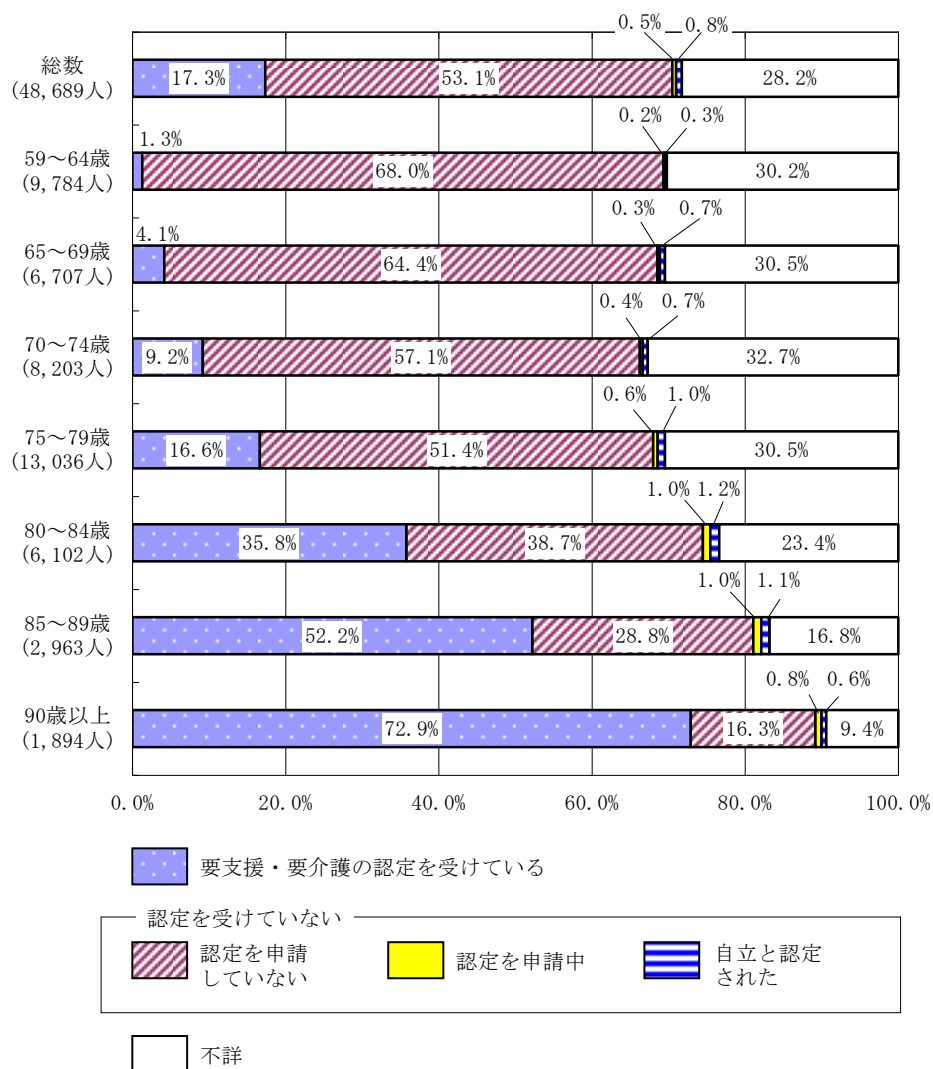


図２－１６－２ 年齢階級別、介護保険制度の申請及び認定等状況

要支援・要介護の認定を受けている者 8,440 人のうち、「要介護 1」と認定された者が最も多く 30.6%（要支援・要介護の認定を受けている男性 2,348 人の 27.9%、要支援・要介護の認定を受けている女性 6,092 人の 31.6%）となっており、次に多かった「要支援」27.5%（男 22.9%、女 29.2%）と合わせると、5 割以上を占めている（図 2－16－3）。また、要介護度の状況を年齢階級別にみると、図 2－16－4 のとおりである。

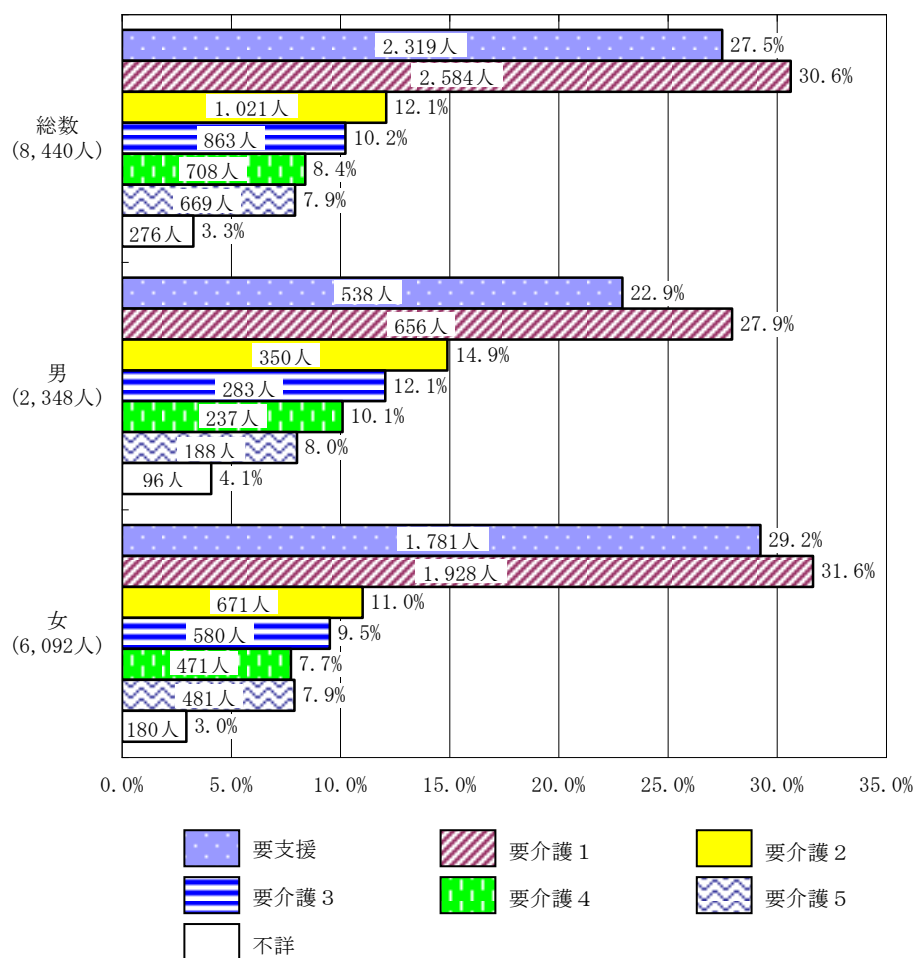


図 2－16－3 要支援・要介護認定者の要介護度の状況

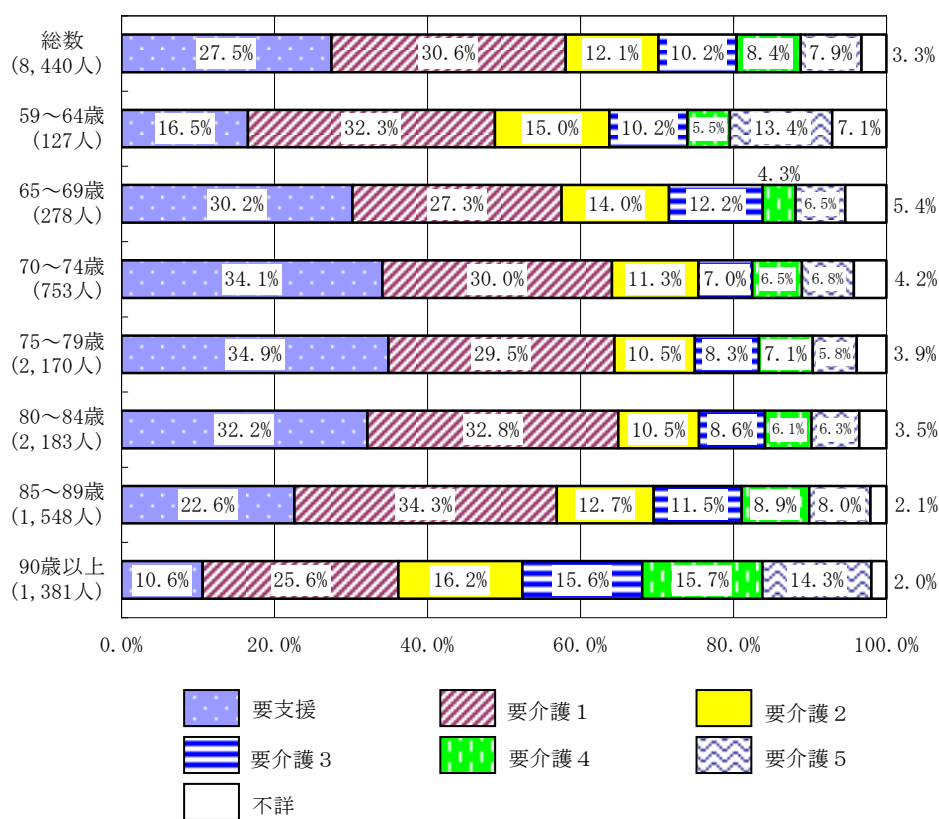
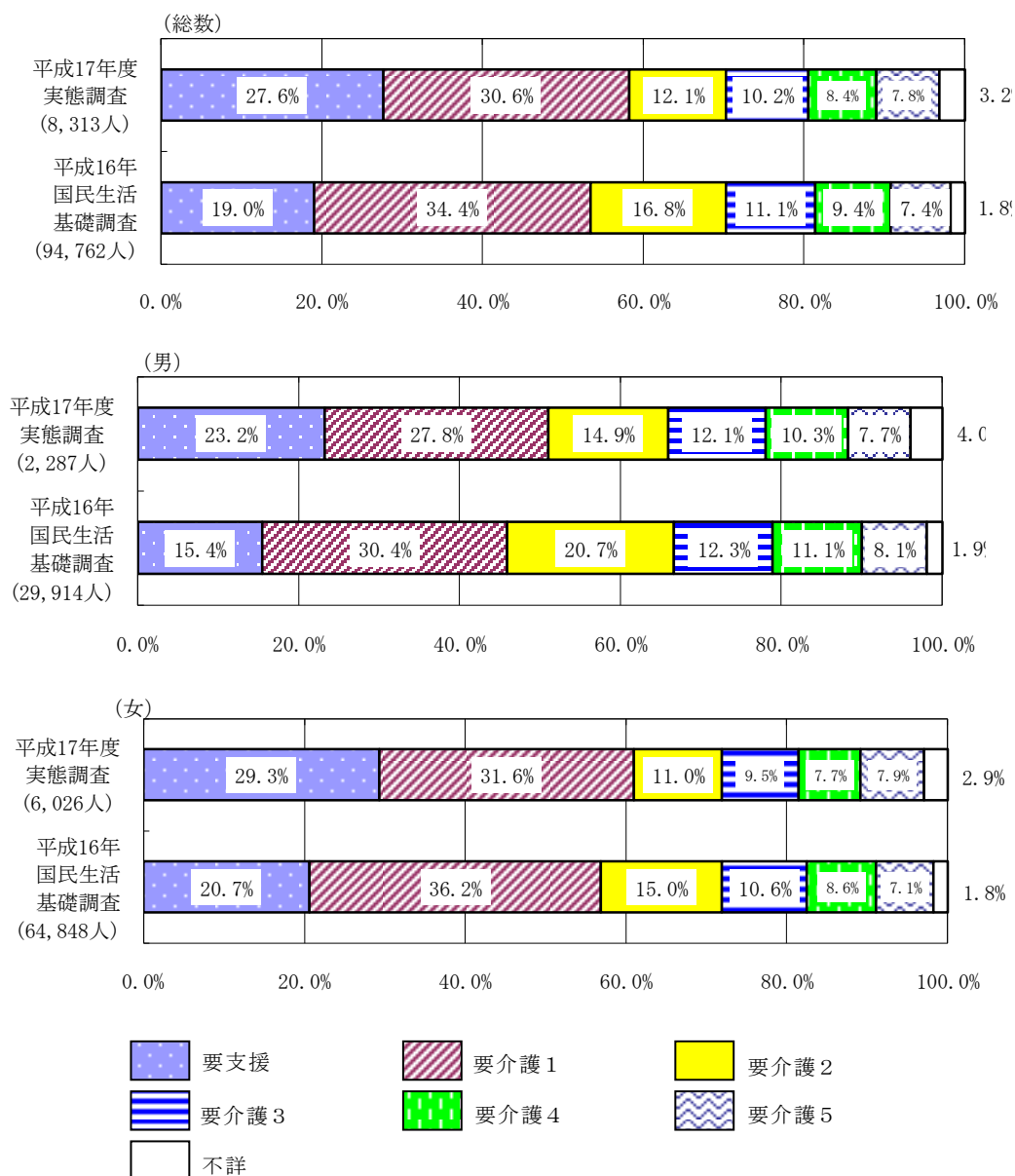


図 2 - 1 6 - 4 年齢階級別、要支援・要介護認定者の要介護度の状況

参考までに、平成16年国民生活基礎調査における、要支援・要介護認定者の要介護度の状況と比較すると、図2-16-5のとおりである。



※数値は、回答者のうちの65歳以上の要支援・要介護の認定を受けた者のうちの構成割合。

※平成16年国民生活基礎調査における人数は、介護を要する者数10万対。

図2-16-5 要支援・要介護度の状況（平成16年国民生活基礎調査との比較、65歳以上）

要支援または要介護の認定を受けている者と受けていない者の手当の受給状況をみると、図 2－16－6 のとおりである。



図 2－16－6 要支援・要介護の認定状況別、手当の受給状況

(2) 介護保険制度によるサービスの利用状況

要支援・要介護の認定を受けた 8,440 人のうち、平成 17 年 10 月中に介護保険制度によるサービスを利用した者は 6,751 人（男 1,754 人、女 4,997 人）で、その割合は 80.0%（要支援・要介護の認定を受けている男性 2,348 人の 74.7%、要支援・要介護の認定を受けている女性 6,092 人の 82.0%）となっている（図 2－16－7）。年齢階級別にみると図 2－16－8 のとおりであり、59～64 歳を除き、年齢が高くなるほど利用した者の割合が高くなっている。

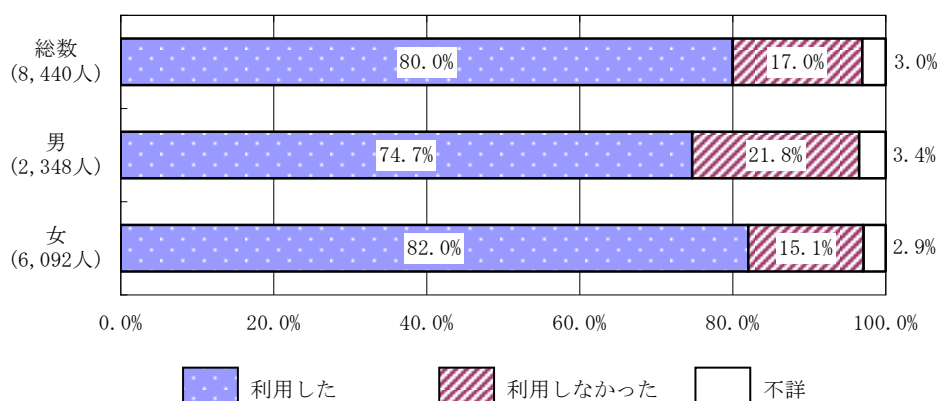


図 2－16－7 介護保険制度によるサービスの利用の有無

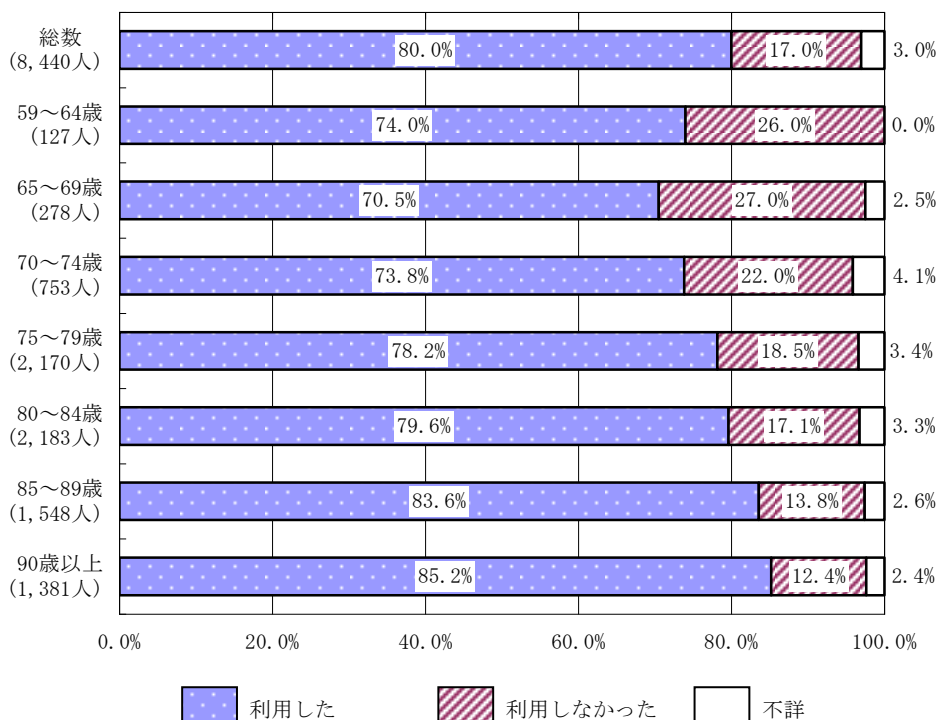
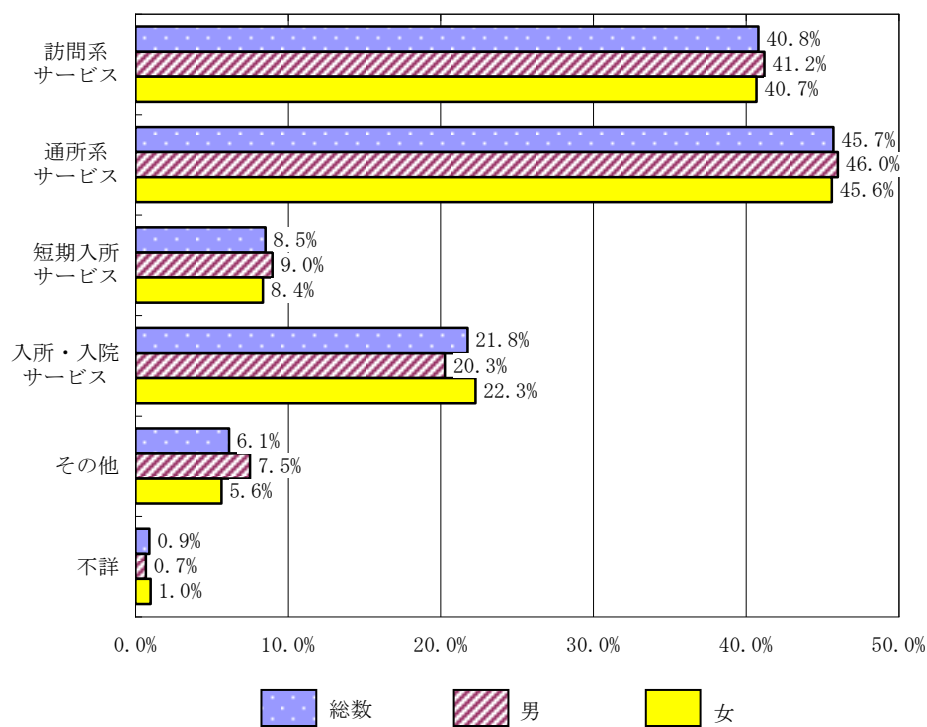


図 2－16－8 年齢階級別、介護保険制度によるサービスの利用の有無

要支援・要介護の認定を受けた8,440人で介護保険制度によるサービスを利用した6,751人のサービスの種類別に利用した者の割合をみると、通所系サービスを利用したものが最も多く3,086人(45.7%)であり、次いで訪問系サービス2,756人(40.8%)、入所・入院サービス1,469人(21.8%)の順となっている(図2-16-9)。

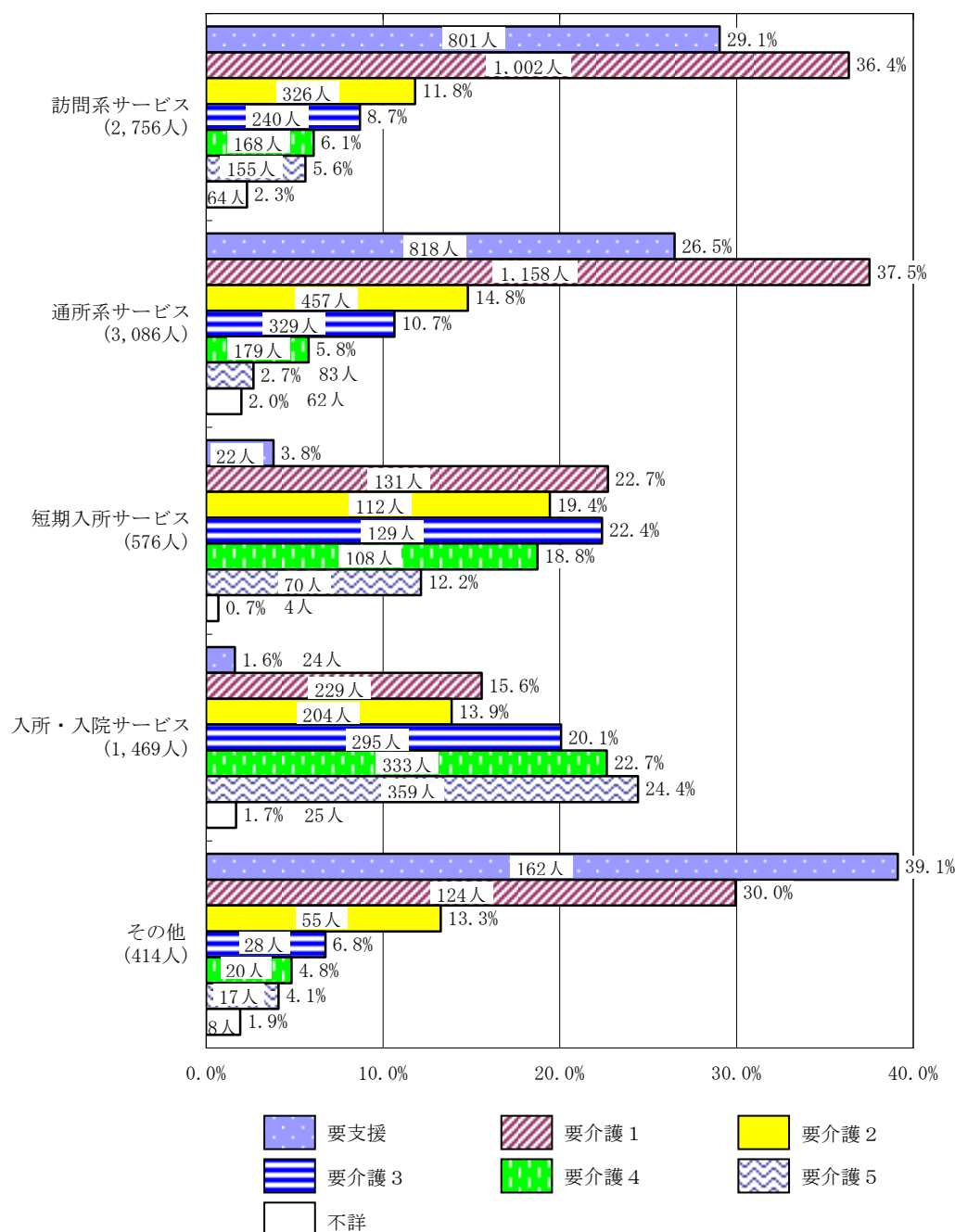


※複数回答あり。

図2-16-9 サービスの種類別、利用した者の割合

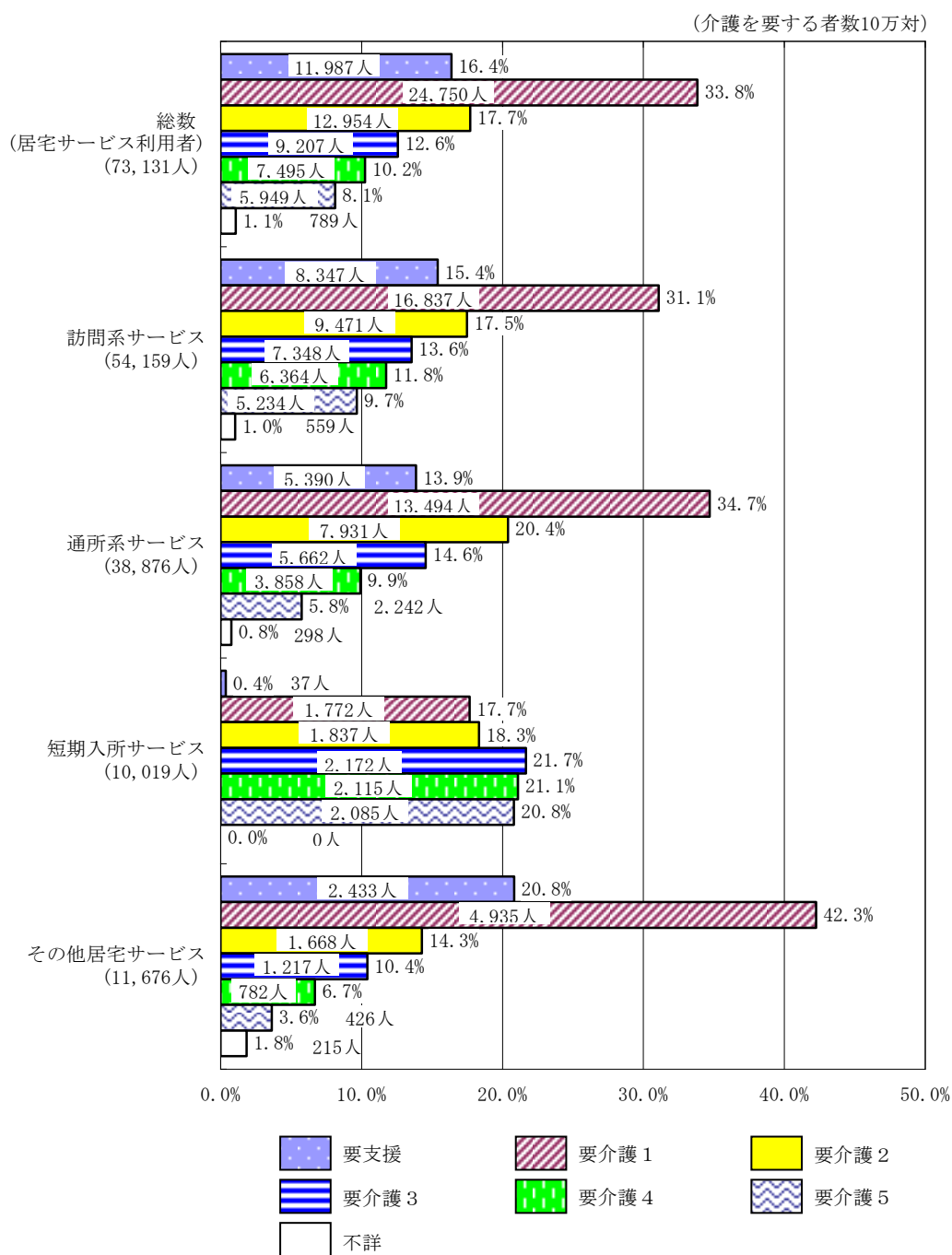
要支援・要介護の認定を受けた8,440人で介護保険制度によるサービスを利用した6,751人の利用したサービスの種類別に、利用者の要介護度の状況についてみると、訪問系サービス、通所系サービスでは、要支援および要介護1の者の利用が6割以上を占めており、短期入所サービス、入所・入院サービスでは要介護度3以上の者の割合が高くなっている（図2－16－10）。

参考までに、平成16年国民生活基礎調査による居宅サービス（訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービス）の要介護度別利用状況は、図2－16－11のとおりである。



※複数回答あり。

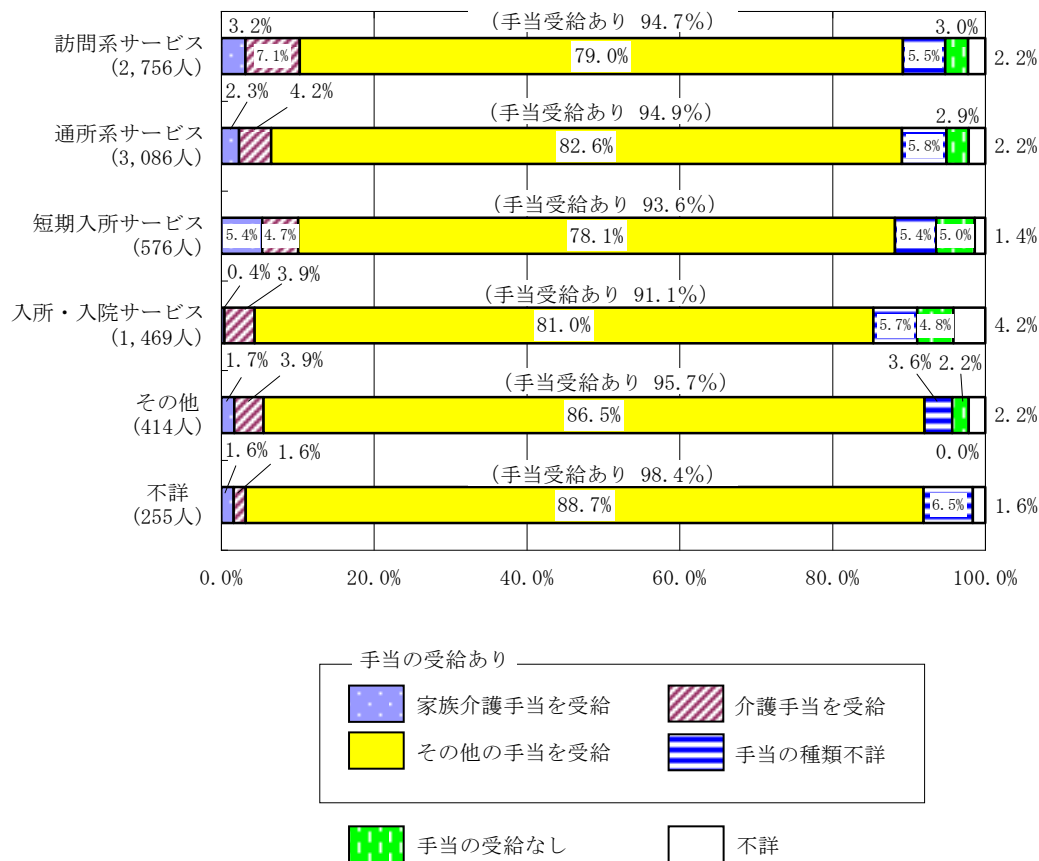
図2－16－10 サービスの種類別、要介護度の状況



※複数回答あり。

図 2-16-1-1 利用した居宅サービスの種類別、要介護度の状況
(平成16年国民生活基礎調査より)

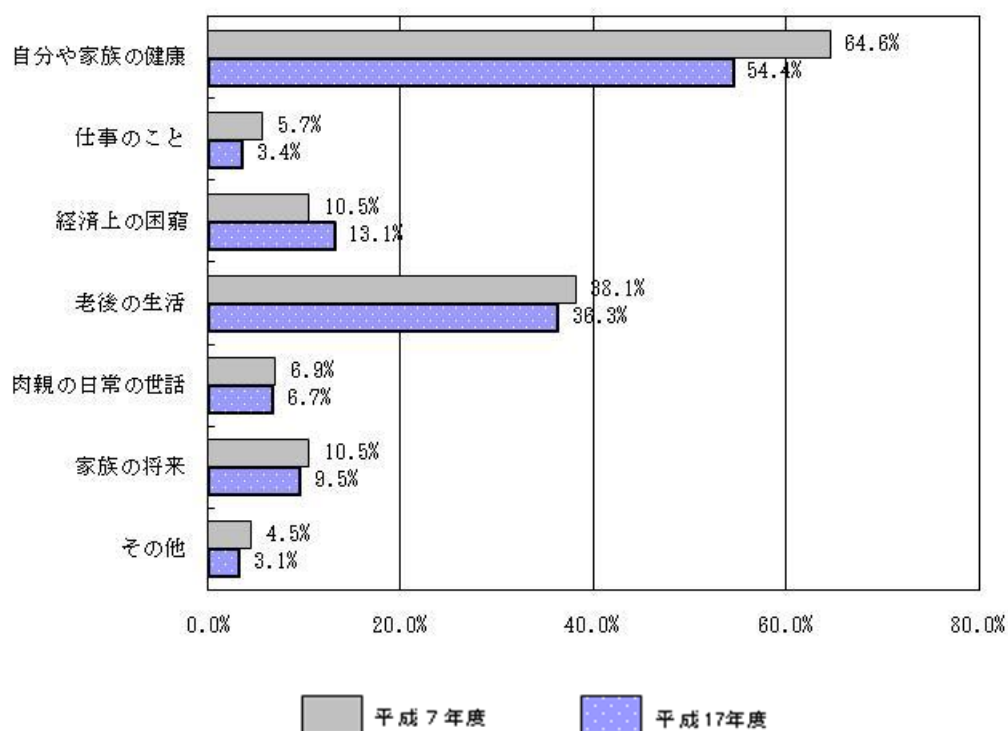
要支援・要介護の認定を受けた8,440人で介護保険制度によるサービスを利用した6,751人の利用したサービスの種類別に、手当の受給状況についてみると、図2-16-12のとおりである。



1 7. 苦勞、心配していることの状況

被爆者であることから苦勞したり、心配していることがあると回答した者は 33,628 人で、その割合は 69.1%（男 14,404 人、女 19,223 人、不詳 1 人）であり、7 年度調査の 202,238 人で、その割合 81.4%（男 87,357 人、女 114,834 人、不詳 47 人）と比べ、割合が減少している。

事項別にみると、「自分や家族の健康」を挙げるものが、26,509 人（54.4%）と最も多く、次いで「老後の生活」17,670 人（36.3%）、「経済上の困窮」6,381 人（13.1%）、「家族の将来」4,634 人（9.5%）の順となっている（図 2－17－1）。



※複数回答あり。

図 2－17－1 苦勞・心配の状況

苦労・心配があると回答した 33,628 人の事項を年齢階級別及び被爆区分別にみると、図 2-17-2、図 2-17-3 のとおりであり、いずれも「自分や家族の健康」を挙げる者が最も多く、次いで「老後の生活」が挙げられており、事項別と同様の傾向になっている。

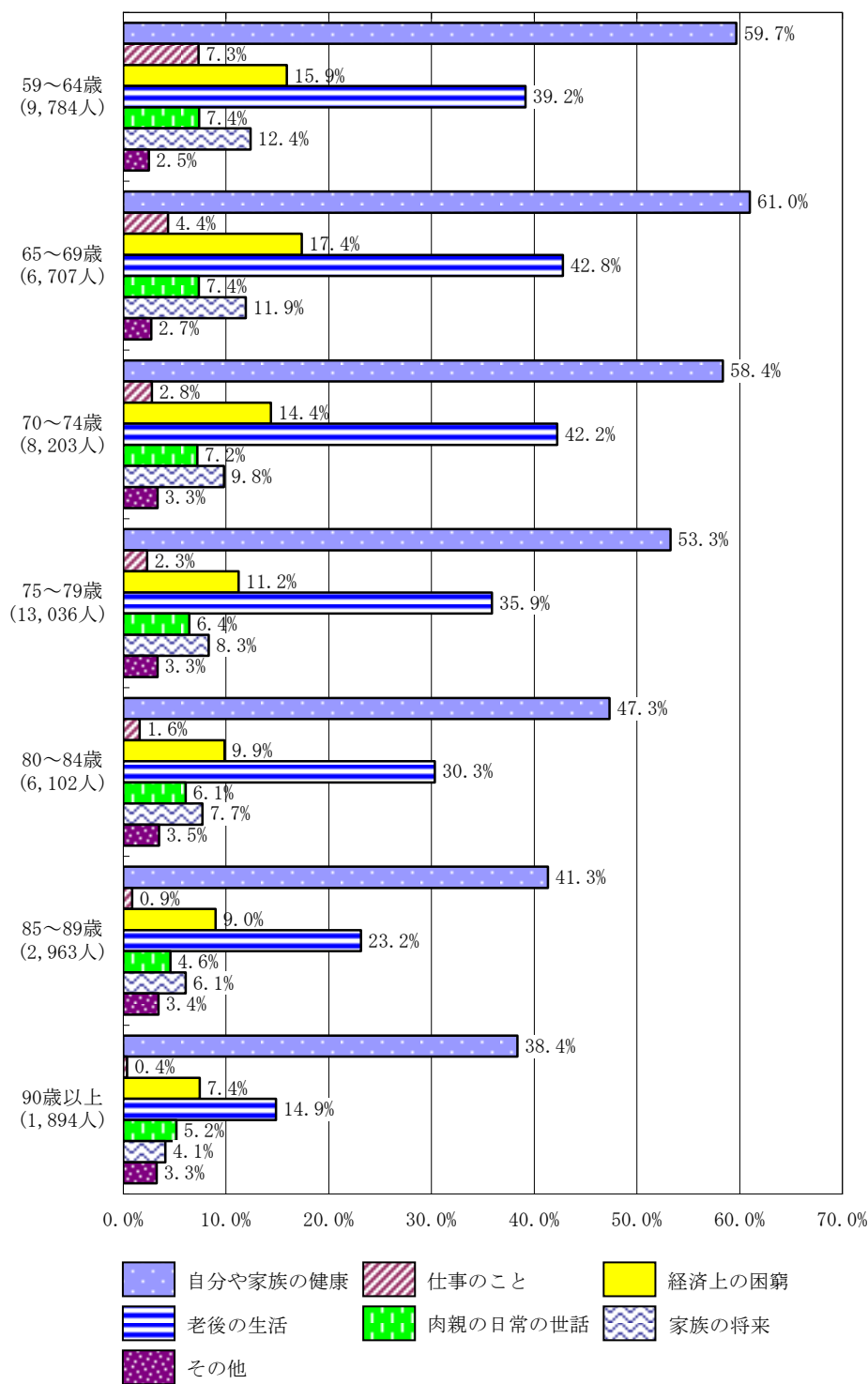
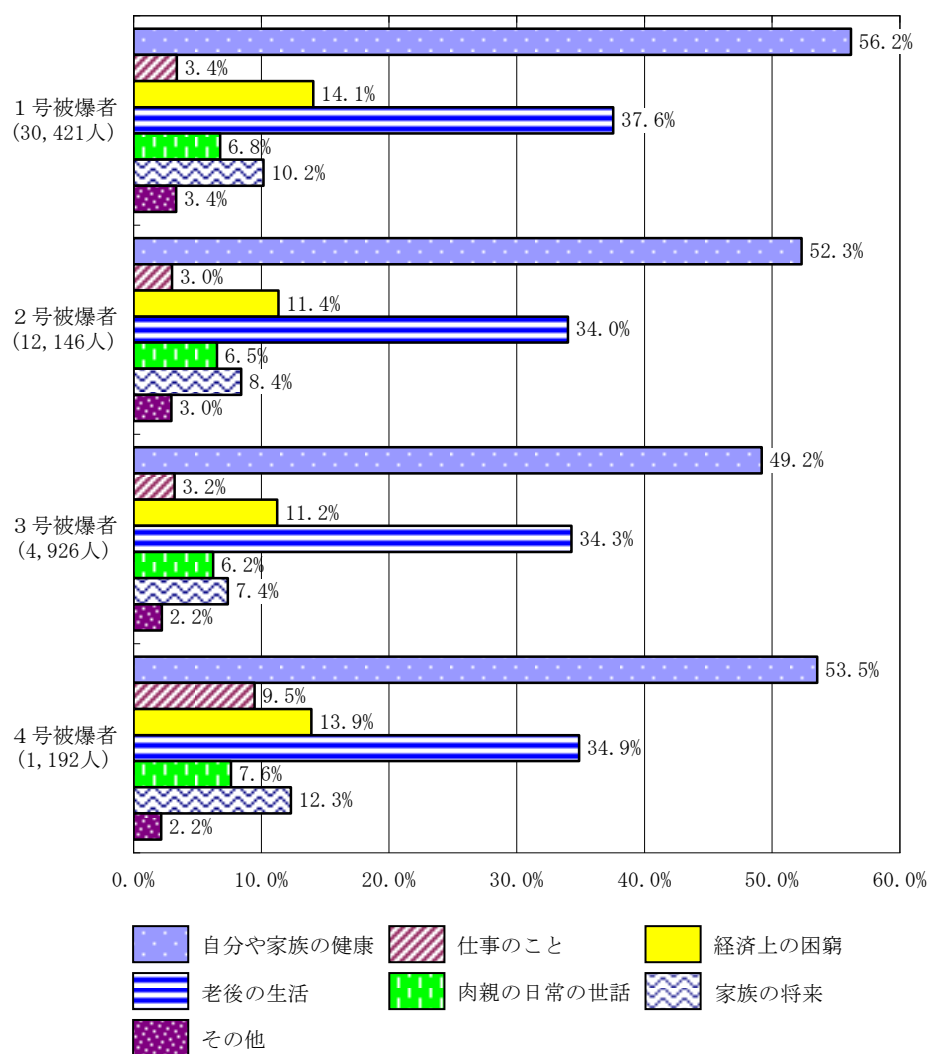


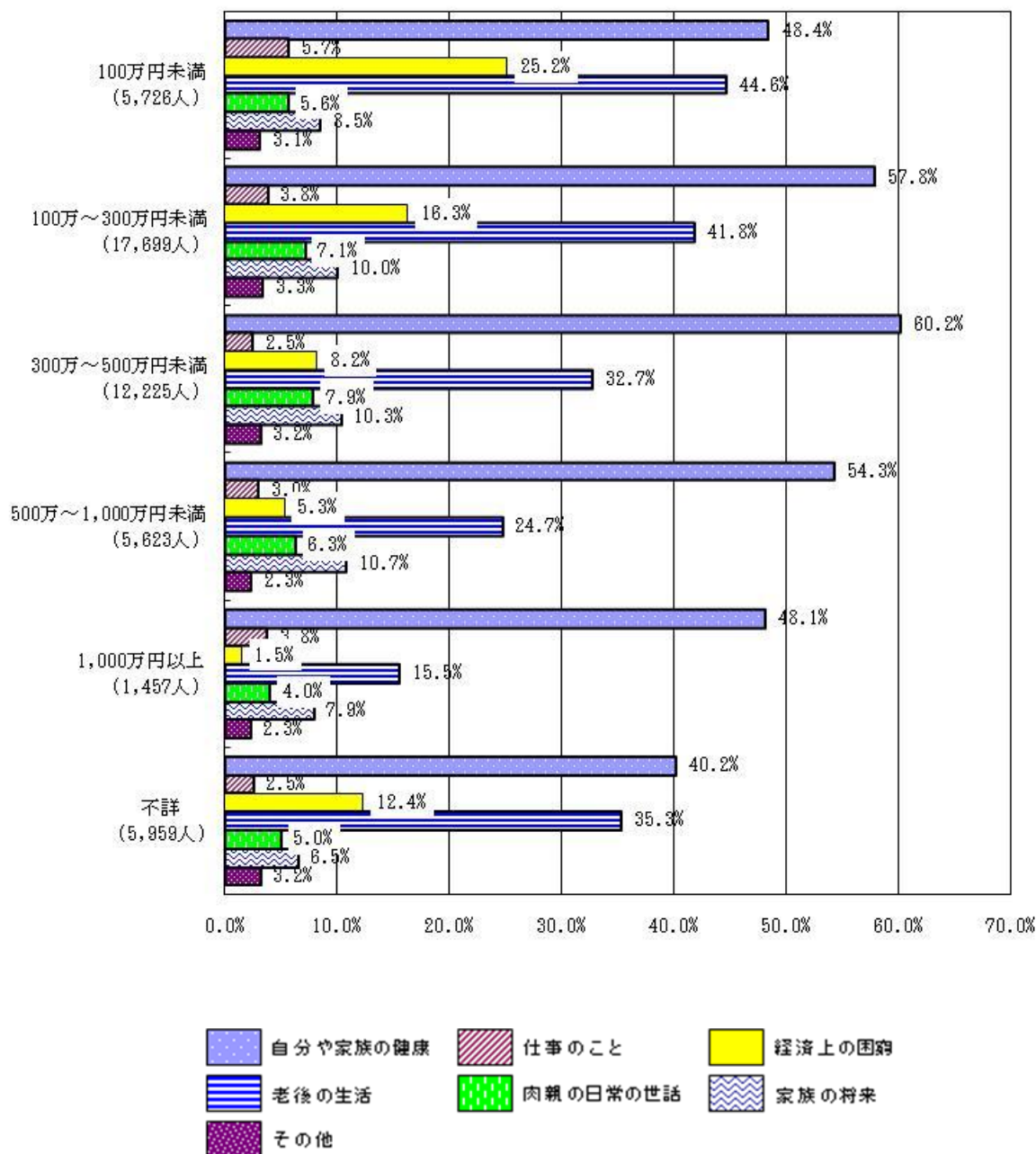
図 2-17-2 年齢階級別、苦労・心配の状況



※複数回答あり。

図 2 - 1 7 - 3 被爆区分別、苦労・心配の状況

また、苦労・心配があると回答した 33,628 人の世帯所得別の苦労・心配の状況についてみると図 2-17-4 のとおりであり、「自分・家族の健康」及び「家族の将来」については、所得が多くなるにつれて、挙げる者の割合が高くなっており、「仕事のこと」と「経済上の困窮」は、所得が少なくなるに従い、挙げる者の割合が高くなっている。



※複数回答あり。

図 2-17-4 世帯所得別、苦労・心配の状況